

自己点検・評価報告書
(令和4事業年度)



2022

滋賀大学

令和4年度 国立大学法人滋賀大学 自己点検・評価報告書 目次

点検評価項目	報告書作成者		頁
はじめに	学長	竹村 彰通	1
1. 滋賀大学の現状分析と今後の課題			
(1) 大学運営の現状と今後の課題	学長	竹村 彰通	2
(2) 各部門の現状分析と今後の課題			
ア. 教育・学生支援部門（教育・学生支援機構）	理事（教育・研究担当）	渡部 雅之	5
イ. 研究部門（研究推進機構）	理事（教育・研究担当）	渡部 雅之	9
ウ. 国際部門（国際交流機構）	理事（国際・社会連携・情報担当）	須齋 正幸	12
エ. 社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）	理事（国際・社会連携・情報担当）	須齋 正幸	14
オ. 情報部門（情報機構）	理事（国際・社会連携・情報担当）	須齋 正幸	20
カ. データサイエンス部門	理事（データサイエンス担当）	須江 雅彦	22
キ. 総務・企画部門	理事（総務・企画担当）	小倉 明浩	26
ク. 目標計画・評価部門	理事（総務・企画担当）	小倉 明浩	31
ケ. 財務・施設部門	理事（財務・施設担当）	清廣 哲之	32
コ. 入試部門	副学長（入試担当）	太田 善之	36
2. 学部・研究科等の現状分析と今後の課題			
(1) 教育学部における教育・研究活動について			
ア. 教育学部の現状と課題	教育学部長	徳田 陽明	39
イ. 教育学研究科の現状と課題	教育学研究科長	徳田 陽明	44
ウ. 附属施設等の現状と課題			
A. 附属教育実践総合センター	附属教育実践総合センター長	神 直人	46
B. 附属音楽教育支援センター	附属音楽教育支援センター長	林 睦	48
エ. 附属学校等の現状と課題	附属学校長代表	田中 宏子	50
(2) 経済学部における教育・研究活動について			
ア. 経済学部の現状と課題	経済学部長	中野 桂	54
イ. 経済学研究科の現状と課題	経済学研究科長	中野 桂	58
ウ. 附属施設等の現状と課題			
A. 附属史料館	附属史料館長	阿部 安成	59
B. 経済経営研究所	経済経営研究所長	田中 英明	62
(3) データサイエンス学部における教育・研究活動について			
ア. データサイエンス学部の現状と課題	データサイエンス学部長	椎名 洋	64
イ. データサイエンス研究科の現状と課題	データサイエンス研究科長	清水 昌平	68
3. 各センター等の現状分析と今後の課題			
(1) データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター	データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター長	笛田 薫	69
(2) 附属図書館	附属図書館長	渡部 雅之	72
(3) 保健管理センター	保健管理センター所長	山本 祐二	76
(4) 障がい学生支援室	障がい学生支援室長	渡部 雅之	78

はじめにー 未来創生大学を目指して

昨年3月に第3期中期目標期間が終了するとともに第13代位田隆一学長が退任され、第4期中期目標期間の開始とともに私が学長に任命され、第4期中期目標・計画を実現する仕事を担うこととなった。第4期中期目標・計画は、第3期中期目標期間の最後の2年間に教職員の知恵を結集して作成され、第3期中期目標期間中に達成された多くの成果の上に、さらなる滋賀大学の発展を目指すものであり、教職員はその実現に向けて邁進している。

第4期中期目標の前文では、先端的なデータサイエンス分野の教育研究拠点と、伝統ある経済領域および教員養成の機能を融合して、社会・地域・産業界との連携を強化し、我が国の未来を切り拓く未来創生大学を目指すとしている。教育面では、新しい時代に必要とされる基礎力であるリベラルアーツおよびデータサイエンスリテラシー教育を全学的に進めるとともに、本学の強みを生かした専門×データサイエンス教育によって深い専門知と実践力を高めていく。研究面では、不断の真理探究の取り組みを通じて新たな知の開拓を図り、企業・自治体等との連携を強化し、研究を高度化する。また業務運営面では自立的なガバナンス体制を強化し、DXを進め業務運営を改善する。このような基本的な考え方のもとに、第4期中期目標・計画の本文では、数値目標を含めより具体的な目的が定められている。

本報告書では、第4期中期目標・計画の達成に向けた令和4年度中の活動を振り返り、成果と課題を明らかにする。自己点検・評価作業は大学の自立的なガバナンスの要である。第3期中期目標期間中と異なり、第4期中は毎年度の詳細な目標達成評価を受ける必要がなくなった。また昨年度は大学改革支援・学位授与機構による概ね7年に一度の認証評価も重なり、評価対応に膨大な労力が割かれるという事情があった。今年度は、これらの形式的な評価に対応する作業は不要となったが、それだけ本報告書に示されている自主的な自己点検の重要性が増したとすることができる。特に第4期中期目標・計画については、開始から4年が経過した時点（令和7年度末）での暫定評価が非常に大きな意味を持つ。その暫定評価に向けて、毎年着実に成果を積み重ねていくことが必要である。

本報告書に示されているように、第4期中期目標・計画に沿って、すでに着実な成果が得られつつある。教育面では、全学的な学部データサイエンス教育が体系化され、リテラシーレベルに続いて応用基礎レベルでも文部科学省の認定を得た。さらに大学院では、経済学研究科及び教育学研究科において「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」が採択され、「専門×データサイエンス」の先端的な教育を展開していく基礎が固まった。研究面では、昨年4月にそれまでのデータサイエンス教育研究センターを、データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターに拡大改組し、全学センターとしての活動を活発化させている。企業や自治体からの問い合わせも多く、共同研究などの多くの連携プロジェクトがスタートしている。大学運営は今年度もコロナ禍への対応に追われたが、幸い第6波および第7波のピークが休業期間と重なったため、大学の講義や課外活動へのコロナの影響は一定程度に抑えられた。今後の感染も予断を許さないところではあるが、コロナ禍もすでに3年となり、ウィズコロナの運営体制に一歩近づくことができたと見えよう。

(学長 竹村 彰通)

1. 滋賀大学の現状分析と今後の課題

(1) 大学運営の現状と今後の課題

ここでは第4期中期目標・計画の構成と項目に沿って、本学の現状と課題について述べる。

ア. 社会との共創

本学の第4期中期目標の最初に、大学独自の目標としてデータサイエンス・AIの社会実装の推進をあげている。このために昨年4月にそれまでのデータサイエンス教育研究センターを、データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターに拡大改組し、先端研究部門、価値創造プロジェクト部門、データ駆動型教育研究部門、データサイエンス調査・情報発信部門、の4つの部門に加えて、それらを統括する社会DX研究推進部門を設置した。また、全学センターとしての運営体制も整えた。センターにはすでに50名近くの専任教員が所属し、国内最大規模のデータサイエンス・AI研究教育拠点となっている。しかもそのうち約4割の教員は外部資金による雇用であり企業等との連携に従事している。このことは他大学の同様のセンターとの大きな違いである。データサイエンス・AIに対する社会的な需要が旺盛な中で、センターには企業・自治体からの多くの問い合わせが寄せられており、データサイエンス・AIの社会実装につながる多数のプロジェクトが進行しており、外部資金獲得にも大きく貢献している。活動の拡大にともない、センターの管理運営体制の更なる強化が一つの課題であるが、そのためにURA(University Research Administrator)の採用が決まっている。また施設の制約が拡大の制約になってきており、私の任期中に新たな施設の整備を実現したい。

データサイエンス・AI分野は社会人のリスクリングの需要も大きい。データサイエンス研究科博士前期課程では令和元年度の発足後、毎年20名近くの社会人派遣院生を受け入れている。これも一つの社会との共創の形である。逆にいくつかの企業あるいは企業連合の従業員に対して、企業の事情にあわせた教育プログラムを提供し、人材育成をおこなっている。

最近では、データサイエンス・AI分野に限らず、日本の人材の高度化のために、社会人のリスクリングが重要であることが認識されてきており、社会人のリスクリングも大学の一つのミッションになってきている。経済学部、経済学研究科でも100周年事業の一つとして、社会人のためのビジネスサイエンスに関するMOOC教材のオンライン提供を開始し、多くの受講生を集め注目されている。

社会との共創として、地域連携も重要である。各県に設置されている国立大学は、地方創生のためにそれぞれの地域における社会連携や地域の活性化への貢献が求められている。本学も地域連携の活動を強化しており、地元の経済界や他大学と連携して、地方創生のためのプラットフォーム作りとそれに基づく外部資金獲得の準備を進めているところである。地域の中核大学として地域連携の実績を積み、外部資金を獲得して地域連携の体制を大幅に拡充することが課題である。文部科学省の最近の方針として、大学のキャンパスを地域に開放し、地域や社会との連携の場とする「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」の考え方が示されている。彦根キャンパスでは、講堂や陵水会館を改修し、これらの施設の一部を企業等との社会連携にすでに活用している。この活動は文部科学省が令和4年10月に公表した「「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」の実現に向けて」において、好事例として紹介されている。

イ. 教育改革

第4期中期の教育改革の目標として設定した、全学的な学部データサイエンス教育の体系化については、文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定を受けることができた。昨年度の「リテラシーレベル」の申請は、全学の優れた取り組みとして「プラス」認定を得た。今年度は、より高度な「応用基礎レベル」の申請においては、3学部ともに認定を受け、特にデータサイエンス学部は「プラス」に選定された。今年度は、リテラシーレベルの受講者数も増加した。また受講者への受講のインセンティブとして、オープンバッジの仕組みも導入した。

リベラルアーツ教育についてはリベラルアーツ・STEAM教育研究センターを中心に充実をはかっている。また産学公連携推進機構にアントレプレナーシップ部門を立ち上げ、アントレプレナーシップ教育の展開を進めている。アントレプレナーシップ教育については、地元の経済界の協力も得て進めている。

経済学部では学部改組を文部科学省に申請し、令和5年度より新しい学部体制でスタートする。これまでの5学科（経済学科、ファイナンス学科、企業経営学科、会計情報学科、社会システム学科）を総合経済学科の1学科に統合し、3回生から三つの専攻（経済専攻、経営専攻、社会システム専攻）にわかれて専門学習を深めていく「レイトスペシャライゼーション」を導入する。

大学院教育では、経済学研究科及び教育学研究科において「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」が採択され、専門×データサイエンスの先端的な教育を展開していく基礎が固まった。特に、ダブルメジャー事業申請をきっかけに、経済学研究科では「経営分析学専攻」を新設し「修士（経営分析学）」（予定）を授与する研究科改組に着手した。教育学研究科（教職大学院）でも、教育データサイエンス実践学のエキスパート養成に向けてカリキュラム整備を進めている。

この他、特徴のある教育としては、教育学部附属音楽教育支援センター（愛称「おとさぼ」）の活動は「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰や、日本アートマネジメント学会賞を受賞するなど注目を集めている。彦根商工会議所の寄附講義「世界遺産学」も錚々たる講師陣を迎えて今年度も継続しており、講義の内容は書籍「世界遺産学への誘い」（位田隆一、真鍋晶子、青柳周一編、サンライズ出版）として出版された。

コロナ禍の中で、学生の留学や留学生の渡日については困難な状況が続いていたが、今年度後半からは正常に戻りつつある。オンラインを活用した国際交流も成果をあげつつあり、あとで述べるウクライナからの留学生の受け入れもオンラインによる交流がきっかけとなった。

ウ. 研究推進

研究面では、データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターを中心とする産学連携研究および研究成果の社会実装が進んでいる。これまでセンターにおける共同研究は、例えば生産現場における個別の課題を解決するものが多かったが、最近では企業全体のDX推進を目指して、課題発見から業務改善の実装まで、より上位の課題解決を志向するものが増えてきている。このためには企業との恒常的な研究拠点を学内に設置することが有効であり、今年度はデータサイエンス・AIイノベーション研究推進センターに3番目の企業研究拠点がオープンした。

教員がこのような共同研究に従事するためのインセンティブとして、外部研究費による人件費等負担制度の実施を推進した。この制度は、競争的研究費の直接経費から研究代表者等の人件費を支出するために確保された財源を活用し、研究代表者等の処遇の改善を図るとともに、本学の研究力強化に資する制度であるが、本学の運用の特徴は民間等との共同研究にもこの制度を適用しているこ

学 長

とである。

学内の研究助成制度については、第4期中期目標・計画を踏まえて事業の統廃合をおこなった。科研費申請及び獲得の支援活動も継続しているが、他大学と比較して、科研費の申請・採択とも更なる改善をはかる必要がある。今後採用される URA からの申請支援による改善が期待される。

研究不正や研究費の不正使用防止への取り組みも引き続き強化している。近隣の大学においても、これらの不正事例が報告されており、一層の注意喚起が必要である。

エ. 業務運営の改善

業務運営については、経営協議会において、外部委員からの意見をより聴取するためにフリーディスカッションを重視する運営とした。経営協議会として議決すべき審議事項については、事前の説明をおこなうことにより審議時間を節約し、その分の時間をフリーディスカッションにあてている。このことにより、中長期にわたる大学の運営方針について外部委員から有益な示唆を受けることができるようになった。

学内の運営体制については第4期中期目標・計画に示した改善を進めている。特に、コロナ禍によって業務方法の見直しが急速に進んだ。定例的な内容を審議する学内会議の多くはオンラインでおこなわれるようになった。一方で、対面で自由に議論する機会が減っている点に注意が必要である。これを補うため、教育研究評議会のメンバーのインフォーマルな意見交換会などの試みを開始した。

業務運営の DX 化も進みつつある。情報インフラとしては、昨年度に契約した Wi-Fi 6 高速ネットワークシステムの納期が、半導体不足の影響をうけ今年度末となったが、Wi-Fi6 の設置により学内の無線環境が向上する。学生も自ら情報端末を持参する BYOD が当たり前となり、教育方法の改善も進んでいる。

オ. その他

コロナ禍に加えて今年度世界を揺るがした問題として、ロシアによるウクライナ侵攻があった。ウクライナ侵攻はすでに1年にも及び、まだ解決の糸口が見えない状況である。本学もウクライナ支援の活動として、3名のウクライナの学生を受け入れた。そのうち2名の学生は日本の絵本のウクライナ語翻訳のプロジェクトにオンラインで参加したことがきっかけとなり、本学への留学を希望したものである。ウクライナの学生支援のための募金活動もおこない、各方面からの暖かい支援を受けた。

本学では彦根高商が学生を受け入れた1923年から数えて100年目を「経済学部創立100周年」と位置付けて、同窓会である陵水会とともに、記念事業をおこなっている。この記念事業によって大学と卒業生のかかわりが更に強固となり、今後生涯教育の観点から卒業生と大学とのかかわりを発展させる契機にしたい。おりしも社会人のリスキリングが大学の一つの役割となることが求められている状況であり、その意味からも100周年事業は重要である。

また令和7年は教育学部150周年である。これにも大学として取り組みたい。

(学長 竹村 彰通)

（２）各部門の現状分析と今後の課題

ア. 教育・学生支援部門（教育・学生支援機構）

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

教育

① 新型コロナウイルス感染症への対応

授業は「対面授業」を原則とし、オンライン授業／ハイブリッド授業も実施した。オンライン授業は、教室の規模から学生間の距離を十分とることができない場合に実施した。およそ対面授業76%、オンライン授業7%、ハイブリッド授業17%であった。

② 教育改革の推進

(a) 教育の内部質保証に向けた取り組み

- ・学修成果の可視化とオープンバッジの導入

学修成果の可視化に向けた1つとして、オープンバッジの導入を決定し、12月より数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の受講修了生に対して発行を開始した。

(b) 文理融合の促進

- ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）で指定した必修科目を開講し、令和4年12月末時点で1,317名の受講修了生があった。
- ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）ならびに同プラスに申請し、3学部ともに応用基礎レベルの認定を受け、データサイエンス学部はプラスに選定された。

(c) LMSの利用促進

- ・英語 e-learning システムの利用を促進した。
- ・学習管理システム SULMS の活用を促進した。また、令和5年度の SULMS のバージョンアップに向けて LMS 検討 WG を立ち上げ、必要な機能等について検討を行った。

(d) 教務システム改修の検討

- ・LMS 検討 WG において LMS との統合の可能性等について必要な検討を行った。

③ FD の実施

(a) 教育実践優秀賞

教育実践優秀賞は、優れた教育実践を顕彰し、大学全体の教育実践の水準を高めることをめざすものである。令和3年度のテーマは、令和2年度に引き続き「①学生の授業時間外学習を促す授業改革の試み」「②チャレンジングで先進的な授業改革の試み」の二つであった。本年度の教育実践優秀賞は次の3実践に決定した。

- ・「暗記から論理的理解へ意識を変える取組」（教育学部 大山真満准教授）
- ・「学習の個別化によるグループ学習への強化：ゼミでの Teams の使用経験に基づいて」（経済学部 陳韻如教授）
- ・「データ駆動型 DS 教育－産学官の協働活動－」（データサイエンス学部 和泉志津恵教授）

(b) FD セミナー

オープンバッジの導入にあたり、教職員に周知を図るとともに、使用上の工夫や課題について

教育・学生支援部門（教育・学生支援機構）

理解を深めるために、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラムとオープンバッジ」（和歌山大学システム工学部教授/データ・インテリジェンス教育研究部門長 吉野孝氏 R4.11.28）をテーマに開催した。

④ 全学共通教養科目の改革

(a) 全学共通教養改革の推進

- ・幅広い知識をもち、様々な角度から物事を考えられる柔軟な創造力や構想力を育てる目的で昨年度末に全学共通教養科目の改革を行った。この中で新設されたリベラルアーツ・STEAM 教育研究センターを中心に、改革の実効性を高めるための検討を行った。
- ・ヒューマニティーズ、サイエンス、クリエイティブ・スタディーズの3分野ならびに彦根・大津の両キャンパスで不可欠な科目数を見定め、各学部の開講準備を依頼した。
- ・地域学やデザイン・アートなどで強みのある他大学と連携して全学共通教養科目を質・量ともに充実させ、文理融合教育を加速させるため、文部科学省の令和4年度大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」に応募した。結果は不採択であった。

(b) アントレプレナーシップ科目の充実

- ・全学共通教養科目クリエイティブ・スタディーズ分野の中核となり、中期目標・計画にも記されたPBL科目の増加に向けて、各学部の開講の検討を依頼した。

⑤ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業

- ・本学が推進してきた先進的データサイエンス人材養成の経験を基礎に、修士課程と専門職学位課程において全学的な文理融合型プログラムを構築するため、研究拠点形成費等補助金（デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業）に「データサイエンス×経済・教育（DS×E2）高度専門人材養成プログラム」を応募し、採択された。
- ・経済学研究科に「経営分析学専攻」を新設し、「修士(経営分析学)」（予定）を授与するとの計画遂行に向け、経済学研究科の改組に着手した。また教育学研究科（教職大学院）で、GIGAスクール構想の加速化に伴い不足する人材を供給するため、教育データサイエンス実践学のエキスパート養成に向けて、カリキュラムの整備や滋賀県教育委員会との交渉に着手した。

学生支援

① 新型コロナウイルス感染症への対応

(a) 相談窓口

コロナ禍における学生の修学、生活などに関する不安に迅速かつ確実に対応できるように大学内で一本化した相談窓口を継続的に運営した。

(b) 経済的支援

コロナ禍の影響による経済的な困難を理由として修学を断念することのないよう経済的支援を実施した。

<大学支援>

☆家計急変した学生への授業料免除

☆修学支援事業基金による授業料特別免除

<日本学生支援機構による支援事業>

☆家計急変した学生への給付型奨学金

☆緊急特別無利子貸与型奨学金

(c) 食料支援

新型コロナウイルス感染症に罹患した下宿生に対して食料支援を実施

② 経済支援（コロナ関連のものを除く従来の経済支援）

- ・授業料免除を実施した。前期授業料については、申請者 462 人（うち免除者 401 人）、後期授業料については、申請者 443 人（うち免除者 396 人）であった。
- ・学生特別支援政策パッケージ「つづけるくん」による支援を実施し、前期授業料特別免除として申請者 4 名に対して 4 名に一部免除を決定した。後期授業料についても特別免除を実施する予定である。
- ・円安やウクライナ情勢等に伴う物価高で困窮する学生に向けて食料支援を実施
 - ・大津市の市内大学大学食料支援事業を活用し、大津キャンパス生協と連携して定食、丼等のメニュー価格を引き下げて約 1 月半にわたり提供した。
 - ・日本学生支援機構の助成金を活用してお米とレトルトパックの無償配布を実施した。

③ 課外活動

- ・課外活動については、教育的な観点からも工夫して感染対策をしっかりと講じた上で、適切に課外活動に取り組んでいくことは重要と考え、コロナ禍により過去 2 年間開催できていなかった行事等について、学生と大学側で感染防止等の対策の話し合いを重ね再開した。
 - ・和歌山大学との総合定期戦の開催
 - ・夏季、春季休業期間中における合宿の実施
 - ・地域住民を参加させての学園祭の開催
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止については、昨年度に引き続き滋賀県の判断レベルや国の基本的対処方針等を踏まえるとともに、制限の緩和も行いながらコロナ対策 WG で「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針」を改訂して活動の際に従うべき方針を示し、感染の拡大防止と課外活動の継続に努めた。

④ 学生自主企画プロジェクト

学生が新たな取組に主体的にチャレンジする優れたプロジェクトを支援し、企画力、実践力等を引き出すことを目的に「学生自主企画プロジェクト」を募集、7 件の応募があり、学生支援部門委員による審査の結果 4 件を採択した。

⑤ 学生生活実態調査

学生生活実態調査のアンケート項目が過多であり、学生の負担が大きかったことから、内容の見直しを図り、項目を厳選した上で実施した。

⑥ 学生生活における注意喚起

SUCCESS（滋賀大学キャンパス教育支援システム）や課外活動団体を通じて「新型コロナウイルス

教育・学生支援部門（教育・学生支援機構）

ル感染予防」、「熱中症対策」、「薬物使用防止」、「交通事故防止」及び「飲酒・喫煙について」等の注意喚起を行った。

⑦ 学生相談

「キャンパスライフ相談室」、「学生相談ホットライン」、「なんでも相談」を実施し、保健管理センターや障がい学生支援室とも連携し対応した。

⑧ ハラスメント防止

ハラスメント防止について、新入生に向けての資料の配布や体育系団体の集会において講習を実施しハラスメント防止に対する理解を促進した。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

教育

- ・教養教育（リベラルアーツ教育）の改革を継続する。
- ・ハイブリッド授業などメディアを利用して行う授業、PBL型の授業、アントレプレナーシップ授業など、授業形態の多様化を進める。
- ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度を着実に実施し、修了者にオープンバッジの取得を勧める。
- ・ディプロマサプリメントの導入を通じ、学修成果の一層の可視化を進める。

学生支援

- ・with/after コロナ時代に対応した学生支援の在り方を検討する。
- ・学生の心身の健康維持・増進を支援する。
- ・学生の自主的な課外活動を支援する。
- ・学生の経済状態に応じた適切な支援を継続する。

（理事（教育・研究担当）渡部 雅之）

イ. 研究部門（研究推進機構）

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 社会情勢の変化

コロナ禍及び円安の加速等社会情勢の変化により、研究の進捗に影響が生じた。研究の打ち合わせがオンラインでの対応にシフトする等、コロナ禍以前のものから変化している。また、海外渡航の制限及び円安による渡航費の上昇により、国際会議での発表や外国人研究者の招聘といったグローバルな研究活動も振るわなかった。

② 科学研究費

- ・令和4年度科研費採択率は、27.7%であり、前年度に比べ、3.1ポイント増加した。また、令和5年度科研費の申請率については、37.1%であり、昨年度から2.2ポイント減少した。
- ・科研費申請率・採択率の向上に向けて、科研費獲得支援として研究計画調書の添削支援を実施した。また、科研費獲得のための研究計画書の書き方のポイントについての外部講師によるセミナー動画を昨年度から引き続き公開した。

③ 研究推進関連補助

11事業あった学内の研究助成制度について、第4期中期目標・計画を踏まえて、以下の7事業に統廃合を行った。

- ・共同研究プロジェクト助成事業
 - ：研究面での国際・国内競争力の向上を目的として、所属組織・専門領域の枠を超えたプロジェクト型の共同研究を助成
- ・未来社会研究助成事業（新設）
 - ：本学の重点研究領域としてきた環境やリスク分野の研究を発展させ、データサイエンス領域との連携も含め、社会のパラダイム転換や社会における価値創造の可能性に関し、さまざまな理論的・実証的研究を行う未来社会研究の推進に係る共同研究を助成
- ・研究スタートアップ助成事業（新設）
 - ：外部資金の獲得を目指すスタートアップ期の研究を多様に助成
- ・研究ユニット助成事業
 - ：学内教員がユニットを構成して、学内の異なる学系間等で情報交換・交流を活性化することによる共同研究の推進を支援
- ・国際連携等推進助成事業（統合）
 - ：国際的な学術情報の交換や研究者の交流を図り、本学及び当該分野の研究水準の向上を目指す助成
- ・英文校正費助成事業
 - ：英語論文数の増加および質の向上を図ることにより、国際的な認知度と研究水準の向上を目的として、英文校正費を助成
- ・出版助成事業
 - ：教育研究活動の活性化を推進し、研究成果の社会への還元に資することを目的とする出版助成

研究部門（研究推進機構）

④ 学術出版事業

本学と滋賀県立大学及びサンライズ出版株式会社とが連携して行う学術出版事業「おうみ学術出版会」において、近江の自然、歴史、文化等に関わる研究成果である学術書の第5冊目である『世界遺産学への誘い』を出版した。

⑤ 外部研究費による人件費等負担制度の実施

研究者による持続的な研究成果の創出に向け、適切な費用負担に基づき適正に財源を確保し、研究者の多様かつ継続的な挑戦を支援して研究環境の改善を図るため、次の制度を実施した。

○研究環境等改善費

競争的研究費の直接経費から研究代表者等の人件費を支出するために確保された財源を活用し、研究代表者等の処遇改善、パフォーマンス向上を図るとともに、本学の研究力強化に資する制度

＜研究力強化のために可能な具体＞

(1) 研究人材の戦略的強化

- ・直接経費から人件費を支出する PI 等による給与水準の向上
- ・若手研究者の雇用
- ・博士課程学生等への支援
- ・将来研究者を目指す高校生や学部学生を対象とした研究の支援 等

(2) 多様かつ継続的な挑戦を支援する研究資金の配分

- ・若手研究者のスタートアップ研究への支援
- ・当該研究からスピニアウトした研究への支援 等

(3) 魅力ある研究環境の整備

- ・共用研究設備・機器の充実
- ・若手研究者や PI 等向けの共用設備等の整備 等

○バイアウト

研究以外の業務の代行に係る経費を競争的研究費の直接経費から支出可能とする制度

⑥ 研究支援事業

科学コミュニケーションを通じて、大学における研究成果を社会に還元し、社会課題の解決につなげるとともに、大学にとっては外部資金の獲得を増加させることを目的とし、学外から講師（日刊工業新聞社論説委員 山本佳世子氏）を招いて講演会「研究費が増やせるメディア活用術」を開催した。

⑦ 公正な研究活動の推進

- ・教員及び学生の研究倫理意識の向上を目指し、e-learning教材の提供を継続して実施している。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教員向け研究倫理セミナーをweb配信で開催した。
また、当日のセミナー動画を学内ホームページで公開し、いつでも視聴できる環境を整えている。

⑧ 公的研究費の不正使用防止への取組

- ・改正された「滋賀大学における公的研究費の不正使用防止計画」に基づき策定された「2022年度研究費不正使用防止行動計画」を実施した。
- ・全教員及び学生に対して、研究倫理意識の向上を目指し、e-learning教材の提供を継続して実施している。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教員向け研究倫理セミナーをweb配信で開催した。また、当日のセミナー動画を学内ホームページで公開し、いつでも視聴できる環境を整えている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部講師による全教職員向け研究コンプライアンス研修会をweb配信で開催した。また、当日のセミナー動画を学内ホームページで公開し、いつでも視聴できる環境を整えている。
- ・全教職員に対し、意識啓発を目的としたメールを学長名で送信した。また、公的研究費の不正使用防止に係るポスターを学内に掲示した。

⑨ 安全保障貿易管理への取組

- ・輸出者等遵守基準を定める省令の一部を改正する省令（令和3年11月18日公布、令和4年5月1日施行）に基づく「みなし輸出管理の明確化」に伴い、「国立大学法人滋賀大学安全保障輸出管理規程」の改正を行った。また、令和4年5月1日以降の採用者に対して「外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する誓約書」を提出するよう体制の整備を行った。
- ・研究者に対して、リスト規制技術の保有状況の調査を行った。
- ・研究コンプライアンス研修会（Web）において安全保障貿易管理の概要を説明した。当日のセミナー動画を学内ホームページで公開し、いつでも視聴できる環境を整えている。

⑩ 利益相反管理への取組

- ・教職員に対し、利益相反の自己申告を依頼した。
- ・研究コンプライアンス研修会（Web）において利益相反管理の概要を説明した。当日のセミナー動画を学内ホームページで公開し、いつでも視聴できる環境を整えている。

⑪ 研究プロジェクト推進部門環境総合研究センターの活動

- ・『滋賀大学環境総合研究センター 研究年報 第19巻第1号』を発行した。
- ・学内の環境関連の研究を推進するためのプロジェクト研究を学内で公募し、5件を採択した。採択されたプロジェクト研究の成果は次年度のセンター研究年報に掲載予定である。
- ・京都府立桃山高等学校からの依頼を受け、調査艇による運行事業として協力を行った。
- ・彦根市立東中学校からの依頼を受け、総合学習の一環として、当該中学校生徒のフィールドワークを受け入れた。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

- ・共同研究のさらなる拡大と発展を支援する。
- ・科研費等の外部資金獲得をさらに増加させるための方策を検討する。
- ・研究費の不正使用や研究不正を防止するための措置を引き続き着実に実施する。

国際部門（国際交流機構）

- ・文理融合をテーマとする研究の推進を支援する。
- ・「おうみ学術出版会」の学術書第6冊目の発刊を検討する。

(研究プロジェクト推進部門環境総合研究センター)

- ・公開研究会や「研究年報」の編集・発行等による研究成果の情報発信を引き続き進めるとともに、自治体や公共性の高い団体の要請に応じて、研修等の講師、助言者や委員等をこれまで同様に引き受け、研究成果の還元に努める。
- ・プロジェクト研究の助成によって、引き続き、環境やデータ分析の分野で他機関や他学部等との共同研究を推進する。

(理事（教育・研究担当）渡部 雅之)

ウ. 国際部門（国際交流機構）

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① with コロナ禍下の学生の国際交流

令和4年度においては、全世界的にコロナのまん延状況がやや落ち着いてきたことを受け、海外渡航予定の学生への支援、来日留学生の支援等、相談・支援業務を行ってきた。春学期に比べ秋学期には、留学生はスムーズに入国できている。また海外渡航予定の学生も、相談件数、渡航者数ともに増加してきている。

本学学生の海外派遣については、海外協定大学の受け入れ態勢を確認し、海外短期研修2プログラム（オーストラリア研究、メキシコ語学・文化研修）を再開した。長期派遣（6か月以上）については、交換留学として春学期出発（オランダ・ゾイド大学）1名、秋学期出発（オーストラリア・シドニー工科大学、フランス・西部カトリック大学）2名、合計3名が留学している。また文部科学省からの募集を受け、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の学内募集説明会を実施した。

さらに本年度は、「本学学生が交換留学に行きたいと思う大学」の模索を念頭に、海外協定校の見直し、新規開拓に努めた。新規協定締結候補大学として、スコピエ大学（北マケドニア）、ロンドン大学 SOAS（イギリス）、マヒドン大学（タイ）等が挙げられている。

これ以外に、経済学部の共創グローバル人材プログラムコース所属等の学生が海外インターンシップ等のため渡航している。

また online での学習機会の提供についても、協定校が実施する online 短期研修プログラムの提供、現地での語学・文化研修の提供等を実施している。

これらの活動については、滋賀大学基金の枠組みにより、奨学金の支援、費用補助を実施している。

さらに、教育学部では、短期研修再開時に役立つ教育プログラムの作成並びに海外での教育に通じるグローバル人材の育成を目的に、「海外で働く卒業生から学ぶ：教師力向上のためのワークショップ」と題し、タイやアメリカで就労経験のある卒業生と対面またはオンラインで交流を行った。また、本学の学生が海外に目を向け広い視野をもって成長することを目指し、協定校であるタイのチェンマイラジャパット大学とオランダのゾイド大学の学生と対面での交流を見据えたオンライン交流を実施した。

② 学内での国際交流推進の取り組み

滋賀大学内での国際交流を推進すること、また学生の国際的活動への意欲の喚起を狙いとして、「グローバルセミナー」を開催している。昨年に続き、学内外の講師（学生を含む）を招き今年度は休業期間を除き月1回程度開催する予定である。企画段階から、学生グループ（SIPS・国際交流アソシエイト）が参加する枠組みで運営しており、学生のニーズを踏まえた企画とすることで、国際交流への関心を高めることを狙いとしている。

③ 学外との連携の推進

CIEE 京都からの学生の受入れの再開に併せ、CIEE 留学生と本学学生・附属学校園児童・生徒等との交流を4回にわたり実施した。キャンパス国際化の一環として実施しており、学生はもとより児童生徒からも好評を博し、今後も開催を望まれている。

また、環びわ湖大学・地域コンソーシアム、びわ湖東北部地域連携協議会と連携し、留学生のための就職活動ガイダンスを実施するなどの留学生支援活動も行った。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

① with コロナ禍下の「本学のあるべき国際交流」に向けて

本年度は、コロナ禍下の状況が好転したことにより活動の再開を進めたが、全面的に再開とは至らず、学生への相談・支援業務等においても一定程度 online での活動を余儀なくされた。しかしながら本学学生からの「留学したい」という潜在的な要望はかなりあり、見過ごすことはできない。

今後も、短期研修の学生受入れの再開等、キャンパス国際化を進める予定である。今後は、人的交流の再開による「本学のあるべき国際交流」を見据え、各種支援等を拡充していくことが課題となる。

（理事（国際・社会連携・情報担当）須齋 正幸）

エ. 社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

①産学公連携推進機構

(a) 知の社会実装に向けた組織的な連携の強化

i) 産学公連携推進機構の組織改編

産学公連携推進機構にアントレプレナーシップ部門及び地域連携教育推進部門を新たに立ち上げ、全学的な教育体制を確立した。

ii) 連携プラットフォームとしての協定

令和4年は新たに10件の連携協定を締結し、合計139件となった。

- ・(株)クレオ ・第一工業製薬(株) ・日東電工(株)、(株)日東分析センター
- ・大塚製薬(株) ・エヌビディア合同会社 ・国立教育政策研究所
- ・尼崎市 ・福井県立若狭高等学校 ・島根大学 ・兵庫教育大学

iii) 社会連携コーディネーター

令和4年度は、6つの金融機関から22名に「客員社会連携コーディネーター」を委嘱。本学と社会との橋渡し役としての活動に加え、本学の「ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座」における助言など、人材育成や新事業創出にも協力を得ている。

(b) リカレント教育の推進

i) リカレント教育に関する情報発信

引き続きホームページやパンフレット等を活用して、本学のリカレント教育に関する情報を広く社会に発信した。また、滋賀経済同友会で本学の取り組みを紹介するなど、企業経営者等への周知にも努めた。

ii) 各種講座の開講

・ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座

本講座は4年目を迎え、今年度は県内外から17名が受講。ニューツーリズムを幅広く学び合いながら、グループなどでの事業プランの策定を通じて、観光産業における中核人材の育成を図った。さらに、滋賀県の観光協会職員等の人材（シガリズム人材）育成事業と合同でモニターツアーを実施し、新しい地域観光コンテンツの創出や人材プラットフォームの構築を進めた。

・行政経営改革塾

昨年度開講した「自治体経営塾」をさらに発展・拡充して開講。行政経営の基礎や業務の棚卸、財務分析などをテーマに、全10回の講義を行い、自治体経営の中核を担う人材を育成。県内外から定員を上回る15自治体22名が受講している。

・公共経営イブニングスクール

国・自治体・NPO・企業等の職員を対象に、公共経営に関するセミナーを実施。令和4年度は「カーボンニュートラルのリアル」（前期）、「基本的人権の尊重をめぐる諸課題に向き合う」（後期）をテーマに開講し、合わせて41名が受講した。

・公開講座等

公開講座はスポーツや音楽などの実技講座を中心に10講座を、公開授業は「世界遺産学」や「アントレプレナーシップⅠ」など5科目を開講した。

(c) アントレプレナーシップの醸成

i) アントレプレナーシップ教育の展開

学生が高い創造意欲を持ち、難しい社会課題にも積極的にチャレンジする精神を涵養することを目的として、全学共通教養科目「アントレプレナーシップⅠ・Ⅱ」を開講。起業経験者等による講義のほか、実際の企業の課題について解決策を考えるPBL型授業を展開した。

ii) 起業相談会

起業を目指す学生等に対して、起業に関する相談を個別面談にて定期的開催。相談テーマに応じて外部アドバイザーも参加し、親身な対応を行った。さらに、参加者をネットワーク化し、起業・創業に有益な情報提供を行うなど、継続的なサポートも実施している。

iii) 滋賀大学発ベンチャーの認定・支援

大学院教育学研究科修士と教育学部教員が立ち上げた「合同会社 KimiLab（キミラボ）」を「滋賀大学発ベンチャー」第3号企業として新たに認定した。デジタル教材の出版・デザイン、学校や企業でのICT活用コンサルティングを中心とする事業を展開している。

また、第1号企業「株式会社イヴケア」、第2号企業「合同会社 mitei」は順調に業績を上げている。

(d) SDGs の取組

i) 滋賀大学サステナウィーク 2022

今年度は、「Art for sustainability-続けていくための表現-」をテーマに、学外の専門家による講演や、学生のSDGsの探求と実践の取り組み発表、多様な教育や居場所のあり方を考えるフォーラム、障害者アートで大学を彩る「街かどアート 滋賀大交差展」などを、約1週間にわたって開催した。

ii) 滋賀大学オリジナル日本酒造り

学生が地域の農家と共に農薬や化学肥料に頼らない環境配慮型の米栽培を実践。収穫した米を地域酒造で仕込み、滋賀大学オリジナルブランドの日本酒を製造した。この日本酒は、学生発案のネーミングとラベルデザインにて販売された。

iii) 子ども統計プログラミング教室

びわ湖東北部地域連携協議会と長浜市の共催で、小学5・6年生を対象に開催。今年度は「びわ湖のSDGs」をテーマに、粘土工作×プログラミングのワークショップを行い、SDGsの視点も養った。

(e) 地域・産業界等との連携

i) 企業の課題解決研究

経済学部3つのゼミが、嵯峨野観光鉄道や浜ちりめん企業との共同研究を実施。観光需要の開拓や地場産業の認知拡大などをテーマに、学生が学びを得ながら調査研究に取り組み、各企業への報告・提案を行った。

社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

ii) 産業支援活動

・観光イノベーションフォーラム

第6回滋賀大学観光イノベーションフォーラムを開催。地域で活躍しているウエルネスツーリズムプロデューサー養成講座修了生の近況報告と合わせて、本年度受講生との交流の場を設けることで、新たなネットワークの創出を図る。

・ポーランドビジネスセミナー

ポーランド投資・貿易庁（PAIH）主催、本学と駐日ポーランド共和国大使館の共催で「ポーランドビジネスセミナー in KANSAI」を開催。関西を中心とする日本の企業とポーランドとのビジネス交流の機会を提供した。

(f) ウクライナ支援の取組

i) ウクライナ避難民の子ども達への「絵本プロジェクト」

ポーランドへ逃れたウクライナ避難民の子どもたちに日本の絵本をおくる「絵本プロジェクト」を、京都信用金庫とともに実施。同信用金庫支店をはじめとする85拠点で絵本とメッセージを受け付け、集まった絵本約750冊をウクライナの子どもたちの避難先に届けた。

ii) 絵本のウクライナ語翻訳・読み聞かせ動画配信（OKONOMI PROJECT）

本学の学生とウクライナのドニプロ国立大学で日本語を学ぶ学生が、絵本「へいわってどんなこと？」をウクライナ語に翻訳し、読み聞かせ動画を配信した。

その後、参加したウクライナ学生のうち2名が、当プロジェクトを通じて親交のあった本学への留学を希望したことから、本学で受け入れ、修学・研究の支援を行うこととなった。

iii) 「希望の大地」チャリティーコンサート

ウクライナに対する支援を目的として、「希望の大地」チャリティーツアー ナターシャ・グジーコンサートを本学共催で開催。コンサートの収益は、滋賀大学基金のウクライナ支援募金に寄附された。

② 広報活動

(a) 戦略的広報への取り組み

i) 「滋賀大ブランド」向上にむけた情報収集と発信

社会の理解・支持を高めるため「滋賀大ブランド」浸透

社会連携・外部資金獲得に効果的な広報

に向けて「滋賀大学広報戦略」に基づき、学生・教職員ら「滋賀大学チーム」の活躍について、プレス発表・記者会見など報道機関への情報提供やホームページを活用して「滋賀大ブランド」の向上と外部支援獲得を意識し、積極的な情報発信に努めた。

本年度は大学HPをリニューアルし、高校生をはじめとしたステークホルダーが必要な情報を迷うことなく入手できるよう、ユーザビリティの向上を図った。

なおコロナ対応については、ワクチン接種、学生支援などの大学の取組みの情報をホームページの特設サイトで随時発信し、適切に行っている。

ii) 学生目線の広報強化

本学広報への学生視点の反映を目指し結成した「学生広報サポートチーム」ではSNSによる大

社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

学アピールを試みた。また大学オリジナルグッズの作成、広報誌の企画・作成を行い大学広報を盛り立てた。また大学公式キャラクターのカモンちゃんの着ぐるみ活用して広報活動を行う学生サークル「カモンちゃん倶楽部」では、学内外のイベントでカモンちゃんを登場させ、動画作成を行い、カモンちゃんをアピールした。また学生広報サポートチームとカモンちゃん倶楽部を連携し、共同でグッズ制作なども行った。

iii) 寄附広報の強化

令和5年に高商百周年を控え、共通事務部と共同システークホルダーへの寄附広報に努めた。またウクライナ危機に合わせてウクライナ基金を創設した際にも学内を始め、保護者、関係企業、卒業生等への寄附広報を強化した。

iv) 全学HP（TOP）での情報発信（令和4年12月末時点）

	令和4年度	令和3年度〔12月時点〕
情報発信件数	519 件	701 件〔522 件〕

(b) 報道機関への対応（令和4年12月末時点）

i) 報道機関（新聞社等）への Press Release（情報提供、記者発表）

	令和4年度	令和3年度〔12月時点〕
情報提供	85 件	85 件〔59 件〕
FAX 送信及び投込み		
うち記者発表会開催	12 件	13 件〔10 件〕

ii) 報道実績

	令和4年度	令和3年度〔12月時点〕
新聞記事掲載件数	409 件	522 件〔417 件〕
テレビ報道件数	47 件	46 件〔28 件〕
雑誌	42 件	57 件〔42 件〕

(c) 刊行物等

i) 統合報告書（1月発行） 大学の活動状況と財務状況を紹介

ii) 広報誌「しがだい」

《巻頭特集》

Vol. 55（4月発行）「これからの大学教育と人材育成のために

いま、滋賀大学に求められること 一座談会—

Vol. 56（10月発行）「データを学び、社会に活かす」

主な配布先：保護者、県内外の高校、同窓会、近隣自治会、教育関係機関など。

また、新入生オリエンテーション、大学見学等でも配付。

iii) 大学案内 2023（7月発行受験生向け）

紙面をリニューアルして、大学の特色をわかりやすく紹介、高校生に親しみやすいビジュアルに刷新

iv) キャンパスマップ（両キャンパス来訪者に配布）

社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

- v) 滋賀大学資料（HP 公開）
- vi) 滋賀大学月報（HP 公開）
- vii) 大学基礎データ（HP 公開）

③ 外部資金

概況

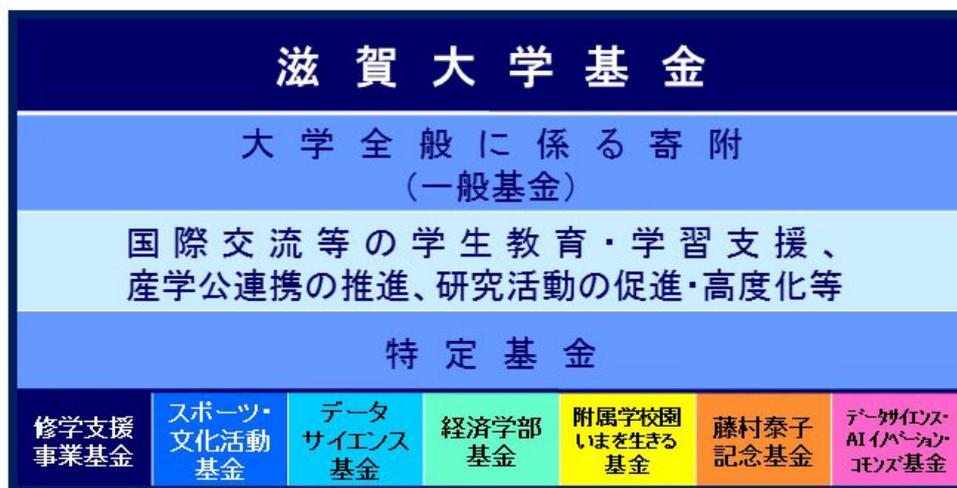
「滋賀大学広報戦略」に基づき「滋賀大ブランド」を意識した情報を発信し、社会連携・外部資金獲得に効果的な広報に努めた。その結果、滋賀大学ファンを獲得し、第3期6年間の寄附額は目標額3億円の3倍となる9億6千万円超となった。

本年度は一般基金に彦根高商創立百周年記念事業の区分を設け、同窓会組織である一般社団法人 陵水会との協働のもと、経済学部を中心に積極的な募金活動を展開した。また同じく一般基金にウクライナ支援募金を設け寄附広報を行い、地元企業や教職員を中心にご厚志を頂戴した。その結果一般基金の本年度累計額は73,320,000円となった（12月末時点）。

こうしたご寄附を活用し、学生の学習支援や国際交流促進、経済的支援、クラブ活動支援や研究活動の促進・高度化、教育環境整備などを行っている。

なお最近、「遺志による寄附」や「卒業生の高額寄附」、「企業連携による寄附」が増え始めており、更なる寄附金の増大を図るため、高額寄附者の芳名を滋賀大学講堂へ芳名板を掲出する、「感謝の集い」を開催するなどの顕彰制度を実施している。

(a) きらきら輝く滋賀大学基金



寄附額（12月末時点） 単位：千円

一般基金

区 分	令和4年度							
	高商百周年		ウクライナ支援		一般			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人	10	186	31	1,007	24	485	65	1,678
法人・団体	38	66,250	14	4,292	2	1,100	54	71,642
合計	48	66,436	47	5,299	26	1,585	119	73,320

社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

修学支援事業基金

区 分	令和4年度	
	件数	金額
個人	18	918
法人・団体	1	1,000
合計	19	1,918

スポーツ・文化活動基金

区 分	令和4年度	
	件数	金額
個人	147	2,540
法人・団体	0	0
合計	147	2,540

データサイエンス基金

区 分	令和4年度	
	件数	金額
個人	7	125
法人・団体	9	11,400
合計	16	11,525

経済学部基金

区 分	令和4年度	
	件数	金額
個人	21	725
法人・団体	0	0
合計	21	725

附属学校園いまを生きる基金

区 分	令和4年度	
	件数	金額
個人	7	245
法人・団体	3	3,800
合計	10	4,045

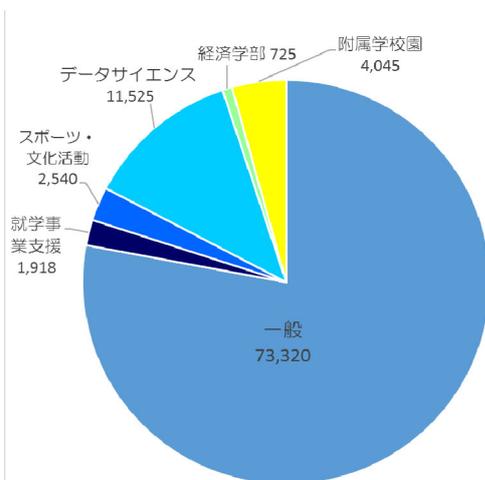
藤村泰子基金

区 分	令和4年度	
	件数	金額
個人	0	0
法人・団体	0	0
合計	0	0

※データサイエンス・AI イノベーション・コモンズ基金は R4.12 設立のため記載なし

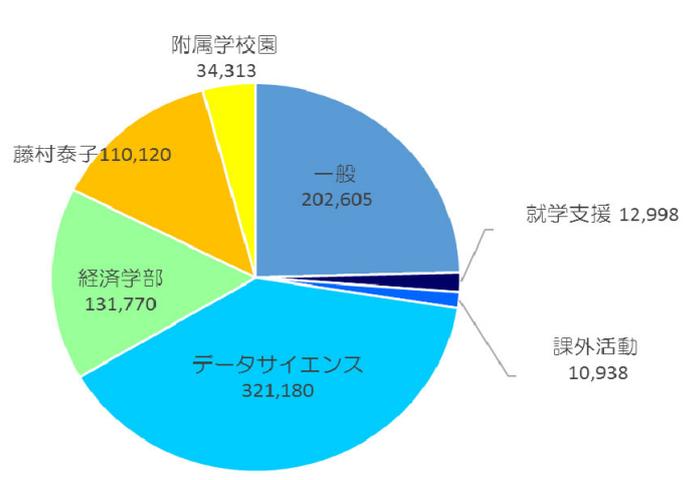
令和4年度 基金別寄附額

(12月末時点) 単位：千円



基金別 累計寄附額

(基金創設～令和4年12月末) 単位：千円



情報部門（情報機構）

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

① 産学公連携に関わる事項

- (a) 地域との連携を一層強化するため、教職員が協働して地域連携事業を進める基盤を整備する。
- (b) 社会人の専門知識・能力を高度化するためのリカレント教育プログラムを開発・展開し、社会人のキャリアアップを支援する。
- (c) 引き続き全学的なアントレプレナーシップ教育を推進するとともに、次のステップとなる新たな展開についても検討する。

② 広報活動

(a) 発信機能の強化

滋賀大学のブランディングと積極的な情報発信を引き続き行い、SNSの活用も検討する。研究成果など教員の活躍を発信するよう努める。また、「学生広報サポートチーム」との連携を強化し、若者目線に立った広報充実に留意する。

③ 外部資金の獲得

(a) 寄附金

引き続き学部や同窓会組織に働きかけを行い、彦根高商創立百周年記念を契機に大学への寄附の機運を醸成する。また、寄附金の募集と活動において、双方向性を強化する。

（理事（国際・社会連携・情報担当）須齋 正幸）

オ. 情報部門（情報機構）

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 情報基盤関係

(a) 次期情報基盤システムの契約

現在の情報基盤システムが令和5年9月末日をもって契約満了となることから、次期情報基盤システムの更入手続きを進めている。円安や半導体不足、世界情勢等の影響を受けて契約金額が上がるのが予想されたため、現在の構成を基本としつつ、セキュリティ機能の向上をはかる仕様とした。また、BYODの学年進行に伴い、情報演習室の端末を削減して、BYODのPCから直接印刷できるサービスを新規に提供することとした。

(b) 次期全学キャンパス情報通信回線の契約

現在の全学キャンパス情報通信回線が令和5年9月末日をもって契約満了となることから、次期全学キャンパス情報通信回線の更入手続きを進めている。

(c) Wi-Fi 6 高速ネットワークシステムの導入

令和3年度に契約したWi-Fi 6 高速ネットワークシステムについて、半導体不足の影響から部材の納品が遅れたため、納期を令和4年度末に延長した。令和5年2月から3月にかけて工事予定となっており、これにより学内の無線環境が向上することとなる。

(d) 情報基盤の運営を担う人材育成

昨年度に引き続き、情報基盤を担当する職員に文部科学省や国立情報学研究所などの外部機関が主催するセミナーや研修への積極的な参加を促している。

② 情報セキュリティ関係

(a) サイバーセキュリティ対策基本計画の策定

本学における中期的な視点に立った有効なサイバーセキュリティ対策を進めるため、令和元年9月17日策定のサイバーセキュリティ対策基本計画を改定し、令和4年9月27日に新たなサイバーセキュリティ対策基本計画を策定した（計画実施期間：令和6年度まで）。

(b) 情報セキュリティポリシーや関連規程等の必要に応じた整備・見直し

「インシデント発生時の初動対応マニュアル」及び「インシデント対応手順」の改定を行い、「滋賀大学情報システムログ管理ガイドライン」を制定した。

(c) 情報セキュリティ対策を行うための人材の確保

文部科学省主催の戦略マネジメント層研修やその他セキュリティ関連研修に職員を参加させ、職員のセキュリティ対応能力の向上を図った。

(d) 情報セキュリティ等教育と訓練

新生生に対し、情報セキュリティ対策のリーフレットを配布し、学認 LMS「倫倫姫」を受講させた。また、令和4年度第4四半期中に情報セキュリティ研修会及び標的型攻撃メール訓練を実施予定である。

(e) インシデント発生に対する訓練

令和4年9月にセキュリティインシデント対応訓練を滋賀県警察の協力のもと実施した。

(f) 情報セキュリティ対策に係る自己点検

一般ユーザ及び情報システム運用担当者に対して、Microsoft Forms を利用して、情報セキュリティに関する自己点検を行わせた。また、点検結果の報告にあわせて自己点検項目内容についてのフォローアップを実施した。

(g) 情報セキュリティに関する監査

本学業務システム（3システム）に対して委託業者による脆弱性診断を実施し、指摘のあった脆弱性についてフォローアップを行った。

本学業務システム（1システム）に対して情報セキュリティ管理状況についての内部監査を令和5年1月に実施した。

(h) 不正アクセス対策の強化

- ・教職員に対しパスワードの設定についてパスワードポリシーを満たした強度の高いものを設定すること、私的に使用しているパスワードを業務用のパスワードに使い回さないこと、を通知した（令和4年5月）。

- ・本学で運用している基盤系サーバ(Linux系) および学外に公開している業務システムサーバについて、脆弱性対応のためにセキュリティアップデートを実施した。

- ・学生の個人情報を取り扱っている Web サーバを対象に、Web アプリケーションの脆弱性を突いた攻撃に対するセキュリティ対策として、WAF(WebApplicationFirewall)を導入した。

- ・滋賀大学 HP、各学部 HP(DS センターHP 含む) に対して、外部からの不正アクセスにより HP の内容が改ざんされるリスクへの対応として、管理画面へアクセスできる IP アドレスを制限した。

(i) 災害復旧計画（DR）及び事業継続計画（BCP）におけるサイバーセキュリティ対策に係る記載の追記

データサイエンス部門

リスク事象別個別マニュアルにおいて、情報インフラ復旧計画及び感染症の流行により情報システムの運用体制に不測の事態が生じた際の対応計画に係る資料を新たに追加した。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

① 情報基盤関係

次期情報基盤システム（令和5年10月）及び次期全学キャンパス情報通信回線（令和5年10月）の運用開始に向けて既存システムとの切替準備を進める。

② 情報セキュリティ関係

サイバーセキュリティ対策基本計画（令和4年度から6年度の3年間）に基づいて、同計画工程表記載の対策を実施する。

（理事（国際・社会連携・情報担当）須齋 正幸）

カ. データサイエンス部門

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 振り返り

本学は、社会ニーズが高いにも関わらず我が国大学のミッシングピースとなっていた科学領域である「データサイエンス」に関する初の本格的な高等教育の構築に取組み、平成28年にデータサイエンス教育研究センター、平成29年にデータサイエンス学部、平成31年に大学院データサイエンス研究科修士課程（翌年博士後期課程も）を相次いで開設し、国内初の本格的な教育プログラムの構築展開・データサイエンス高度人材育成と研究成果の社会実装など多様な企業連携の大幅な進展・外部資金獲得により、大学改革として全国の注目を集め、滋賀大学のプレゼンスを更に高めることとなった。

この取組みは、データサイエンスを横軸とした本学の文理融合大学転換への契機となり、教育・経済両学部や大学院教育の高度化に寄与しデジタル時代にふさわしい教育に向けた変化を加速した。（例えば教育データサイエンスへの取組みや経済学部・大学院でのデータサイエンス副専攻の導入など。）本学では昨年度からデータサイエンス基礎教育は全学必修化されており、政府の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」において「+（プラス）」認定を受けている。

また、本学は全国の大学の「数理・データサイエンス」教育強化を図るため、平成29年度に認定された6拠点（本学のほか東大、京大、北大、阪大、九大）のコンソーシアムを通じ、標準プログラムの作成や様々な教材の作成、DS教育普及に力を尽くしてきたが、昨年新たな数理・DS・AI教育の全国展開の拠点校としても選定されており、引き続き、全国でのDS教育普及のための活動を行っている（未来社会牽引DS・AIエキスパート人材拠点形成事業）。

- ② データサイエンスに係る高度人材の育成と社会実装に関する根強い社会的な要請を踏まえ、本学は今年度からの中期計画において、DS 領域について以下の「独自」計画を設定している。

(1) データサイエンスの全国的な教育研究拠点として、企業等との連携に基づく緊密なコミュニケーションにより、社会動向の変化や産業界・地域のニーズを把握し、問題意識を共有しながら、様々な課題解決のための共同研究等を推進する。また、社会人に対する大学院レベルのリカレント教育をも組み込んで、基礎レベルから修士レベルのエキスパート、博士レベルの棟梁人材まで一貫した教育プログラムを推進する。こうした先端研究や人材育成、企業等との連携の成果を発信し、人的・財政的投資を呼び込み、この活用により我が国初の本格的なデータサイエンス教育研究のさらなる高度化を進め、その社会実装を通じてイノベーションに貢献する。

- ③ 「データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター」（中期計画推進の中核的機関）の開設

本年4月「データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター」を全学のセンターとして発足させた（平成28年開設の全国初の「データサイエンス教育研究センター」を発展改組）。本学においてデータサイエンス教育研究に従事する専任教員・研究者は、国内最大規模の45名となっており、その3割強を企業連携等による外部資金で賄っている。また、教育学部・経済学部教員が副センター長として在任している。

同センターの主な活動は以下の通り

- 企業等連携の更なる拡大（新たに NVIDIA、e-Kagaku、クレオ、第一工業製薬、福井県立若狭高校、国立教育政策研究所と連携開始）、また多数の共同研究・学術指導を展開。
- 第三の新たな共同研究センターを日東電工と設立
「滋賀大学・日東電工デジタルイノベーション研究開発センター」
- NVIDIA との連携では、Deep Learning Institute データサイエンス教育キットの日本語版を学生の参加も得て作成し、全国に提供
- 米国セントジュード子供研究病院と国際共同研究を開始
- 「信頼される AI システムを実現するための因果探索基盤技術の確立と応用」
（清水教授）が令和4年度戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択など（先端研究の状況、DS 進化に向けた実績）
- 企業人材の高度 DS エキスパート人材化へのリスキリング事業の展開

等々（詳しくは後述、笹田センター長のページ参照）

また、同センターは、データサイエンス学部・大学院データサイエンス研究科とともに、上記数理・DS・AI 教育の全国展開のための拠点として一体的な活動を担っている。

（後述 DS・AI センター部分 P69～参照）

データサイエンス部門

④ データサイエンス学部では、今年度からデジタル化の一層の進展を踏まえ、人工知能に関する科目を基盤教育にも導入するなど時代の変化に応じたカリキュラム変革を行っている。また、大学院研究科に対するニーズの強さを踏まえ定員拡充の検討を進めている。詳しくは後述（P64～参照）

⑤ 全学教育についての取組み（学部「応用基礎レベル」認定と大学院「デジタル×ダブルメジャー」採択）

上述の通り「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」については、昨年度「リテラシーレベル」（すべての大学生が身につけるべきデジタル時代の基礎知識）として、本学教育プログラムは「先導的で独自の工夫・特色を有する」として文部科学大臣から「リテラシーレベル+（プラス）」（MDASH+）として認定されているが、



今年度この制度に「応用基礎レベル」（数理・DS・AI×専門分野）区分が設けられ、本学は各学部とも認定を受けた。各学部で必要な取組みがなされている。なお、データサイエンス学部については当然のことながら「+（プラス）」を受けている。



また、昨年9月本学の「データサイエンス×経済・教育（DS×E2）高度専門人材養成プログラム」が政府の「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」に採択されている。この授業は、データサイエンス研究科で先行している企業連携等による先進的データサイエンス人材養成プログラムを経済学研究科や教育学研究科（教職大学院）でも展開しようとする意欲的な取り組みであり、現在実施に向けた準備が進められている。（令和6年度より開始予定）

⑥ 「統計エキスパート人材育成プロジェクト」(ROIS 統計数理研究所受託) への協力

本学は我が国におけるデータサイエンス教育への先導的な役割を果たしてきており、充実した教育研究体制を構築し、国内有数のデータサイエンス教育研究拠点を形成している。しかしながら、我が国ではデータサイエンス教育に不可欠な数理統計学の大学教員が極度に不足しており、そのことが本格的なデータサイエンス教育の国内展開を困難なものとし、また加速化するデータ駆動型科学研究の推進に対する障害ともなりかねないことから、政府は、本学の働きかけもあり、昨年度「統計エキスパート人材育成プロジェクト」を創設した。この事業は、国内唯一の数理統計学研究機関(統計数理研究所)を持つ大学共同利用機関法人情報・システム研究機構(ROIS)が受託している。

本学は、本事業に西の教育拠点を学内に設け協力しており、統計教員養成と主要大学における統計・DS教育水準向上のための統計エキスパート人材育成に貢献するための活動を行っている。

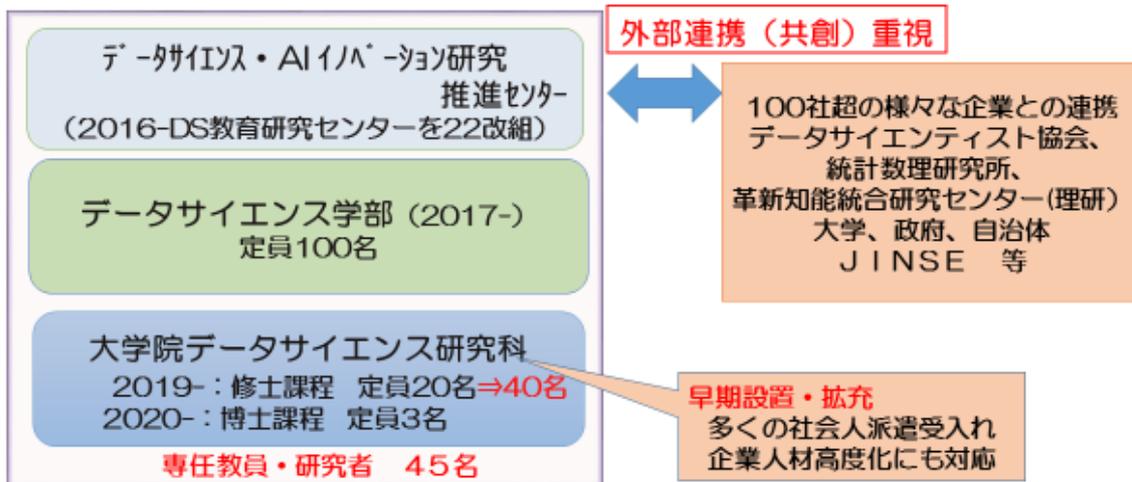
II 令和5年度以降に向けての課題と取組

- ① 社会要請、我が国の発展に貢献するデータサイエンス教育研究体制の拡充、大学院定員増準備
- ② 大学院教育・企業連携・教員研究者の拡大に伴うスペース：新たな施設の整備(イノベーションcommons)の早期整備(彦根キャンパス)
- ③ 企業連携の深化と社会人DS高度人材リスキリングの拡大
- ④ 時代の進展に即した全学DS教育の拡充・強化
 - ア 教育・経済学系でのDS応用基礎レベルの更なる高度化/参加学生の拡大(将来的に全学生の過半を目指す)
 - イ 教育・経済学系大学院でのDSエキスパート人材の育成拡大(データサイエンス×経済・教育(DS×E2)高度専門人材養成プログラムの実施・展開)

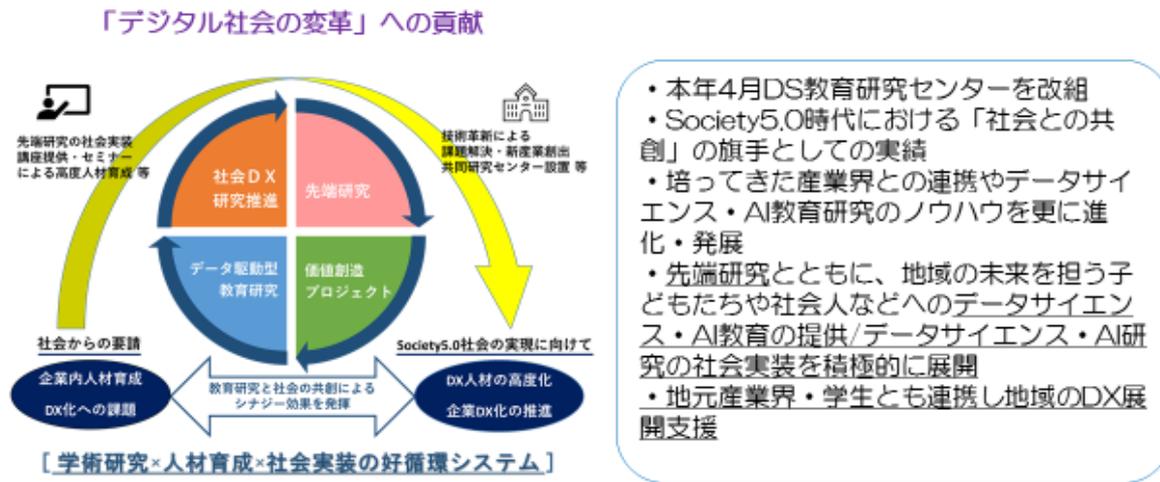
日本初のDSイノベーションcommons：滋賀大学



国内最高水準のデータサイエンス教育研究拠点



中核機関：「データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター」



11

(理事 (データサイエンス担当) 須江 雅彦)

キ. 総務・企画部門

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 組織・業務運営体制

(a) 大学の機能強化に向けての取り組み

第4期中期目標期間(2022-2027)において、滋賀大学は、「新たな社会を切り開く変革の駆動力として「未来創生」に貢献する大学」を目指す。この実現にむけて、3学部・研究科(教育・経済・データサイエンス)・1センター(データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター)と5機構(教育・学生支援機構、研究推進機構、産学公連携推進機構、国際交流機構、情報機構)を軸とする体制で取り組んでいる。これらの部局と連携しつつ、学長のリーダーシップの下、大学の機能強化を図るための組織の改革・発展のための取り組みを進めている。

本年度の取り組みとしては、文科省「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」の採択を受け、「データサイエンス×経済・教育(DS×E2)高度専門人材養成プログラム」の取り組みによる経済学研究科の再編(経済分析学専攻の新設-令和6年度)を進めている。また、社会におけるデータサイエンス人材育成への強いニーズを踏まえ、大学院修士(博士前期)課程の定員の見直しを行い、データサイエンス研究科の定員の増員(令和6年度)を計画している。

その他、文部科学省等の大学改革支援のための基金設置を受け、学長の下で部局長が連携し、それらを活用し改革を加速させるための計画策定を進めている。

(b) 業務運営の質保証の取り組み

i ガバナンスコードへの適合状況の点検

国立大学法人ガバナンスコード(:国立大学の経営・教育研究等業務が効率的・適正に実施できて

いるかどうか点検するための基準。毎年適合状況を公開しステークホルダーに説明することが求められている)への適合状況を点検し、経営協議会委員・監事から、より業務の質を向上するために、主に、以下の点の改善を求められた。第一点は、法定会議の委員の選定についての説明責任をより高いレベルで果たしていくという観点から、委員に求める資質、委員の選定理由の公開である。これについて、経営協議会委員の選考方針を定め、公開した。第二点は、「経営人材育成方針」など、人材育成政策の策定であり、検討を進めている。第三点は、役員業績評価の進め方の改善である。この点は、今年度の学長選考・監察会議による評価や監事の報告について時期の見直しを行い、経営協議会において役員の業績についてより実質的な検討が行えるよう改善を図った。

ii 内部質保証・内部統制の取り組み

内部質保証(大学がその使命・目的の実現のために、教育及び研究、組織及び運営、施設及び設備の状況について点検・評価し、大学設置基準等に照らし質が確保されているか点検し、改善・向上につなげる取組)については、昨年度の大学機関別認証評価(外部機関による大学設置基準への適合状況の評価)の受審を経て改善が進んでおり、本年度はより質を向上させるための評価項目の追加(例:図書館図書・資料の整備への学生等の意見を取り入れる仕組み整備の状況)を行うなど、点検を進めている。内部質保証の実施体制等については、

https://www.shiga-u.ac.jp/disclosure/internal_quality_assurance/ を参照ください。

内部統制(業務の有効性及び効率性の向上、法令遵守、資産の保全並びに財務報告等の信頼性の確保等を図るために業務の遂行状況をチェックする取り組み)では、業務の遂行状況を確認し、情報セキュリティリスクの評価と対応のための取り組み体制の強化、ICT 関係規程の改定を行った。

(c) その他

i 大学運営のための会議の実質化・実質化

大学の意思決定のかかる経営協議会は、大学外の委員と大学内の委員で構成され、社会の視点を大学経営に活かすための会議として位置づけられている。同会議の特性をより活かすために、学長の提案により、大学が直面する課題について参加者が話題提供を行いディスカッションする時間を確保するよう運営方法の改善を実施した。

ii IR 活動(大学戦略 IR 室)

本年度の調査課題として、入学試験区分と在学時成績・進路との関係の分析(継続)、新入生意識調査の分析(継続)、図書館利用と成績の分析の事項について調査を進めている。また第3期中期目標期間の評価に関わって、文科省などからの質問に回答資料とするために、研究業績の質向上・国際共同研究の状況等の事項について分析を行った。

(参考 令和3年度活動報告

<https://www.shiga-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/R3irkatudouhoukoku.pdf>)

iii 統合報告書

幅広いステークホルダーに本学の取組や現状をわかりやすく紹介するため、大学概要や財務情報をまとめ公開する「滋賀大学統合報告書」令和4年度版を作成した。

(参考「統合報告書2022」

<https://www.shiga-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/AnnualReport2022.pdf>)

iv SDGs・カーボンニュートラルに向けた取り組み

学長裁量経費によるSDGs関連取り組みの支援は継続的に実施しており、本年度も「サステナ・ウィーク」(<https://www.econ.shiga-u.ac.jp/community/28/folder/sasutena2022.html>)等の取り組みが行われた。また「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に参加し、他大学の取り組みを学びつつ、本学における取り組みの進め方について検討を行っている。

② 人事マネジメント

(a) 人事政策

昨年来の経営協議会委員、監事の指摘も踏まえ、第4期中期目標期間の本学の目標を達成するための人事方針として、「国立大学法人滋賀大学人事方針」を定めた。そこでは、「多様性を重視した教育研究組織の充実と持続可能な発展に向け」人事政策を進めていくこととしている。

その人事計画への反映として、「第4期中期における教員人事計画について」を定め、「令和5年4月採用人事計画」を策定した。そこでは、「人事方針」において「組織における人材の多様性の拡充」としていることに沿って採用人事を進めるよう部局に要請している。また、教育学部附属学校について、持続可能な将来構想の検討を教育学部に要請した。

(b) 業績評価制度

本年度より、教員について、評価の処遇への反映をさらに進める人事給与マネジメント改革の政策として、年俸制による業務評価による業績給の決定を開始した。各学系における第一次評価を基に、全学の「新年俸制教員業績評価委員会」の審議により業績給を決定した。初年度であったが、各部局における一次評価作業により、不服申し立てもなく円滑に実行できた。2年目となる外部研究資金を活用した業績給支給の仕組み(研究環境等改善費)についても引き続き活用している。

(c) その他

i 附属学校教員超過勤務にかかる問題

社会的にも大きな問題となっている学校教員の超過勤務については、本学においても課題となっている。教育公務員特例法(超過勤務時間にかかわらず定額手当支給が決められている)の適用外である本学附属学校においては、管理職の承認を受けた(必要と判断した)超過勤務については、適正に超過勤務手当を支給している。しかし、教員の健康という観点から過剰な超過勤務は縮減する必要がある。附属小・中学校は公立学校との交流人事を行っており、同校教員に対し、教育公務員特例法適用外である点や超過勤務手当支給の基本的な考え方について、管理職及び教員に対し説明する機会を設け、適切な勤務時間の管理を促すよう図っている。

ii ハラスメントのない働く環境・学ぶ環境の確保

ハラスメントに関する相談については、人権に配慮し適切に対応するよう進めている。ハラスメント研修については、全教職員を対象とした研修(タイ学生へのハラスメントの留意点を含む)、職員を主対象とした職場でのハラスメントの留意点に関する研修を実施している。

iii 「次世代育成支援対策推進」「女性活躍推進」にかかる取組

法定の育児・介護休業制度の改正には適切に対応している。コロナ禍下における特別休業制度や在宅勤務制度については、柔軟に運用し、常勤非常勤を問わず子育て世代のニーズに対応した運用を行っている。休日勤務時の保育支援のための給付制度の拡充などを実施している。来年度からは、学校行事参加のための休暇についてもより取りやすい制度とするよう改善する予定である。

iv 新型コロナウイルス感染症対策

本年度は、新型コロナウイルス感染症について、原則月1度の感染症対策会議を軸として、同WG、毎週の企画調整会議での感染数推移共有により、対応を進めた。3回目のワクチン職域接種についても、学生の健康を守る観点から実施した。ただ、1・2回目よりも学生の接種は低い水準にとどまることとなった。学内の活動は基本的にはウィズコロナ型で対応し、学生の課外活動などへの規制も緩和している。8月のピーク時や12月には、学内クラスターと疑われるケースも発生しているが、学内での広範な感染の拡がりは避けることができた。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

① 組織・業務運営体制

(a) 大学の機能強化に向けての取り組み

文部科学省等の大学改革支援のための基金設置を受け、学長の下で部局長が連携し、それらを活用し改革を加速させるための計画策定について、重点的な課題として取り組みを進める。組織再編計画案の検討も開始していく。

(b) 業務運営の質保証の取り組み

i ガバナンスコードへの適合状況の点検

引き続き点検を進め、質向上のために指摘されている点の改善、特に「経営人材育成計画」について早期に策定するとともに、その具体的展開を図る。

ii 内部質保証・内部統制の取り組み

引き続き点検を進め、適切に質向上を図っていく。

(c) その他

i 大学運営のための会議の実質化・実質化

経営協議会における本年度の運営改善を総括し、更なる改善や他の会議の改善に活かしていく。他の会議についても、online 会議の導入などの方法の検討も含め、多様な学内・学外の意見を改革に活かしていけるよう、引き続き会議運営の在り方を検討していく。

ii IR 活動(大学戦略 IR 室)

経営改革上必要な課題について、学長等の要請にこたえ分析を進めていく。「経営戦略室」的な形式への改編拡充についても検討を開始したい。

iii 統合報告書

引き続き、よりわかりやすくアピールする報告書へと改善に努めていく。

iv SDGs・カーボンニュートラルに向けた取り組み

本学のカーボンニュートラルに向けた政策指針(「カーボンニュートラル宣言」)の策定を進めていく。

② 人事マネジメント

(a) 人事政策

「国立大学法人滋賀大学人事方針」、「第4期中期における教員人事計画について」に沿って、次年度以降の人事計画を動かしていく。

若手教員比率(中期計画評価指標 16%以上)、女性教員比率(同 25%以上)の達成に向けて、具体的な計画策定の必要がある。特に女性教員比率については、本学は他の国立大学との比較では相対的に高い状況にはあるが、中期計画の指標達成に向けては、試算では毎年の新規採用教員の約4割を女性とする必要がある。そのための計画を早期に検討していく。

文部科学省等の大学改革支援のための基金設置を受け、学長の下で部局長が連携し、それらを活用し改革を加速させるための計画を支えるため、クロスアポイントメント制度の改善等、より柔軟な人事制度とするよう検討していく。

(b) 業績評価制度

次年は、年俸制移行後をはじめ、教員の年俸制の基本年俸の改訂を行う年(2年に一度)となっている。現状においても一次評価を担う各学系においてその評価の年俸改訂に反映の運用につき検討しているところであるが、大学全体としての運用が適切に行えるよう準備を進めていく。

(c) その他

i 附属学校教員超過勤務にかかる問題

附属学校教員の超過勤務時間は高い水準にあり、この改善を引き続きはかっていく必要がある。

ii ハラスメントのない働く環境・学ぶ環境の確保

ハラスメント相談のケースは本年度においても根絶することはできていないこと、「学生生活実態調査」においても教職員や先輩といった学内関係者によるハラスメントがあったという認識を持つ学生の回答があることから、教職員・学生の意識向上を図る取り組みを倦むことなく進めていく必要がある。また、学生に対し、些細なことでも相談制度を活用するよう広報していく必要がある。

iii 「次世代育成支援対策推進」「女性活躍推進」にかかる取組

本年度は、令和2年度から3年度の女性活躍推進法による一般事業主行動計画の最終年にあたり、そこで公表している定量的目標(管理職に占める女性の割合 13%、年次有給休暇取得率 30%以上)の達成状況について点検し、以降の取り組みの課題と計画の策定を進める。

iv 新型コロナウイルス感染症対策

ウィズコロナ型の対応が社会に広がっていく中で、「新しい平常」な大学の在り方へと移行を進めていく。

(理事(総務・企画担当) 小倉 明浩)

ク. 目標計画・評価部門

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 第3期中期目標・中期計画に対する評価(法人評価)への取り組み

国立大学法人としての滋賀大学の第3期中期目標期間(2016-2021)の活動の評価を受けるために「中期目標の達成状況報告書」および「第3期中期目標期間にかかる業務実績報告書」を策定し、評価担当機関に提出し、質問への回答、追加資料の提出等を進めている。年度内には評価結果が確定する。

② 第4期中期目標・中期計画の進捗管理に関する取り組み

第4期中期目標期間においては、法人の自主的な自己点検が重視されることとなっている。それに対応するために、また評価業務の負担軽減を図る観点から、中期計画にかかるロードマップの策定、自己点検のサイクルの修正、自己点検・評価報告会の改善などを実施した。自己点検・評価報告会では、学外参加者の拡大、実施プログラムの改善を行っている。

③ 教員個人評価の実施

教員の活動について、教育、研究、社会貢献・連携、大学運営の4項目について、各教員の自己点検評価を基礎として、4段階で評価を行う仕組みとして着実に実施している。本年度は、処遇に反映される業務実績評価の基礎資料とする初年度であったが、混乱なく実施された。

第4期中期目標期間初年度となる今年度の活動を評価する次の評価においては、教員各自に、第4期中期目標・中期計画の達成を意識した活動を促していくために、またそのような活動に関する情報を集約していくために、同目標・同計画に対して行った活動を記載する項目を設けることとした。また、第3期の評価作業を踏まえ、教員の研究業績の質を示す一つの観点として、評価指標(Scopus Cite Score や Impact Factor)を研究業績欄に記載できるよう改善を実施した。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

① 第3期中期目標・中期計画に対する評価(法人評価)への取り組み

評価結果確定後、評価結果の分析を進め、第4期における取組に活かしていく。

② 第4期中期目標・中期計画の進捗管理に関する取り組み

本年度における取り組みを踏まえた進捗管理を進めていくとともに、進捗管理を進める上での改善点についてチェックし改善していく。

③ 教員個人評価の実施

一人一人の活動の質の向上が大学の業務の質の向上の基礎であることから、制度の意義・目的に

財務・施設部門

ついでの説明を改めて行い、すべての教員が制度の趣旨をより理解し、より質の高い自己点検報告書を作成するよう促す取り組みを進めていく必要がある。

(理事(総務・企画担当) 小倉 明浩)

ケ. 財務・施設部門

[財務関係]

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 令和4年度予算（外部資金除く）

(a) 令和4年度は、第4期中期目標計画期間の初年度であり、竹村新学長のもと「未来創生大学」実現に向けて、本学が教育研究や社会との協働による社会変革の駆動的役割を果たしていくために、学長裁量経費により本学が社会的なインパクトを創出する取組を推進し、戦略的な強化に取り組むため新学長のリーダーシップが十全に機能されるように環境を整えた。また、より一層の経費節減に努め、厳しい財政状況に対応しつつ、本学のミッション実現のための戦略・取組を更に推進するとともに、新たな財政需要にも即応できる戦略的で弾力的な予算配分を実施した。

(b) 収入については、運営費交付金が基盤的設備等整備分、退職手当等により減額となったことにより、5,350百万円（前年度比120百万円減）となったが、前年度とほぼ同様の構成となっている。

【参考：令和4年度国立大学法人運営費交付金等（滋賀大学）】

【単位：百万円】

区 分	R3 年度	R4 年度	差増減額
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費含む）	2,870	2,860	▲10
特殊要因運営費交付金（退職手当等）	310	250	▲60
運 営 費 交 付 金 合 計	3,180	3,110	▲70
学生納付金収入等	2,290	2,240	▲50
収 入 合 計	5,470	5,350	▲120

【運営費交付金に係るミッション実現加速化経費の内訳】

【単位：百万円】

事 業 区 分	取 組 名	R4 予算額
教育研究組織改革分（組織整備）	・データサイエンス・AI 領域を核とした先進的教育研究拠点の形成	35
教育研究組織改革分 （組織整備関連プロジェクト）	「データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター」における、デジタル社会変革教育研究プロジェクト	24
ミッション実現戦略分	各法人が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、その戦略的な強化に取り組むことを後押しするための必要な経費	32

共通政策課題分 (数理・データサイエンス・AI 教育強化)	「未来社会牽引 DS・AI エキスパート人材拠点形成」事業	73
基盤的設備等整備分	一人一台端末の学習環境に対応した教室用 机の整備	10

(c) 支出のうち人件費については、退職手当を含む総額で 4,140 百万円を計上した。また、物件費については、総額 1,210 百万円を計上し、管理運営等経費を節減するとともに、昨年度に引き続いてコロナ対策を行い、加えてコロナ禍においても質の高い教育の継続を実現するため「多様なメディアを活用した高度スマートクラスルームシステム」を整備する等、様々な事業を実施した。その他、学長裁量経費 132 百万円を計上し、「未来創生『滋賀大学』構想」に基づく大学改革の進展と研究活動の更なる活性化のための基盤強化を推進することにより、学長がリーダーシップを一層発揮し、中期計画を達成するよう大学運営を円滑かつ効果的に実施した。

II 令和 5 年度以降に向けての課題と取組

令和 4 年度以降（第 4 期中期目標期間）における各国立大学には、社会からの期待や要請に応え、自らのミッションに基づいて、自律的・戦略的な経営を進め、多種多様な課題一つ一つに対応し、社会変革や地域の課題解決を主導することが必要とされている。また、運営費交付金については、人件費や光熱水料など国立大学の教育研究を実施する上で必要となる基盤的な経費の他に、令和 4 年 6 月に示された「令和 5 年度国立大学法人運営費交付金における概算要求の方向性について」にて、以下 3 点の支援の枠組が示された。

- ・ミッション実現戦略分

各大学が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、戦略的な強化に取り組むことを後押しする

- ・教育研究組織改革分

新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のため、その活動基盤として学内組織の不断の見直しや学内資源の再配分による意欲的な組織整備を行うことで、知と人材の集積拠点たる大学の力を伸ばしつつ、社会変革や地域の課題解決を主導し、その成果の社会還元を展望するものについて重点的に支援を行う

- ・共通政策課題分

社会経済の変化や学術研究の進展等を踏まえた我が国全体の高等教育政策、学術政策の推進の中核を担う国立大学法人の教育研究活動について、事業区分ごとに各法人の要望等を踏まえ必要な支援を行う

以上を踏まえ、文部科学省へ令和 5 年度概算要求を行った結果、次のとおりの予算案となった。

【運営費交付金に係るミッション実現加速化経費の内訳】

【単位：百万円】

事業区分	取組名	R4 予算額
教育研究組織改革分（組織整備）	データサイエンス・AI 領域を核とした先進的教育研究拠点（データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター）の形成	59
教育研究組織改革分 （組織整備関連プロジェクト）	「データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター」における、デジタル社会変革教育研究プロジェクト	48
ミッション実現戦略分	各法人が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、その戦略的な強化に取り組むことを後押しするための必要な経費	32
共通政策課題分 （数理・データサイエンス・AI 教育強化）	「未来社会牽引 DS・AI エキスパート人材拠点形成」事業	73

その他、本学の発展に向けて、更なる自己収入の確保に努めると共に、業務の効率化・合理化など、常に満足することなく見直しを続け、財務内容の改善及び費用対効果の向上を目指す。

【施設関係】

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 適切な施設の維持管理

- (a) 昨年度実施した各部局からの工事要望調査より、施設の老朽対策工事として、（彦根）第2校舎棟トイレ改修、（膳所）中学校トイレ改修、（長曽根）偲聖寮給湯ボイラー更新、（石山）保健管理センター相談室他換気扇設置及び（膳所）附属中学校体育館外壁改修を実施し、老朽改善するとともに、利便性及び安全性の向上を図った。また、機能向上及び屋外環境整備として、（膳所）附属幼稚園更衣スペース確保、（彦根）キャンパス環境整備及び（膳所）キャンパス環境整備を、令和5年3月までに実施予定である。
- (b) 次年度の維持・補修経費事業について検討するため、各部局からの工事要望調査に基づくヒアリング及び現地調査等を実施した。今後検討を重ねた上で、実施事業を決定する予定である。
- (c) 法で定められた建築設備定期調査を実施し、その報告書を特定行政庁に随時提出している。

② 教育・研究環境の整備

- (a) 令和3年度国立大学法人施設整備費補助金（補正予算）による（石山）総合研究棟改修（自然科学系）（I期）を進めており、令和5年3月までに完了予定である。
- (b) 令和4年度国立大学法人施設整備費補助金（補正予算）において（あかね）特別支援学校改修（I期）が事業候補となっており、令和5年度に改修工事を実施する予定である。
- (c) 教育・研究及び産学連携の更なる発展に向けたスペースを創出するため、（彦根）イニシアティブ棟新営を計画している。

③ 施設の有効活用

- (a) (彦根) 陵水会館改修において、老朽化が進む陵水会館の再生整備を図ることで、産学連携や人材育成拠点として活用できる新たなスペースを創出した。
- (b) 講義室等の利用状況調査を、平成 27 年度より毎年実施している。令和 4 年度の稼働率は、48.3%であり、前年度の 48.4%をほぼ維持している。平成 27 年度の 41.8%と比較すると、稼働率の改善が図られている。これまで、ラーニングコモンズやアクティブラーニングへ転換することで施設の有効活用を図ってきたが、稼働率が低い講義室等についても、要望の高い施設への有効活用を検討する必要がある。

④ 省エネルギーの推進

- (a) 夏季の空調稼働時期を前にエアコンフィルターを清掃し、空調効率の向上を図った。
- (b) 省エネルギー対策として、照明の LED 化を計画的に実施している。本年度は、(膳所) 附属小学校 3 階多目的ホール照明 LED 化 (363 m²) を実施することにより、本学建物の総床面積に対する LED 化率は、令和 4 年度末時点で 56.9%となる。今後この割合を増やし、更なる省エネの推進を図るためにも、照明器具のリース契約による未更新部分の LED 化を検討中である。
- (c) 省エネルギーに関する啓発活動として、夏季及び冬季に学生及び教職員に対して節電対策への協力依頼を通知し、意識向上を図った。

II 令和 5 年度以降に向けての課題と取組

施設整備費補助金等により、老朽施設の改修が進められてはいるものの、非常に多く発生する施設・設備の不具合や、各部局からの工事要望すべてに対応できない状況である。現在、キャンパスマスタープランの見直しに向けた、整備状況の確認を進めており、施設・設備の老朽状況を把握したうえで中期的な維持・補修計画を立案し、不具合箇所の補修を行う事後保全から、不具合の発生前に改善を進める予防保全への転換を図り、限られた予算を有効的に活用する必要があると考えている。

(理事 (財務・施設担当) 清廣 哲之)

入試部門

コ. 入試部門

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 学部・大学院入試

令和4年中に実施した各学部における特別選抜試験のうち、教育学部および経済学部で実施している推薦入試では志願者数を確実に確保することができているのに対して、総合型選抜入試の状況は次のとおりであった（表中の網掛け部分）。

学部	名称	入学定員	志願者数		
			令和5年度	令和4年度	令和3年度
教育学部	総合型選抜	21	71 (3.4)	60 (2.9)	90 (4.3)
経済学部	昼	総合・課題図書型	0	1	3
		総合・資格検定型	13	11	1
	夜	総合型選抜	50	100 (2.0)	75 (1.5)
データサイエンス学部	総合型選抜Ⅰ	15	30 (2.0)	40 (2.7)	57 (3.8)
	総合型選抜Ⅱ	15	21 (1.4)	24 (1.6)	31 (2.1)
	総合型選抜Ⅲ	若干名	5	0	1

※（ ）内は倍率を表す。

表に見られるように、とりわけ経済学部の【課題図書型】、及び、データサイエンス学部の【総合型選抜Ⅰ】と【総合型選抜Ⅱ】では、志願者数の減少傾向が続いている。

滞りなく実施できたものの、昨年度の一般選抜においても依然として志願者数の減少傾向が見られる。これに対して、たとえば経済学部で令和5年度より総合経済学科の1学科体制となることなどの影響を注視していく必要がある（令和5年度入試は、2月25日及び3月12日に実施予定）。

学部	入学定員	志願者数		
		令和4年度	令和3年度	令和2年度
教育学部	158	581 (3.7)	622 (3.9)	508 (3.2)
経済学部	322	2,217 (6.9)	2,376 (7.4)	2,875 (8.9)
データサイエンス学部	70	307 (4.4)	319 (4.6)	352 (5.0)
合計	550	3,105 (5.6)	3,317 (6.0)	3,735 (6.8)

※（ ）内は倍率を表す。

教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）では、志願者数の増加に向けて説明会を複数回行っている。経済学研究科では、データサイエンス研究科との連携によるビジネス・データサイエンス専修プログラムで着実に志願者を集めている。他方、データサイエンス研究科では、志願者数が昨年度の66名から今年度81名へと増加している。

今年度も新型コロナウイルス感染症の状況を確認しつつ、入試を計画・実施した。教育学部では、一般選抜前期日程において一部取り止めていた実技検査（保健体育）を実施する予定である。データサイエンス研究科博士前期課程及び博士後期課程では、昨年度に引き続いてすべての入試の第2次選考である口述試験をオンライン上で実施した。

また、大学入学共通テストが本学を試験場として令和5年1月14・15日に実施されたため、安

全な試験場確保の観点から、1月10日から12日までの期間を原則オンライン授業とするよう授業担当者に依頼した。さらに、本学一般選抜を新型コロナウイルス感染疑い等で受験できなかった者のために、令和5年3月22日に特別追試験を実施することとした。その他、昨年度と同様に、ガイドラインに基づいて感染拡大防止のための諸対策を実施した。

② 事前審査の強化

一般選抜の試験問題がアドミッション・ポリシー等に照らして妥当であるかを審査する「審査会」（例年9月に実施）の機能について、全学入学試験委員会において再検討を行った。その結果、各教科で選任されている審査委員の役割を明確にして、審査委員による事前チェックをより確実に行うことにより、「審査会」における審査を実質的に行うように改めた。さらに、入試ミスを防止する視点を踏まえ、「審査会」の進め方などの検討を進めている。

③ 入試広報活動の展開

事前申込制による来場人数の制限を行う開催方式により、大津キャンパス及び彦根キャンパスにおいて3年ぶりに来場型のオープンキャンパスを実施した。その結果、大津キャンパスではオンライン配信も含め計550名近く、彦根キャンパスではのべ2,100名の参加者と盛況であった。また、広報活動における改革の一環として、各学部ともWebオープンキャンパスを充実させ公開している。また、近隣の高等学校に対しては学部説明会の求めに応じて随時講師を派遣したほか、来学される高等学校関係者に対する説明会を開催するなど、広報活動を積極的に進めた。

高大接続・入試センターに対して今年度より専従の教職員を配置することがかなわない中においても、大学戦略IR室と協働し本学の教育、研究、社会貢献及び管理運営等について資するための分析課題の策定を行った。入試関係については、学部ごとに入学者データ及び学業成績や進路状況等との相関について分析を進めている。

④ 高大連携事業

滋賀県教育委員会との協定に基づく高大連携連続講座を、各学部から1講座ずつ、計3講座を企画して7、8月に開講した。いずれの講座も盛況の内に終えることができた。全学で締結する高校としては5校目となる福井県立若狭高等学校との間で連携協力に関する協定を7月に結んだ。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

令和5年度以降の入学者選抜においても、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として残ることが想定される。9月から始まる特別選抜試験を含めてそうした事態を前提とした対応策をなるべく早期に策定し、進学希望者に向けて公表することが望ましい。

特別選抜試験において入学者数が入学定員を下回る状況などを改善するために、令和6年度入試（令和5年度実施）において、令和3年度中に発表した内容に基づいて、教育学部では学校推薦型選抜及び帰国生徒選抜について一部見直し策が実施される。データサイエンス学部では新たな【総合型選抜I】の試験が実施される。経済学部においても今年度に検証を行い、夜間主コースの試験改革として、総合型選抜試験に加えて一般選抜試験を実施する予定である。なお、令和7年度入試（令和6年度実施）より、総合型選抜を【資格・検定型】のみにする予定である。また、令和6年度（令和5年度実施）の一般選抜において、データサイエンス学部では後期日程の試験科目のうち、

入試部門

総合問題を数学に変更する。他方で、大学院研究科については、定員充足のためにそれぞれの魅力を高め広報活動にさらに励むことが求められるが、定員を変化させることも視野に入れる必要がある。

また、令和7年度大学入学共通テスト（令和7年1月実施）において「情報」が新たに出題教科に加わることに伴い、各学部における利用教科・科目に「情報Ⅰ」を加え、またとくに数学について出題範囲の変更が決定されている（一部、確認中を含む）。以上の内容は、今年度末までに公表する予定である。

教職員数が絞られる一方で、多面的・総合的な評価の導入が図られた結果、出題委員を中心として業務負担の増加が見られる。入試ミスを防ぐために万全の慎重さが求められると同時に、出題内容の妥当性についての確認も欠かせない。今年度は、出題・審査体制の見直しを行い、また9月に行われる全学的な「審査会」を改善し成果を得たが、安全性を担保した上で効率化を図ったミスのない入試業務とするために、教職員一同が検討・改革を続けるべきである。

さらに課題として、現行の選抜方法とアドミッション・ポリシーとの適合性、外部（資格）試験や調査書等の活用などについて引き続き検討し、必要ならば可能な部分から実施することが望ましい。こうした分析課題を含めて、大学戦略 IR 室と連携・協力して入学後の学生の履修・活動状況等のデータ分析をより活発に実施することが重要であろう。

進学希望者や高等学校への入試広報では、ホームページのさらなる充実やオンライン説明会の工夫等、ICT を積極的に活用して、ターゲットを明確に絞った効果的・積極的な広報活動を展開する必要がある。

（副学長（入試担当）太田 善之）

2. 学部・附属施設の現状分析と今後の課題

(1) 教育学部における教育・研究活動について

ア. 教育学部の現状と課題

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

7月～9月にかけての第7波と現在の第8波において全国的な感染の増加に比例して教育学部でも感染者が増加している。

特に課外活動においては、第7波において4件、第8波においては2件の集団感染が発生したが、授業等において感染者が拡がった例は現時点まで発生していない。

令和4年度春学期は、令和3年度秋学期より制限を少し緩和して、次のような方針で授業を開講した。その結果、9割以上の科目を対面で実施した。

①受講生が教室定員の70%以下の場合は原則として対面実施

②1限・5限に開講される授業で、受講生が100名以上の場合はオンライン授業（オンデマンド型）で実施

対面授業の実施にあたっては、一昨年度からの取り組みを継続して、次の感染拡大防止の対策をとった。

- (1) 教室の座席は一つおきに着席できるものとし、着席できない場所には着席禁止の張り紙をずる（語学科目や音楽科目では、昨年度と同様に格子状に座席を配置する）。
- (2) 春学期期間中は授業ごとに受講生の座席は固定とし、座席表を作成する。
- (3) 各教室の入り口には手指消毒用のアルコールを置く。
- (4) 校舎棟の入り口には非接触型の体温計を設置する。
- (5) 常に換気をよくすることに留意し、教職員にも注意を喚起する。

秋学期は、全学の方針を受けて春学期の①②の制限をなくし、ほぼ全ての科目を対面で実施している。

教育実習は、昨年度は附属実習、地域実習ともに、感染症対策のため、日程変更、一部中止など、変則的な対応を余儀なくされたが、本年度はほぼ年度当初の予定にしたがって実施することができた。オンライン、オンデマンドによる学習では代替の利かない取り組みであることを再確認した。実習の第1ステージでは、実習生が対面での実習に適応しきれない場面も見られたが、第2ステージでは概ね主体的に実践に取り組めるようになった。附属特別支援学校においては、昨年度に基本実習が実施できなかったことがあり、3、4回生を一体的に各班に所属し、変則的なかたちで実習を行った。実習校の負担は大きかったが、4回生に代替措置を講じるなどの措置を回避することができた。実習にあたっては昨年に引き続き、参加するすべての学生に『二週間ルール：実習生は実習開始二週間前から毎日検温して体温と健康状態を「事前健康記録簿」に記録し、実習初日に実習校に「事前健康記録簿」を提出する。もしも、実習二週間前で一日でも高熱が出たり、新型コロナウイルスへの感染が疑われるような症状があれば実習に参加することはできない』を義務付けた。それに加えて、3回生には実習校の要望に応えるべく新型コロナウイルスワクチンの接種を繰り返し勧めた。令和2年度に引き続き子どもたちとの触れ合いが大きく制限された中での実習となったことの影響が心配される。また、コロナ禍にあつてGIGAスクール構想が大きく進められたため、実習中に現場でのICT活用場面への参画する機会がさらに増えた。同時に、学校現場での危機管理対応に実際に接することになったことには一定の教育効果が期待される。

教育学部

② 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織・体制

教育学部は、初等教育コース、中等教育コース、障害児教育コースの3コースを置き、初等教育コースは8専攻（幼児教育専攻、教育文化専攻、教育心理実践専攻、国際理解教育専攻、環境教育専攻、初等英語専攻、初等理科専攻、初等教科専攻）に、中等教育コースは教科ごとに10専攻に分かれている。

教育実習は附属学校園及び地域の公立学校で実施している。令和4年度の3回生基本実習の内訳は、附属幼稚園12名、附属小学校80名、附属中学校61名、附属特別支援学校51名、地域の公立学校で実習を行う地域実習では大津市11小学校・3中学校に25名、栗東市8小学校・3中学校に11名、守山市5小学校・3中学校に23名、草津市においても基本実習が5小学校・1中学校の14名で実施された。

GPA制度を学生の学修指導に有効に活用するために、今年度もCOVID-19の中ではあるが、秋学期のスタート時に履修指導週間を設け、各学年でGPAの評価が低い学生を専攻・専修の主任教員が把握し、面談や指導を行った。他の活用事例として、教員採用試験における大学推薦の出願基準、授業料免除申請の出願基準、成績優秀者の選考がある。

(b) カリキュラム・教育方法

COVID-19の影響で加速された、初等・中等教育でのGIGAスクール構想を踏まえ、Society5.0時代に活躍する新しいタイプの教師の養成をめざす取り組みとして、教育データサイエンティスト養成プログラムを令和2年度から開始した。本プログラムの本格的な授業開講が今年度から始まり、データサイエンス学部教員による講義が始まった。また、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」のリテラシー・リテラシーレベルプラスと応用基礎レベルに認定されたことをうけて、本プログラムを充実させることを検討している。

ダイバーシティ教育を教員養成の重要軸に据え、学士課程、特別支援教育専攻科、教職大学院による教育プログラムの一体的運営を強化するため、ダイバーシティ教育に関する専門科目群を今年度中に設計する。また、附属学校や、障害児者の支援を目的とする音楽教育支援センター（愛称「おとさぼ」）等の活用を含め、教育施設での実習を含むカリキュラムの充実に取り組んでいる。

SDGs、STEAM教育を充実させるため、4回生で履修する教職実践演習において昨年度に引き続き附属小学校と連携した知財創造教育の授業および滋賀県知事公室防災危機管理局の協力のもと、防災教育に関する授業が実施された。また、PBL科目として1回生必修の環境教育概論において食農について体験的に学ぶ授業を展開する等、計6件の授業を実施した。

附属学校と連携した教育の現代的課題に対応したモデル教材、モデル授業の開発として、知財創造教育に関して2件の授業実践を行った。また、附属学校との連携で得られた成果を取り入れた授業を9件実施した。

教育参加科目については、教育職員免許法の改正を踏まえつつ、実施の方法及び内容を改善した実習基礎、基本実習事後指導などの科目が行われている。また、令和4年度入学生から、従来の「教育実習（幼小）」に加え「教育実習（小中）」を新設し、小中連携に取り組める人材養成の強化を目指している。

自治体・企業等との連携・参画を得て実施する教育プログラムの一つである教師インターンシッププログラムの見直しをおこなった。教師インターンシッププログラムにおいて「自主参加体験」から「発展実習」へと促す仕組みづくりを整備した。また、附属小学校・中学校で「自主参加体験」を受け入れられるようにした。

授業改善に向けては、COVID-19 のため学部での教員相互の授業参観を今年度も行わないが、教職大学院と連携して公開授業を2回、授業研究会を2回実施した。秋学期には令和3年度教育実践優秀賞を受けた実践の報告会として「チャレンジングで先進的な授業改革の試みーコロナ禍における新たな授業形態への挑戦ー」というテーマのもと「暗記から論理的理解へ意識を変える取り組み」の講演が行われた。報告会では、挑戦的・意欲的に行ったこととして、2回生の授業と3回生の授業をリンクさせること、2回生にとっては「答えを暗記するのではなく自分で考え論理的な理解を導く力」を、3回生にとっては「教えすぎずに授業の内容や組み立てに助言していく力」を育むことがあげられた。

③ 学生支援

今年度も COVID-19 の影響が限定的だったため、4月には新入生歓迎イベント「さくら咲くツアー」を、6月には開学祭を、11月には学園祭「紫雅祭」を感染対策を十分に取りながら前年度よりさらに規模を拡大して開催した。4回生の就職支援として、キャリア支援教員と経済学部の就職支援教員との連携のもと、公務員志望学生や企業就職を考えている学生へのサポートを充実させた。教員志望の学生には、教育実習担当の特任教員に対面による面接練習や論文指導をしていただいた。3回生向けの教職セミナーの企画に学生を参加させ滋賀県教育委員会とともに実施した。滋賀県教員採用試験においては昨年度並みの高い合格率を維持している。特に、小学校の合格率は昨年度をさらに上回った。

一昨年度の改修により開設された講義棟1階のラーニング・コモンズとアクティブラーニング室はさらに学生に有効利用されるようになった。依然感染対策が必要であるため、机・椅子の数を制限し、アクリル板を設置し、開放時間は8:30-17:00としている。学生は授業の事前・事後学習やオンライン授業の受講など多様な自主活動の場として活用している。ラーニング・コモンズでは定期的に美術専修・専攻の学生の作品展示が行われたり、音楽教育支援センター（愛称「おとさぼ」）のオールブリュット展が3回開催されるなど鑑賞空間としても活用されるようになっている。これからも様々な展示の場所としても活用していく。

課外活動や課外の教室利用についても「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針（令和4年11月16日改訂）」に則って認めている。生協についても感染症拡大防止対策（換気や手指消毒、食堂についてはパーテーションの設置や混雑時の人数制限など）を行いながらの利用となっている。

学部長オフィスアワーが対面で開催され、学生代表者と要望並びに意見交換が行われた。

④ 入学者選抜

COVID-19の影響下ではあるが、感染対策に十分配慮をして本年度も総合型選抜（AO入試）を実施している。コロナ禍の特例措置として、昨年度に引き続き前期入試・後期入試の特別追試験を設定した。

オープンキャンパスは対面での実施を再開した。入構時から慎重な感染対策を実施し、全体説明

教育学部

を分散させるなどして、約 300 名の参加者を収容し、各専攻・専修の説明会を個別に実施し、キャンパスツアー、部活紹介なども適宜実施した。事後に Web アンケートを実施し、次年度以降の改善を図っている。

⑤ 研究活動

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」のもとに設置された専門委員会（「教職大学院連携推進」「人材育成」「学ぶ力向上」「英語教育」「インクルーシブ教育」「いじめ不登校」）において各テーマに関わる協議や共同研究等を継続している。そのほかに本学部と滋賀県総合教育センター、市町教育委員会、幼・小・中・高等学校等との地域共同研究が進行中である。

教育学部プロジェクト研究は、13 件の研究が採択されて研究が進められており、今年度からは研究成果を外部公開する予定である。また、地域の教育課題に関する共同研究 23 件が進められている。この中には地域の教育現場が直面する教育課題である小中連携、幼小連携を視野に入れた研究がある。今年度からは研究成果を外部公開する予定である。

教育学部から学長裁量経費による研究助成事業への申請も積極的に行われており、共同研究プロジェクト 3 件、研究スタートアップ助成事業 3 件、国際連携等推進助成事業 2 件、英文校正費助成事業 1 件が採択され、研究が進められている。一方、自治体・教育機関・企業・団体等と協働した研究として、共同研究 10 件、受託研究 3 件、受託事業 2 件が進められており、新しい価値の発見・創造に寄与している。

⑥ 地域連携・外部からの評価

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議並びに教職大学院に関する連携推進専門委員会」を第 1 回を 5 月 23 日（月）に開催し、（1）連携組織について、（2）教職大学院について、（3）専門委員会の取組について協議を行った。第 2 回は 2 月 13 日に開かれる。

後援会理事会を 11 月に開催し、学部の現状を報告するとともに、意見交換を行った。その後保護者懇談会を対面とオンラインのハイブリッドで行い約 110 名の保護者の参加があった。

同窓会執行部との懇談会を対面で 11 月に行った。大学および同窓会の現状について意見交換を行った。教育学部 150 周年に向けての意見交換を行った。

地域の自治体や企業等を対象とした人材養成プログラムの参加者数は 966 名だった。また、地域の事業や計画等に参加する学生数は 82 名だった。

⑦ 国際交流・グローバル化への取組

今年度も、COVID-19 の影響で多くの事業が実施できていない。

その状況下でも、11 月には CIEE 京都所属のアメリカ人留学生が学部を訪問し本学部学生と交流の機会をもった。また、本学部の中国人留学生が近江八幡市の文化講座の講師に招かれ、日中両国の教育環境の差異を市民に紹介した。12 月には、香港教育大学の学生が教育学部を訪問し、「初等国語科教育法」の授業に参加し、受講学生と交流した。また、タイのチェンマイラジャバット大学とオランダのゾイド大学とオンライン交流を実施した。さらに、「海外で働く卒業生から学ぶ：教師力向上のためのワークショップ」を対面とオンラインで開催した。いずれも今後の国際交流の充実につながる活動となった。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

① 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織・体制

第4期中期目標計画の実施に向けて、第4期中を見通した学部・教職大学院・連合大学院が一体となった教員養成の高度化のための組織・教育体制の将来構想に基づき、教職大学院への協力や、また連合大学院の資格審査申請を教員に働きかけている。

(b) カリキュラム・教育方法

第4期中期目標計画のゴールを Society5.0 時代の教員養成・研修機能の強化におき、1. 問題発見・課題解決的な学びを実践できる教員の養成、2. データサイエンスを活かした教員養成・研修、3. ダイバーシティ教育の視点を備えた教員の養成、4. オンラインを活用したリカレント教育の充実、などに取り組んでいる。

② 学生支援

学生のキャリア教育・キャリア支援の継続と充実、障がい学生等、多様な学生へのきめ細かな支援を継続するとともに、その成果と課題を点検する。教師インターンシップを見直して、充実を図る。

③ 研究活動

地域が求める教育課題について引き続き共同研究を実施し、その成果を地域に還元するために、シンポジウム、講演会、ワークショップなどを開催する。学部と附属学校園が連携・協力して実践に基づいた研究を継続し、その成果を教育学部の教員養成カリキュラムに反映させると同時に、地域教育の発展に資するために公開する。

自治体・教育機関・企業・団体等と協働した研究をさらに充実させる。

④ 地域連携

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」「おおつ教育連携推進協議会」等での協議を通して地域の教育課題を明らかにし、その解決に向けて、専門委員会や専門部会の活動や共同研究へとつなぐ。県や市町の教育委員会や学校と連携しながら、地域における学生の教育実習や教育体験活動を円滑に進めていく。

⑤ 国際交流・グローバル化への取組

協定校での海外研修プログラムの充実、海外での自主参加体験プログラムの拡充と参加学生の拡大を目指す。また、学生の短期海外研修プログラムへの参加や交換留学生としての派遣を促進するとともに、海外でのリスク管理としての事前指導を引き続き徹底する。

(教育学部長 徳田陽明)

イ. 教育学研究科の現状と課題

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

授業の実施方法については教育学部の欄に記述したこととほぼ同じである。教職大学院では常に学校に実習に行くので、健康記録簿へ毎日記録することを義務付けている。

② 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織改革・体制

教育学研究科では、教員養成と教員研修機能の高度化をさらに進めるため、修士課程の学生募集を停止し、令和3年度より教職大学院へ一本化した。教職大学院には、これまでの学校経営力開発コース及び教育実践力開発コースに加え、新たに授業実践力開発コース及びダイバーシティ教育力開発コースが設置された。

また、既存の学校教育専攻所属の学生が全員修了するまでは責任をもった指導体制を継続する。

アドミッションポリシーとの整合性を考慮しつつ、教職大学院認証評価及び昨年度受審した大学機関別認証評価からの指摘に基づきカリキュラムポリシーの改訂を行った。また、その実質化に向けてシラバスの改訂を進めている。

兵庫教育大学連合学校教育学研究科（博士課程）の構成大学として今年度からは教員34名になった。昨年度は2名の学生が修了し学位を授与された。また、入学生は4名、滋賀大学配属学生数は15名である。

(b) カリキュラム・教育方法

教職大学院では、実習科目をはじめすべての授業科目で研究者教員と実務家教員が協働して授業を実施している。理論と実践の往還を図りながら高度な実践力を身につけるために、滋賀県下の小中学校や県総合教育センター、附属学校等において充実した実習科目が実施されている。2年次の現職派遣学生は勤務校に戻り、各学校の教育課題と関連づけながら実践的研究を継続している。現職派遣学生の一部は、例年、滋賀県総合教育センター研究発表大会において、教職大学院での研究成果を発表する機会を得ており、令和4年度も2月10日に開催予定の研究発表大会で4名が発表する予定である。

令和4年12月10、11日に開催された日本教職大学院研究大会において、「教職大学院におけるデータサイエンス教育の成果と課題」と題した実践研究成果発表を行った。これは、令和3年度の改組で新たに導入した教育学系とデータサイエンス学系の教員が連携した教職大学院におけるデータサイエンス教育について、その内容と成果、課題を発表したもので、滋賀大学の特色を広報するとともに、他大学の参加者とこれからの教職大学院におけるデータサイエンス教育について活発な議論を展開することができた。

また、令和4年度より「デジタルと掛けるダブルメジャー事業」に採択され、教育データサイエンス実践学の知見を有する学生を輩出するための準備に取り掛かっている。また、同事業において教室の整備も行なって、双方向オンライン授業が円滑にできる環境を整えた。これに伴って研究者教員と実務家教員として令和5年度に各1名の採用をするとともに、滋賀大学／滋賀県合同データサイエンス実践センターの設置に向けた協議を滋賀県教育委員会と始めている。

(c) 国際交流・グローバル化への取組

COVID-19 の影響により今年度も教職大学院生を対象とした「自主参加体験（海外版）」を行っていない。ただ、来年度の実施に向けて2月に現地視察を予定している。

(d) 学生支援

教職大学院の専任教員ならびに外部講師により、教員採用試験に向けた小論文指導、面接指導を行っている。教員採用試験直前には模擬演習を行っている。また、連合大学院博士課程学生のためにゼミ室を整備する。

③ 入学者選抜

令和5年度は、9月入試において授業実践力開発コース及びダイバーシティ教育力開発コースの2コースで、10月入試において全4コースで学生を募集した。学校経営力開発コースを除く3コースでは2月入試を実施する予定である。令和5年度入試では、学内からの教職大学院への進学を促す「学内学生進学制度」を継続するとともに、学内、学外を問わず「学長または学部長の推薦」を受けた受験生対象の論述試験を免除した口述試験重視の入試も開始した。

滋賀県から第14条特例による派遣制度により学校経営力開発コース、教育実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コースの3コースに最大14名の派遣をしていただくことで合意したところにより、滋賀県から派遣された現職学生は、令和4年度入学生で1名増の13名となり、令和5年度入試でも現在までに13名が合格し、入学の予定である。

オープンキャンパスおよび大学院説明会はハイブリッド型で開催し、コース別相談会では、現役の大学院生も出席して参加者からの相談にのるなどの広報活動を行った。

④ 地域連携

教職大学院を担当する実務家教員として、教育行政や指導経験豊富な特任教員2名、専任教員2名（うち1名は滋賀県との交流人事）、客員教員2名（滋賀県との交流人事）を継続して採用している。附属4校園の副校園長も実務家教員として加わり、附属学校園との連携が強化された。

教職大学院では、実習科目を中心として、滋賀県総合教育センター、連携地域教育委員会、地域の連携拠点校や協力校などとの緊密な連携のもとに教育課程全体を遂行しているところであるが、今後もより一層堅固な連携・協力関係を築いていきたいと考えている。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

① 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織改革・体制

拡充された教職大学院において、これまでの経験を踏まえつつ着実に教育・研究組織の整備を進める。同時に、教育学研究科の運営体制を整備する。

(b) カリキュラム・教育方法

拡充された教職大学院において新しいカリキュラムや実習を含めた授業科目の内容・指導方法等について検討しつつ実施する。デジタルと掛けるダブルメジャー事業を活用して、教育におけるデータサイエンス活用力の向上に向けたカリキュラム整備を行う。

附属教育実践総合センター

(c) 国際交流・グローバル化への取組

教育の国際化に対応できる能力の育成を目指し、教職大学院の実習科目として開始した海外研修実習を再開させるために現地視察を行うとともに、タイ及び台湾で実施してきた海外実習の成果と課題を明らかにし、コロナ禍あるいはコロナ後の海外研修の充実について検討している。

② 入学者選抜

入学者選抜については、入学者確保のために、広報活動を充実させるとともに、学内出身者へのさらなる周知をはかる。

③ 地域連携

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」及び「滋賀大学教職大学院に関する連携推進専門委員会」等において、教職大学院と滋賀県教育委員会との一層の連携・協力体制について協議・検討を進める。このことにより、教員のキャリアステージの各段階を通じた養成・研修や、地域教育の高度化に向けて本学の果たす役割を明確にし、地域教育の拠点としての機能をより強化する。その1つとして、教職大学院授業科目の外部公開の検討を始める。

(大学院教育学研究科長 徳田陽明)

ウ. 附属施設等の現状と課題

A. 附属教育実践総合センター

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

教育学部附属教育実践総合センターは、学生の教育実習および就職活動等の支援と実際的な教育問題の解決を目指して実践的研究を行い、かつ地域の教育関係諸機関との有機的な連携を通じて教員の養成・研修に寄与することを目的として設立されている。第4期中期目標・中期計画においては、人材養成機能や研究成果を活用して、地域の課題解決のために、地方自治体をリードすることを目標に、自治体や教育機関などと協働し地域の課題解決を進めていくことが求められている。以下、業務ごとに内容を報告する。

① 学生支援について

学生支援業務としては、教育実習支援、就職・キャリア教育支援がある。教育実習支援では、主に、栗東・守山・大津・草津市の地域実習における各教育委員会との打ち合わせ、事前・事後指導、巡回指導など、実習全般に関わって業務を実施した。地域実習をよりよくするために、学部の教育実習委員会と協力して来年度からの改善案を検討した。

次に、就職・キャリア教育支援としては、キャリア支援室を設けて教員採用試験・就職活動の受験準備の相談・支援、就職進路相談を対面またはオンラインで実施している。また、1回生全員にキャリア支援のアンケート調査を実施し、3回生の教員養成研修への支援や4回生と大学院生への教員採用試験・就職試験対策として、小論文指導や面接指導を行った。さらに、採用が決まった4回生に実践的な力を身に付けさせるため、学級担任実践研修も予定されている。そして、継続して、学生の教員志望動機の継時的推移や、地域別、入試別就職状況の相違などを分析し、今後の教育学部の在り方を考えるうえで重要なレポートを作成している。

このように、1回生の入学時から4回生の卒業時に至るまできめ細かな学生支援業務が行われている。特に、地域の教育課題に対応できる教員養成の支援を行っている。この業務は主に実習担当の特任教員3名とキャリア支援担当の教員1名が担っている。

② 地域連携について

地域連携事業としては、共同研究事業、石山プロジェクト、出前講義、高大連携事業などを実施している。

共同研究事業では、本学部の教員が自治体や教育機関と連携して地域の教育課題を解決する取組をコーディネートしている。具体的には、本学部の教員と滋賀県内の教育委員会、教育センター、教育研究所、学校園及び教員が連携して行う共同研究を推進する事業を行っている。今年度は33件の共同研究プロジェクトが進行中である。（昨年度は、23件の共同研究プロジェクトが行われた。）

次に、石山プロジェクトでは、地域の学校園である石山小学校と幼稚園において学生がサポーター活動をするもので、ほぼ通常通り実施することができている。この事業は地域の学校園での教育活動への貢献と同時にサポーターに行く学生の教員養成実践力アップを意図している。定期的なセンター教員の巡回とともに、学生の実践力養成のために1か月に1回ペースで、退職園長、校長を講師に迎えて省察会を実施しており、学生は実習で感じた事、悩んだこと、個別の対応への質問など、熱心に話し合っている。今年度は、春学期は石山幼稚園に3名、石山小学校に18名、秋学期は石山幼稚園に8名、石山小学校に23名が参加している。（昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、秋学期のみ実施されて石山幼稚園に9名、石山小学校に16名の参加であった。）

出前講義は、昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大に対する措置として、4月から8月までは講師派遣を見送り、9月から再開したが、今年度は通常通り実施しこれまでにのべ13件の依頼を受けている。なお、今年度は現在の出前講義事業の進め方を見直すために学部教員全員に昨年度の教員研修や学校園での講義に関するアンケートを実施した。そこからはセンターが実施する出前講義への疑問が見受けられる。出前講義の周知方法など、次年度に向けて検討が必要となっている。

高大連携事業では「教職探究講座」を実施した。新型コロナウイルス感染拡大に対する措置として、OB・OGでの飲食は取りやめたが高校側から要望の強かった懇親会は実施して、ほぼコロナ禍以前の形式に戻ることができた。この事業は、地元の滋賀県から教員を目指す優秀な生徒を多く輩出することを目的としており、こうした観点に立って2つの高等学校、東大津高校と水口東高校と連携し、教職を志す生徒、東大津高校32名、水口東高校15名を迎えて12月に2日間にわたって開催した。5つの講義はセンター教員の学校経営学、臨床心理学、情報教育学の専門家及び現場を経験している実務家教員によって行われ、高校では学ばない多方面からの教師論が展開された。本学に在籍しているOB・OGも10名が参加して学生目線での情報提供を行った。

他に、公認心理師、臨床心理士の資格をもつ教員が、教育相談臨床研究部門を担当して地域に貢献している。

これらの、センター関連事業については、センター年報としてまとめ、ホームページ上に公開することで教育研究に関する活動を広報している。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

当該センターの課題は依然として専任教員の配置にある。現在は、センター長は兼務教員1名が担当し、教職大学院の兼務教員3名（研究者教員1名、実務家教員2名）、特任教員4名（実習担当

附属音楽教育支援センター

3名、キャリア教育1名)、センター員(兼務研究者教員2名)が業務を担当しているが、センター業務に専念できる教員は配置されていない。教育実習の地域実習において新たな連携地域が求められ、発展実習の拡大も企図される中、これまで以上に、滋賀県教育委員会、滋賀県総合教育センター、各市町教育委員会との連携が重視される状況であることを考慮すれば、当該センターに実務家教員を配置し、実のある業務を実施していくことが期待される。

学生支援業務では、実践的なICT活用法の研修が望まれているので、実施に向けて検討を始めたい。

共同研究事業は、プロジェクト数の増加は望ましいが、予算面での制限が大きく1プロジェクト当たりの助成額が減少してしまうジレンマがある。この先の方向性を見据えて改善していくことが求められている。

高大連携事業では、滋賀県も「教員の人材確保について」議論をしており、その中で高校生の段階から教職志望の生徒を増やすことが述べられているので、教職探究講座の拡大について滋賀県教育委員会などとの連携も視野に検討していく必要がある。

出前講義については、高大連携と教員研修の2つの面があるので、実施方法などを整理しつつ効率的な運用ができるように検討していく。

(附属教育実践総合センター長 神 直人)

B. 附属音楽教育支援センター

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

教育学部附属音楽教育支援センター(愛称:おとさぼ)は、令和2年10月に篤志により教育学部に開設されたセンターで、障害児者を主な対象として、音楽教育プログラムの提供、実施、研究及び音楽活動の支援を行うことを目的としている。令和3年度から実質的な事業が開始され、令和4年度は2年度目となる。

事業には4つの柱があり、①滋賀県内の特別支援学校や特別支援学級、障害福祉サービス事業所などに出向き、音楽教育プログラムを提供する「アウトリーチ事業」、②センター内新設のセッションルーム等で、音楽療法や特別支援ピアノ教室の開講、コンサートや音楽のワークショップを実施する「インリーチ事業」、③音楽療法や音楽教育の指導者向け研修会を実施する「指導者研修会」、④障害児者の音楽教育についての先端研究、パイロットプログラム成果を国内外に発信する「パイロットプログラム」となっている。令和4年度は、アウトリーチ事業9本、インリーチ事業4本、指導者研修会6本、パイロットプログラム4本の計23本の事業を実施した。具体的な内容は下記の通りである。

① アウトリーチ事業

- ・10月4日(火) 滋賀県立野洲養護学校 「マリンバ、カホン、鍵盤ハーモニカによるコンサート」
(助成:カワイサウンド技術・音楽振興財団)
- ・11月4日(金) 滋賀県立聾話学校幼稚部 「おとさぼ×音あそび」
- ・11月10日(木) 大津市立大平保育園 「世界の楽器と歌のコンサート」
- ・11月29日(火) 滋賀県立北大津養護学校 「マリンバ、カホン、鍵盤ハーモニカによるコンサート」(助成:カワイサウンド技術・音楽振興財団)
- ・12月1日(木) 滋賀大学教育学部附属特別支援学校高等部 「ロビンさんとおんがく」(助成:滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター)

- ・1月16日(月) 滋賀県立草津養護学校 「マリンバ、カホン、鍵盤ハーモニカによるコンサート」
(助成：文化庁 子供のための文化芸術鑑賞・体験再興事業)
- ・1月26日(木) 滋賀大学教育学部附属特別支援学校高等部「学生との箏の交流授業」
- ・2月17日(金) 大津市立唐崎小学校特別支援学級 音あそび
- ・2月21日(火) 滋賀県立盲学校「マリンバ、カホン、鍵盤ハーモニカによるコンサート」
(助成：文化庁 子供のための文化芸術鑑賞・体験再興事業)

② インリーチ事業

- ・4月1日(金) 特別な支援が必要な方のためのピアノレッスン・音楽療法 体験会
 - ・7月24日(日) おとのあそびば(夏休み 幼稚園・小学生向け音楽イベント)
 - ・12月24日(土) おとのあそびば(クリスマス 親子のためのマリンバコンサート)
 - ・3月25日(土) 特別な支援が必要な方のためのピアノレッスン・音楽療法 体験会
- ※この他に、音楽療法、特別支援ピアノレッスンの教室を常時開設している。

③ 指導者研修会

- ・5月13日(金) 放課後等デイサービスいまここ職員研修「音楽療法の世界へようこそ」
- ・7月14日(木)・29日(金) 令和4年度障害者芸術文化活動普及支援事業「和歌山県障害者芸術・文化活動 人材育成研修会～音楽活動部門」
- ・9月1日(木) オンライン講習、9月2日(金) 対面講習
「障がいのある子どもへのピアノレッスン」(講師：福田りえ)
- ・11月18日(金) 栗東市たんぼ教室職員研修「療育の現場に活かす音楽療法的関わり」
- ・1月20日(金)、2月10日(金)、3月10日(金) オンライン講習「障がいのある子どものためのピアノレッスン」(講師：児玉千賀子)
- ・2月28日(火) 京都市音楽教育研究会 特別支援学級教員向け研修会「みんなが楽しめる音楽の授業づくりー支援の必要な子どもたちとともにー」(講師：松原美保、岡ひろみ)

④ パイロットプログラム

- ・5月～6月 やまなみ工房 アールブリュット展 **Quintet! vol.2**
- ・11月～1月 やまなみ工房 アールブリュット展 **Quintet! vol.3**
- ・12月20日(火) 滋賀県立盲学校滋賀県との連携事業「ホールの子リーチ」事業
「さわるオーケストラ」(助成：びわ湖東北部地域連携協議会)
- ・12月22日(木) 映画「LISTEN」上映会 【共同監督・撮影・制作】牧原依里・雫境(DAKEI)
(「聾者の音楽」を視覚的に表現した無音のアートドキュメンタリー)

※なお、事業内容や実施の様子などは、センターのホームページ <https://www.otosapo.com> で公開されている。

活動開始から2年度目の今年度は、「障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰」と「日本アートマネジメント学会賞」を受賞することができた。これを励みに一層努力していく所存である。また助成も複数頂き、アウトリーチ事業など、事業のかなりの部分を助成で実施することができた。特色のあるプログラムとしては、県と連携した「ホールの子リーチ」事業を始め、パイロッ

附属学校

トプログラム「さわるオーケストラ」を盲学校の子どもたちを対象に開発したことである。このプログラムはNHKなど5社に報道されるなど、反響があった。また、音楽療法、特別支援ピアノ教室の生徒が増え、教室の基盤が整ってきた。事業は障害のある方やご家族、支援者の方々にとっても喜ばれている。今後も、音楽を真ん中に、誰もが楽しく参加、交流できるような活動を続けていきたい。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

事業開始から2年度目で、センターがかなり立ち上がってきた。今後も着実に事業を重ね、実績を積み、支援を得て人を増やし、事業を拡大し、安定させていきたいと考えている。特に、音楽療法と特別支援ピアノ教室の通所者を引き続き募集し、センターの通常業務を安定させ、学生の研修やボランティアの場として機能するようにしたい。また、大学としての人的、知的資源を生かしつつ、学生のダイバーシティーマインドの育成にもさらに寄与していきたい。

文部科学大臣表彰や学会賞を受けるなど、全国でも珍しい、障害児者に特化した音楽教育センターとして知名度が上がりつつあるので、本学の特徴ある教育研究施設として大学運営にも貢献できればと考えている。

(附属音楽教育支援センター長 林 睦)

エ. 附属学校等の現状と課題

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 附属学校園と学部が連携・協力して推進した研究実践

(a) 実践に基づいた環境教育、理数教育、ICT活用能力等の推進

地域資源を活用した環境教育を推進しており、小学校では、環境省との連携により、国の天然記念物アユモドキを児童による委員会活動で飼育している（環境省近畿地方整備局・琵琶湖博物館の協力）。また、総合的な学習で近隣の川を源流にさかのぼり、生物の生態や川の様子の変化、周辺住民の生活との関連などを調べ、河川環境の重要性を学んだ。中学校では、持続可能な社会の創り手の育成を目指して、「BIWAKO TIME」にSDGsの17のゴールを盛り込み、研究対象を滋賀県から世界各国へと広げた昨年度の実践より、各教科と総合的な学習の時間をつなぐための方策として「問い」を基軸にする発想を得て、教科横断的に結びつくカリキュラムの構築を図った。理数教育の推進、ICTの活用能力の向上に関しては、小学校においてウェブマッピングなどの思考ツールを活用した学習の推進や、エクセルの数式を活用した算数科の学習で使えるプログラム開発を行い、今年度授業実践する。また、知財創造教育として学部および内閣府と連携し、6年理科では「学校エコ化プロジェクト」において、センサーやタイマーを利用したプログラミングを学習し、学校の電気利用についての学習を行った。また「これからの学びにとけこむICT」を研究テーマとして設定し、実践動画のオンライン公開とZoomによる協議会（8月）を実施した。中学校では、昨年度に続き、本学の情報基盤センターと共同してGIGAスクール構想によるタブレットPCに個別IDと個別パスワードを付与し、情報セキュリティの規程を制定、生徒・保護者の誓約を得て、授業で頻繁に使用した。また、大学教員と、知財創造教育を推進した各教科の教材開発、タイの中学生との遠隔交流、伝統野菜を育てオンラインで栽培農家との連携授業を行った。また、学部と滋賀県教育委員会と連携し、ICTを駆使して全国の教育関係者に向けて授業をオンデマンドで公開し、「問い」に焦点を当て「総合学習と各教科の一体的なカリキュラム・マネジメントの構築」の協議をラ

イブ配信（8月）した。また、ICT学習コンテンツとして、e-ライブラリアドバンスを導入し、AI機能による学習ドリルや確認テストを授業や家庭で生徒に使用させたり、ロイロノートを導入し、シンキング・ツールを活用して、個別の思考の外化と対話の活性化を図ったりした。9月に1年生が大学訪問学習として教育学部教員の17の研究室に分かれて研究内容の講義受講および演習・実験を行った。また共通講義として滋賀大学STEMユニット研究チームからSTEAM教育に関わり「AI時代に必要な能力？」を受講した。幼稚園では、保育の中のSDGsに視点をあてた研究に幼児教育講座と連携して取り組み、研究プロジェクトにおいても学部教員との共同研究を展開している。特別支援学校では、今年度は「子ども理解に基づいた授業実践研究～“発達の視点”と“教師間の対話”を授業づくりの柱として～」を研究テーマに設定した。教員の理解を深めるために障害児教育講座教員による発達に関する全体研修会を行い、その後、発達の視点をふまえた授業実践と事後研究会を学部ごとに実施した。また、大学と共同研究をしている動物飼育では、道徳的効果、科学的効果、環境教育・産業教育的効果が期待される。「特別支援教育からみた蚕の飼育の価値」、「蚕の特性を生かす授業・カリキュラム開発」、「学校に適した蚕の飼育方法」について飼育を通して実証研究に取り組んでいる。

(b) 外国語活動・英語学習の推進

中学校では、11月に英語科の授業で、3年生がタイ中学3年生とZoomによって英語で文化交流をした。9月に滋賀大学が連携協力しているCIEEへの協力要請を活用し、アメリカからの留学生と交流した。生徒による日本文化を伝え実演・体験を踏まえた活動とした。小学校では、教員とALTが協働して授業を行っており、ティーム・ティーチングを行う場合の留意点について、附属を事例とした教材を学部の教科教育の授業に提供した。2月にはCIEEを通じてアメリカからの学生を迎え、4・5・6年生が英語を用いて交流する活動を行う。小中連携として、中学校の英語科教員による小学校高学年での授業実践を天津市立小学校で実施した。

(c) 学部と連携・協力した教育研究活動の成果の地域への公開

幼稚園では、幼稚園・認定こども園等新規採用教員研修、県内の保育研修会への講師派遣により指導助言を行っている。また、保育研究会の開催と並行し、オンライン公開研究会を開催し研究成果を発信した。小学校では、滋賀県・天津市の初任者研修の講師派遣や地域の小学校の校内研究や研修における指導助言のほか、県教育研究会の活動で本校の授業実践動画の提供を行った。また、教育研究活動では、学部と連携を図って研究を推進し、その成果を研究発表協議会（11月）において県内外に広く発信した。中学校では、天津市教育センターと連携し、若手全教員に対する授業研修会（8月）の講師として各教科を指導した。また、滋賀県総合教育センターと連携し「自己啓発研修（希望研修）」として、「本校校内研究会」（全5回）を県内教員対象に公開した。また、大学と滋賀県教育委員会と連携して理数教育（CST：コアサイエンスティーチャー事業）の集中研修を行い受講教員に指導した。その他、市立各中学校の授業研究会講師に招聘されている。特別支援学校では、オンラインおよび学校会場において「実践ワークショップ」を実施し、県内教員に特別支援教育についての様々な情報を提供するとともに、校内研究会への講師派遣等を継続的に行った。また、小中連携として、第61回全国学校体育研究大会（11月）を実施し、表現領域とゲーム領域で小中学校におけるカリキュラムの連続性を提案した。中学校の授業公開では、体育理論と現代的なダンスの公開授業を実施し、スポーツ庁政策課の関伸夫調査官を招いて、全国各地から140名の

附属学校

参加を得た。

② 学校安全教育等、先導的・実験的な教育研究実践を教育委員会や自治体と連携して推進

(a) 学校内の防災機能の向上

各校園で自然災害、不審者対応、感染症・一般疾病・メンタルヘルス対応、食中毒発生時対応、Jアラート対応などに関する「危機管理マニュアル」等の見直し、確認等を継続的に行っている。また、教務連絡会、附属学校園運営委員会において情報の交流、共有を常時行っている。

(b) 附属学校における安全教育の推進

各校園で、コロナの状況を睨みながら、自然災害発生、火災発生、不審者侵入などの場面を想定して避難訓練を行い、園児・児童・生徒の安全意識の向上に努めている。3年ぶりに、膳所地区3校園合同避難訓練を計画した（当日雨天中止）。また、いじめ防止や防災・防犯に関する教員研修を実施するとともに、保護者による通学路の安全点検を日常的に行っている。さらに、児童生徒・教職員とも「新しい生活様式」の徹底に、また「滋賀大学附属学校園 新型コロナウイルス感染症発生時の対応マニュアル（教職員版）」および「同（園児・児童・生徒版）」を精査し、WITH コロナの安全で持続的な教育環境の実現に取り組んだ。

(c) 教育委員会や自治体と連携した学校安全教育等の推進と大学の学生支援への反映

小中学校では、平野地区青少年育成懇談会および打出ブロック青少年育成懇談会に参加し情報交換を行っている。また、中学校は大津警察署・大津市教育委員会共催「中学校・警察連携会議」に参加している。また、中学2年生を対象に、11月の2日間、大津市消防局南消防署と連携して心肺蘇生法を含む救命救急の講習を行った。

(d) 近隣地域との連携

膳所地区では、地域の学区民会議と連携して朝の挨拶運動を実施している。際川地区では、唐崎青少年育成学区民会議と協力してパトロール活動を行っている。

③ 多様な児童生徒に対する教育実習・教育体験制度の改善に向けた取組

(a) 多様な児童生徒に対する実践的な教育実習の促進

多様な児童生徒への対応に関する情報を共有化する体制を確認し実践した。また、教育実習生の個人調査票の内容を精査し、個々の学生の特性を把握した上で実習における学生支援に努めた。

(b) 教職大学院と連携した教育実習の実施

教職大学院の拡充に伴う実習科目の実施に関して、実習内容や時期、指導体制について詳細な打合せを行った。それに基づき、教職大学院教員と連携し、教職大学院の「実践入門研修」と「授業実践基本実習」を実施した。なお、特別支援学校では、院生のレポート作成にも協力している。

(c) コロナ禍における教育実習体制

感染症予防対策として検温・体調管理・手洗い・消毒の徹底に加えて、幼稚園では、「行動記録」を奨励、昼食は別室で取るようにした。小学校でも、給食を児童と分離し配膳指導のみとした。中

学校では、控室の分散、学生玄関を生徒と分離し別の場所にするなどの対応を行った。特別支援学校では、前年度未実施の実習も含めた教育実習を、2週間に期間短縮して実施した。

観察実習や交流実習についても、可能な限り、安全対策を講じた上で、対面で実施した。コロナ感染等で実習できなかった学生は、実習期間外に延期するなど状況に応じて対応した。

④ 巡回指導等の特別支援（教育相談）ならびに学生ボランティア活用の継続

(a) 学部教員と協力し、巡回指導等の特別支援（教育相談）の実施

特別支援学校を主体として、「附属学校特別支援教育推進委員会」および「四校園コーディネーター会議」を定期的で開催し、特別支援教育の情報交流や検討を行っている。今年度は、課題のある幼児児童生徒の実態把握、支援方法の検討について、障害児教育講座教員やカウンセラーの力も借りて実施した。また、児童生徒の個別の教育支援計画、指導計画の様式検討について講座教員とともにいった。幼稚園では、大津市関係機関（やまびこ教室、ことばの教室、子ども発達相談センター等）と連携して個別の課題に対応している。小学校では、特別支援学校サポートセンターと連携して、支援を要する児童への対応や通級的な指導教室の実施、各学級での支援や個別指導を充実してきた。また、個別の教育支援計画・指導計画の見直しや活用、教員や保護者との個別の相談も計画的に行っている。中学校では、スクールカウンセラーと連携し、個別のケースに対応した。また、小学校と同様に、特別支援学校サポートセンターと連携して課題のある児童への対応を行った。

(b) 学生支援ボランティア

特別支援教育・学生サポーター（滋賀大学・学部生）制度を活用して、特別支援アドバイザー、および学習発達支援室員が継続的に活動している。

(c) 特別支援学校による地域への還元

地域の研修会への講師派遣ならびに地域の校園での巡回相談を実施した。また、大津市教育委員会と連携し、特別支援学級を初めて担任する教員の研修指導を行った。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

- ① これまで学部と連携して推進してきた、附属での実践に基づく環境教育、理数教育、ICT活用教育に関する取組の成果を、県下を中心に継続的に発信するとともに、学部の教員養成カリキュラムに反映させる。そのため、共同研究部会を中心に体制をさらに強固にして、小学校では、デジタル教科書を含めたICT活用の実践を継続し、各教科の授業研究に生かし、教育研究発表や教育実習の取組に生かしていく。また中学校では、実績のあるBIWAKO TIMEを核に、共同研究を教科横断的あるいはSTEAM教育につなげ、教員養成カリキュラムにつなげる。
- ② 学校安全教育等、先導的・実験的な教育研究の実践を教育委員会や自治体と連携を推進するために、コロナ禍への対応を含む、防災・安全に関する新しい知見も導入して教育環境を整える。
- ③ 附属学校における教職大学院の学校実習科目の指導体制、とりわけ実務家教員と附属学校副校長の連携を生かして、附属教員のレベルアップを図る。
- ④ GIGA スクール構想で整備される一人一台端末の環境整備を有効に活用し、WITH コロナ／AFTER コロナに対応する対面指導と遠隔・オンライン教育を組み合わせたハイブリッドな教育活動を検証し、業務の質的改善と効率化を図る。

経済学部

- ⑤ ダイバーシティ教育の観点から、附属学校の通常学級在籍の配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、巡回指導等の特別支援（教育相談）を学部教員・特別支援学校教員・コーディネーター及びカウンセラーが協力して継続するとともに、学習支援員として組織した学生ボランティア組織の活動内容の充実を図る。

（附属学校園長代表 田中 宏子）

（２）経済学部における教育・研究活動について

ア. 経済学部の現状と課題

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 教育における取り組み

授業については、昨年度と同様に原則として対面授業（大学設置基準における面接授業）でおこなった。また、令和2年度と令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延期における特例措置として「メディアを利用して行う授業」の60単位上限が緩和されていたが、今年度からは当該特例措置が解かれ、大学設置基準の定めのおりとなったため、「面接授業」と「メディアを利用して行う授業」を峻別し、後者については60単位の制限を超えないように管理することとした。

また、幅広い教養を身につける観点から他のキャンパスでも開講される全学共通教養科目を、また夜間主学生の利便性の向上の観点から6時限及び7時限に開講される夜間主科目を、オンライン（リアルタイム・オンデマンド）での開講を可とするなどの方針を策定し、実施した。

以下では、令和5年度の学部改組の準備状況ならびに平成29年度に導入された政策-ビジネス革新創造人材育成および共創グローバル人材育成などの教育プログラムの現況について報告をする。

(a) 学部改組の準備状況

数年前から議論をしてきた学部の改組について、今年度文部科学省に設置申請ならびに報告をおこない、令和5年度より新しい学部体制でスタートすることになった。具体的には、これまでの5学科（経済学科、ファイナンス学科、企業経営学科、会計情報学科、社会システム学科）を総合経済学科の1学科に統合し、共通教養科目や経済・経営にかかわる専門科目等を幅広く学んだ後に3回生から三つの専攻（経済専攻、経営専攻、社会システム専攻）にわかれて専門学習を深めていく「レイトスペシャライゼーション」を導入することとした。また、後述するように、これまでの政策・ビジネス革新創出人材プログラム（データサイエンス副専攻）と共創グローバル人材プログラムについても拡充をはかることとした。

(b) データサイエンス教育の充実

本学部は全学部生に対してデータサイエンス教育を行っており、昨年度、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度のリテラシープラスの認定を受けている。今年度はさらに応用基礎レベルの認定も受けた。

政策・ビジネス革新創出人材プログラム（データサイエンス副専攻）は、文理融合の人材育成を目指して、データサイエンス学部の協力を得て、平成29年度に始まっている。現行の制度では、2回生の秋時点で一定の科目を履修していることを条件に登録する仕組みとなっており、1・2回生の時からデータサイエンスの基礎的な知識の修得等の準備を進めることを促している。3回生時には講義と演習がセットとなる「価値創造応用科目」を中心に、データ分析に基づき公

共社会やビジネスの課題を解決する力を養うこととしている。

来年度からは、「データサイエンス・コース」として、入学時に20名、2回生秋学期にさらに20名を追加して、合計40名規模に人数を増やす。またこれまでの教育内容を強化してさらに体系的にデータサイエンスを学び、文理融合型のデータ活用能力を備えた多面的で多様な人材の育成を目指す。

(c) グローバル人材育成機能の強化

本学では、実践的な英語力を強化するために、1、2回生の必修授業以外に、大学を会場として「TOEIC-IP」試験を実施し、実践的な英語力の強化に努めている。この試験については、経済学部・DS学部の1回生と3回生については必修とし、その他の学生で希望するものについては任意で受験が可能である。今年度は経済学部・DS学部の1,000名以上が受験を申し込み、約800名の学生が受験した。

また、平成30年度より科目新設をおこない、英語による専門授業を提供している。今年度春学期にはMicroeconomic Analysis、Society and Social Scienceの2科目、秋学期にはBusiness and Economic History、Applied International Economics（2科目）、Principles of Business Management（2科目）の5科目、合計7科目を開講した。これらの授業は、英語による授業という特徴にとどまらず、グループワーク等のアクティブ・ラーニング、多文化交流、高度な専門性などの要素ももなった新たな教育実践となっており、こうした専門科目の授業は、パッケージ化することで海外協定校との交換留学プログラムの増加につながる可能性もあり、学内教育の国際化と海外留学の促進への寄与が期待されている。

経済学部では第3期中期目標計画期間から継続してグローバル人材育成に取り組んでいるが、その一つが「共創グローバル人材プログラム」である。今年度新たに第9期生29名（国内学生16名、留学生13名）が入学した。またこの春卒業の第5期生（平成30年度入学）22名（国内学生11名、留学生11名）のうち、10名（国内学生7名（うち2名は代替措置適用）、留学生3名）がコース修了の認定を受けた（認定者の内卒業生は8名）。国内学生は6名が民間企業に就職、1名が公務員、1名は自由に活動している。留学生は、6名が日本企業に就職、2名が母国で就職活動、2名が日本国内の大学院に進学となっている。

これまでコロナ禍で海外留学等の実施が困難であったが、交換留学申請の受付を開始し、それに伴って「グローバルリーダー育成」 陵水奨学金の給付も2名に対しておこなった。

このほか、台中科技大学語文学院とのダブルディグリープログラムも実施しており、来春編入学の8期生2名が既に選考されており、国際連携教育プログラムとして定着している。今年度は、本学部学生を台中科技大学に派遣するための協定書を作成し、今後本学から台湾への留学もおこなっていきたいと考えている。

(d) 地域で活躍する人材を育成するための取組

地域連携教育推進室を中心に、今年度もPBL型プロジェクト科目やインターンシップ型授業の提供をおこなうとともに、サステナウィークの開催などをおこなった。

春学期においては、モノづくりプロジェクト「思わず欲しくなる自助具を作ろう」、社会人基礎力向上プロジェクト「対話と表現力を鍛える」、社会人基礎力向上プロジェクト「人形劇から学ぶ企画構成力・表現力」、SDGsプロジェクト「SDGs理解と私のアクション」、行政とデザイン「デ

経済学部

ザイン手法を用いた行政課題解決プロジェクト」の5科目を開講した。夏季には、プロジェクト型インターンシップ、市議会議員インターンシップ、企業連携プロジェクト「高校生の地域活性化アイデアをカタチに」の3科目を提供した。プロジェクト型インターンシップではフードロス削減に取り組み、小松菜ソフトアイスクリームを開発・販売し、新聞でも取り上げられた（中日新聞10月1日、京都新聞10月2日、滋賀彦根新聞10月5日）。さらに秋学期には、働き方探求プロジェクト「協同労働とまちづくりの実践事例を学ぶ」、不登校プロジェクト「多様な学びのあり方を学び、考えよう」、地域活性化プロジェクト「デジタル地域通貨を使って、地域資本主義を実践してみよう」、SDGsプロジェクト「SDGsの探求と実践—持続可能な社会づくりに向けて」、社会人基礎力向上プロジェクト「対人援助のプロから学ぶコミュニケーション・ファシリテーション、アセスメントのスキル」、認知症プロジェクト2022秋「認知症をめぐる共生社会構築のためのプロジェクト」の6科目が開講された。

サステナウィークについては、「Art for Sustainability」をテーマに11月21日から25日まで開催され、校舎棟廊下を中心に障害者の絵や造形物などのアート作品の展示などをおこなった。

地域連携教育推進室ではこうした活動を通じて、課題解決型の主体的学びの機会を提供し、着実に地域と連携した教育を推進しているが、今年度10月より経済学部から全学の産学公連携推進機構に移管され、今後は全学的な組織として活動をおこなっていくことになった。

(e) 専門性を高める教育に関する取組

経済学部では専門性を高める取り組みの一つとして、社会の様々な企業・団体等の協力を得て、実務家による協力講義を多数提供している。具体的には、滋賀県不動産鑑定士協会（ファイナンス市場特殊講義）、日本証券アナリスト協会（ファイナンス市場特殊講義、ファイナンス・システム特殊講義）、生命保険協会（ファイナンス・システム特殊講義）、連合滋賀（現代の経済）、丸紅・伊藤忠商事ほか（現代の経営）、陵水会（リーダーシップ論）などである。

特に、日本証券アナリスト協会にご提供いただいているプログラムなどを通じて、証券アナリストの資格試験では、今年度は本学からは合格者数7名を出しており、慶應義塾大学3名、上智大学2名、東京工業大学（大学院を含む）2名、早稲田大学2名を上回る大学全国一位となった。なお、滋賀大学からは、毎年合格者を輩出してきており、特に、平成28年度と令和3年度も全国大学1位であった。

こうした資格試験は専門学習進捗・到達度のひとつの客観指標となりうるとして、経済学部・データサイエンス学部後援会が資格取得報奨金制度を設けており、税理士試験（会計学）、公認会計士試験（短答式）、公認会計士試験（論文式）、日商簿記検定試験（1級）、証券アナリスト試験（第1次）、証券アナリスト試験（第2次）などの合格者に対して報奨金を給付している。また、昨年度後半から加えた統計検定（1級）についても2名の合格者があり、報奨金を給付している。

② 研究の活性化に向けた取組

経済学部では、学部独自の研究助成制度を設けている。具体的には、「陵水学術後援会学術調査・研究助成」「経済学部学術後援基金」および経済経営研究所によって運用されている「経済経営研究所研究助成」である。経済経営研究所ではそのほかにも様々な研究支援を行っており、本学部の研究の活性化をはかっている（詳細は経済経営研究所の報告を参照のこと）。

また、インセンティブを引き出す仕組みも設けている。一つは、教員個人評価を活用したものである。具体的には、各学科、附置施設の評価担当教員（計9名）により各教員からされた個人評価表の一次評価をおこなっているが、その中で研究領域についても評価をおこなっている。さらに全学の委員会を経て最終的に確定した評価をもとに、業績給などの処遇への反映をおこなった。また、全学でも「競争的研究費からの研究代表者等の人件費の支出により確保された財源（研究環境等改善費）の活用に関する要項」が定められ運用が始まっており、研究者に対するインセンティブとなっている。

③ 入学者選抜

今年度の入試において、昼間主 419 名（定員 410 名）、夜間主 48 名（定員 50 名）、編入学 28 名（定員 20 名）の学生が入学した。

令和3年度入試より導入された総合型選抜においては、課題図書型を除いて、志願者を十分に確保することができた。課題図書型の総合選抜については将来的な見直しの検討をおこなった。

④ 経済学部 100 周年に向けた取り組み

彦根高等商業学校（彦根高商）の設置から今年度で 100 年目となる。本学では彦根高商が学生を受け入れた 1923 年から数えて 100 年目を「経済学部創立 100 周年」と位置付けて、来年度記念式典を執り行うこととしている。

さらに、100 周年記念事業として、同窓会である陵水会の全面的な協力の下、今年度 11 月 18 日には東京で「ビジネスサイエンスフォーラム」を開催したり、ビジネスサイエンスの MOOC 教材の作成、記念 HP の作成、企画展（附属史料館）などをおこなってきている。

現在は、本番となる 100 周年記念式典に向けて準備を進めるとともに、第 2 弾となる MOOC 教材の作成などに取り組んでいる。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

まず、令和5年度はこれまでの5学科を1学科に統合する学部改組が行われるため、学部規程の細部の調整などを鋭意進めている。これらを通じて、Society5.0の時代に必要な柔軟で創造性に富む人材育成に取り組む予定である。既述のように、データサイエンス・コースとグローバル・コースの拡充もはかる予定である。

経済学部ではこれまでも、海外留学、海外研修、長期インターンシップ、プロジェクト科目等のPBL型学習、資格・検定試験を組み込んだ集中的学習プログラムなどの多様な学びを提供してきた。新型コロナ感染症の影響はあるが、オンラインなども活用しつつ、今後もこうした多様なプログラムの提供を引き続きおこなう。地域課題プロジェクトに取り組む教員の確保もおこなった。

夜間主については、オンライン（同時双方向、オンデマンド）を活用し、社会人にとってより学びやすい環境を提供できるように努める。併せて履修証明プログラムの導入などにより、リカレント教育の推進もはかる。

（経済学部長 中野 桂）

イ. 経済学研究科の現状と課題

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

本年度の博士前期課程の志願者数は、入学定員 32 名に対して 48 名であり、入学者数は 26 名であった（5 年一貫制による入学者および 5.5 年連携一貫教育プログラムとダブルディグリープログラムによる秋入学者を含む）。博士前期課程は定員を超える志願者数があるものの、厳正な入学考査の結果、近年、定員割れとなっている。

なお、上記の入学者には本年度から始まったビジネス・データサイエンス専修プログラム（1 年生社会人コース）の入学者 1 名（募集定員 6 名程度）を含む。この入学者からは春学期を終了した後の 9 月にヒアリングを実施し、プログラムに対する中間的な評価をおこなった。当該学生からは「研究者とビジネス出身者の講義のハイブリットが良い」「オペレーションズ・リサーチ特講や野村総研の講義は実用的」であるとの評価を得た。「データサイエンス概論、計量経済学、データ分析演習などは難しいが貴重な学習の機会である」とのコメントも得た。また、今後本プログラムを充実させるためには、オンライン化の推進や興味のある分野を重点的に掘り下げた履修モデルの提供などの提案も受けた。

学部と大学院の 5 年一貫教育プログラムの本年度の入学生は 0 名であった。SUCCESS（滋賀大学キャンパス教育支援システム）や大学院入試説明会において本プログラムを紹介するなど広報に取り組んできたが、引き続き本プログラムについて学生への認知を高めるための取り組みが必要である。

データサイエンス副専攻については、新たに 1 名の学生が挑戦を始めており、今後、副専攻プログラムを完了し、修了者が出ることが期待される。

博士後期課程については、定員 3 名に対して 9 名の志願者があり、4 名が入学した。

なお、今年度は文部科学省の「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」に応募し、採択をされた。事業期間は令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間である。採択に伴い、事業遂行に必要な資機材の調達を行うとともに、新しい専攻を立ち上げるための検討を開始している。また来年度 4 月からの特任教員の採用に向けて公募も開始した。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

上述のごとく、経済学研究科においては「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」の遂行が最も大きな課題と取り組みになる。特に、申請の中では現在の 3 専攻（経済、経営、グローバルファイナンス）のうちグローバルファイナンス専攻を廃止し、新たに経営分析学専攻を立ち上げることとしており、それに向けての準備を継続しておこなう。経営分析学（英語では Business analytics）は、MIT をはじめ海外の主要な大学で大学院コースが提供されており、世界ランキングも存在している。計画中の新しい専攻では、経済学研究科の教員による経営学に関する専門科目を学びながら、データサイエンス研究科から科目のみならず、副指導教員の提供をうけて身に付けたデータ分析のスキルを、PBL 型の授業を通じて応用・実践することによって、実社会においてビッグデータをはじめとしたさまざまなデータを活用して、経営改革・改善をはかる即戦力となる人材の育成をおこなう予定である。現在の案では経営分析学特講とビジネスエシックス特講を必修とする予定である。ビジネスエシックスについては、MIT のカリキュラムでも Ethics & Data Privacy と Law and Ethics of AI and Big Data という二つの科目設定があるが、選択科目であり、ビジネスエシックス特講を必修とする本学のプログラムは、特徴的であり先端的でもあると考える。

定員充足問題は引き続き課題であるが、経営分析学専攻をはじめとして魅力的なカリキュラムを提供することで、社会にアピールをしていきたい。また、従来の留学生に大きく依拠した体制から、国内社会人の入学者を増やす取り組みを継続していく。社会人の獲得に向けては、1年制社会人コースに加え、今後、履修証明プログラムを導入するとともに、オンライン、土日開講、集中講義など開講形態に工夫をし、社会人が履修しやすいプログラムを検討していく。

大学院の広報活動にも注力する必要があると、引き続き、入試説明会のオンライン開催なども増やして、海外からの参加者などの獲得も目指したい。また、大学院入試対策講座を持つ専修学校や関心のありそうな自治体・企業などへの案内なども継続すべきである。

コロナ禍でオンライン授業の利用が進んだが、新型コロナウイルス感染症の蔓延が終了したのちも、大学院における授業において、オンライン授業の可能性や在り方についても検討が求められる。大学院修了者に対するアンケートでは、社会人に対する履修体制に改善を求める意見もあり、社会人の大学院生を確保していくうえで、オンライン授業のニーズと重要性は高まっている。

1年制社会人コース（ビジネス・データサイエンス専修プログラム）を令和4年度から導入したが、必修科目については原則毎年開講となるため、カリキュラム編成に入念な調整が求められる。すでに述べたように、今年度のコース履修学生から詳細なヒアリングを実施しているので、分析を進め、コースの改善に役立てたい。

5年一貫教育プログラムや先端研究人材育成プログラムについては、引き続き周知に努める。後者に関しては、大学入学時から学生へ周知するとともに、資格取得を目指す学生には、大学院科目の履修要件や履修手続を見直し、大学院の専門教育を提供することで、大学院への進学意欲の喚起にも繋げていきたい。

(大学院経済学研究科長 中野 桂)

ウ. 附属施設等の現状と課題

A. 附属史料館

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 近江商人・近江系企業の史資料をはじめとする収蔵史資料の調査・研究

(a) 伊藤忠兵衛家関連史料群については、宇佐美英機名誉教授を含む4名の客員研究員により研究を継続している。同時にそれらの史料群の内、丸紅株式会社史資料については詳細目録の公開に向け代替物作成と配架準備作業を、伊藤忠兵衛家文書については目録データの分類編年作業を、伊藤忠商事史資料追加分については整理目録化作業を、伊藤忠兵衛基金で作業人員を確保して各々進捗させている。また、伊藤長兵衛家子孫の伊藤孝三氏撮影フィルムについては、伊藤忠兵衛基金により67巻中約半数のフィルムを修復・デジタルデータ化できた。

(b) 滋賀銀行資料については、同行からの寄附金により史料整理・目録化を進めている。

② 国宝「菅浦文書」についての共同研究

(a) 今年度も科学研究費助成研究「中近世「菅浦文書」の公開促進と史料学的・文理融合的研究」(基盤研究A、令和3～7年度)により、本学および滋賀県立大学・琵琶湖博物館・東京大学史料編纂所に在籍する研究者らとともに、『菅浦文書集成(仮)』に収録する菅浦文書等の史料翻刻文の校訂を行う共同研究会を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、オンラインで3回開催した。また、デジタル画像で判読不能な文字等についての原本閲覧チェック作業を2

附属史料館

回実施した。これにより『菅浦文書集成（仮）』に収録する史料の校訂はすべて終了し、今後は中世史専攻の研究者による翻刻内容の点検作業にかかるべく準備を進め、初校での修正を目指す。また『菅浦文書集成（仮）』の刊行に向けて入稿用原稿の作成に入り、約400点分の原稿を出版社へ入稿した。

- (b) 昨年度に引き続き、東京大学史料編纂所との共同研究として国宝「菅浦文書」の料紙調査を実施した。料紙により時代判定が可能なものもあり、調査結果の刊本への反映等について今後検討が必要になる。
- (c) 研究分担者である本学データサイエンス学系の佐藤健一教授による「菅浦文書」の花押・略押の画像データ解析を開始するなど、データ分析を取り入れた検証を翻刻内容の点検作業に活かせる可能性があり、一定の成果が得られた。

③ 附属史料館における史資料の収集と公開、研究成果の発信

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮したうえで、以下のとおり、例年通りの事業を実施し、目標を達成した。

- (a) 春季展示「くずし字って何？」を開催した（会期は5月16日～6月10日）。観覧者数391名。
- (b) 秋季企画展彦根高商創立百周年記念「100年に向かう学知と人材育成」及び、その関連講演会「高商歴史—その史料と研究—」を実施した。観覧者数219名。（会期は10月11日～11月11日、関連講演会（10月22日）は滋賀大学講堂ホールにて対面で実施。聴講者数12名）。
- (c) 吉田氏購入史料(油屋藤兵衛家文書 日野町)、柴谷家文書追加分（彦根市）を整理した。
- (d) 「彦根高商制帽」、「伊藤忠商事史資料 2022年度追加分」、「柳田家文書」（長浜市）、「吉川三左衛門家文書 2022年度追加分」（長浜市）、「真崎家文書 2022年度追加分」（近江八幡市）、「今宿四郎兵衛家文書」（東近江市）、「宇治原家文書」（彦根市）、「高田善右衛門家文書 2022年度追加分」（東近江市）、「富田氏文庫」（長浜市）、「澤家文書・澤家民俗資料」（彦根市）、「前田氏文書」（愛荘町）、「塩谷家文書 2022年度追加分」（彦根市）、「相撲庭村文書」（長浜市）、「明治19年早魁二付控記」（長浜市）、「今宿市右衛門家文書」（東近江市）等、自校史・近江系企業史・地域史研究に有用な史料を受け入れた。

④ 県内外の研究・教育機関および各自治体との連携に基づく史資料の活用と地域貢献

- (a) 滋賀県立安土城考古博物館に5点（4月23日）、長浜市立長浜城博物館に3点（7月4日）、愛荘町立歴史文化博物館に1点（4月8日）、九州国立博物館に1点（7月16日）、福井県立若狭歴史博物館に3点（9月30日）、柏原宿歴史館に3回計12点（6月6日・9月7日・12月9日）の史料を出陳した。
- (b) 館蔵「琉球貿易図屏風」を含む絵画史料について、京都大学総合博物館・沖縄県内博物館等および凸版印刷株式会社との研究会に参加し、史料に描かれた内容について情報交換・議論を行った（7月14日）。
- (c) 滋賀県と本学との包括連携協定に基づいた活動の一環として、ヤフーオークションに出品された滋賀県関係史料について、長浜城歴史博物館と東近江市教育委員会に連絡・調整を行った。
- (d) 八洲学園大学の依頼により、博物館実習を1名受け入れた（8月1日、3日、5日、8日、9日、10日の合計6日間）。

⑤ 史料館の国際化対応

- (a) 学長裁量経費による史料館リーフレットの多言語化（中国語の繁体字版・簡体字版、韓国語版の作成・印刷）
- (b) 琉球貿易図屏風解説パンフレット改訂日本語版の原稿作成

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

① 近江商人・近江系企業の史資料をはじめとする収蔵史資料の調査・研究

- (a) 伊藤忠兵衛家関連史料群については、宇佐美英機名誉教授および客員研究員を中心に各々調査・研究を進め、その成果は来年度の企画展で公表する予定である。同史料群については、一般財団法人伊藤忠兵衛基金による文化厚生事業助成金により、伊藤忠兵衛家文書目録を完成させる。これにより、当初預かった同史料群はすべて公開することができ、学界の研究に資することが可能となる。同じく同基金による伊藤忠商事史資料追加分の整理作業と、新規受け入れは継続する。
- (b) 滋賀銀行寄附金により史料整理をおこなう人員を雇用し、滋賀銀行資料の整理を進捗させる。

② 国宝「菅浦文書」についての共同研究

当館専任教員青柳周一教授を代表とする科学研究費補助金をもとに、本学及び県内の研究・教育機関との共同研究とあわせて、『菅浦文書集成（仮）』刊行に向けた作業を確実に推進する。東京大学史料編纂所との共同研究として国宝「菅浦文書」の料紙調査を継続する。

③ 附属史料館における史資料の収集と公開、調査・研究成果の発信

研究・教育への利活用の可能性が高い史資料の新規収集、目録刊行や春季展示・企画展の開催等を通じた収蔵史資料の公開、『研究紀要』の刊行等は、史料の保全・継承と、その調査・研究成果の公表を通じた学界への寄与および地域貢献のための根幹となる事業であり、着実に実施する。ここでは、第3期中期目標計画期間中に新たに導入した客員研究員制度や、外部資金を利用した人員確保により史資料の収集から公開までのスピードアップに努める。

また、史資料のデジタル化による利活用について研究を行う。合わせて国際化への対応として、史料館および史資料に関する情報提供の多言語化を進める。

④ 県内外の研究・教育機関および各自治体との連携に基づく滋賀県関係史資料の保全・継承による地域貢献

引き続き、県内博物館・資料館および市町文化財担当部署との史資料の所在情報の収集・相互提供を積極的に進めると共に、他大学・博物館等とも連携を図りながら、地域の史資料をめぐるネットワークの情報拠点（ハブ）としての機能を強化しつつ、滋賀県関係史資料の保全・継承を目指す。

（附属史料館長 阿部 安成）

B. 経済経営研究所

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

令和2年4月に滋賀大学経済学部附属教育研究施設であった経済経営研究所と附属リスク研究センターが統合し、新しい戦略的教育研究を展開する拠点として再出発した。

新しい滋賀大学経済経営研究所は、以下の3つの部門における研究の推進とその成果の公開を事業の中心とし、それらを教育に還元するとともに、社会の発展に貢献すべく、今年度も取り組みを行っている。

① リスク研究部門

6月28日、米国 Dayton 大学大学院ファイナンス修士プログラム長を務められている Ting Zhang 先生を講師に招き、米国の地方公務員年金の運用リスクと州政府の資金調達コストの関係を実証的に明らかにした論文をご報告頂いた。

また、京都中央信用金庫との協同研究や連携の可能性について、データサイエンス学部や経済学部の教員とともに対応した。

② 先端研究部門

経済・経営を中心に広範な学術領域の先端研究を推進するために、先端研究セミナーを6月2日、9日、23日、30日、7月7日、21日に開催した。各セミナーともオンラインと対面の両方で行い、報告はホームページに掲載した。

③ 未来社会研究部門

創発研究班については、年度はじめに、「ものひと地域研究会」「ワークショップ ReD # ensemble」「経営とことば研究会」の3つのワークショップ運営組織を認定し、特定の研究分野・問題領域について、数回のオープンな研究会を継続して開催した。報告はホームページに掲載している。

未来パラダイム研究班は、「未来社会研究プロジェクト」として、e スポーツに関する講演会を11月30日にオンラインで開催した。また、小学生を対象に滋賀大学のグラウンドを開放し多様な運動体験の場を提供する「放課後あそび場プロジェクト」を始めるため、9月22日と12月7日にプレ企画を行った。学生数名とスポーツ科学の教員が小学生の指導にあたった。

これらの一連の研究活動のアウトプットとして、『ディスカッションペーパー』6冊、『彦根論叢』No.432～No.434、『滋賀大学経済学部研究年報』Vol.29を発行した。これらは、滋賀大学学術情報リポジトリで公開している。また、経済学部出版助成1件の審査と助成決定を行った。さらに、「しがだい資料展示コーナー」を利用して、今年度は2名の教員の研究を取り上げ、市民や学生、教職員に伝える企画展やギャラリートークを行った。

また、経済経営研究所編集の学術誌以外に国際的な学術誌への投稿支援のため、英文校閲費補助制度や論文報奨金制度を充実させ、個々の教員の研究雑務を担う研究サポートや研究助成も行い、研究効率のレベルアップを図るほか、客員研究員制度を設け、学外の研究者との交流を共同研究につなげる工夫を行っている。

一方、彦根高等商業学校以来の収集資料については、昨年度に続き、約2000冊の遡及入力を行い、国立公文書館アジア歴史資料センターと連携して、デジタルアーカイブ（デジタル画像）の利用の拡大に努めたほか、あらたに「満洲引揚資料」14件の掲載を行った。

学生に対する研究支援としては、夏季休暇学生懸賞論文の募集を行ったところ、例年の3倍以上

の応募があり、審査を行い5編の入賞を決めた。

これらすべての部門の研究活動を、経済経営研究所のホームページにおいて情報公開するとともに、SNS 公式アカウントを活用し情報発信し続けることで、広報のさらなる拡大に努めた。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

経済経営研究所の課題は大きく二つあげられる。一つは、従来にも増して自治体や企業、経済団体等と協働して地域資源を持続的に活用し地域社会の価値創造に貢献することである。そして、もう一つの課題として、従来から重点的に取り組んできた環境やリスク分野の研究を発展させ、社会のパラダイム転換や社会における価値創造の可能性に関し様々な理論的・事象的研究を行う「未来社会研究」を推進することである。

具体的な取組としては、以下のようなものがあげられる。

- ・リスク研究部門において、企業、彦根商工会議所や周辺自治体と連携して共同研究事業や受託研究事業を企画・運営すること。
- ・先端研究部門において、引き続き理論的かつ実証的側面から先端研究セミナーを開催することによって、研究の萌芽を獲得すること。
- ・先端研究部門および未来社会研究部門において、アントレプレナーシップ教育を視野に、起業家セミナー、陵水会連携プロジェクト等を企画・運営すること。
- ・さらに未来社会研究部門において、コロナ禍後の未来の経済社会の姿と人文社会科学の方法を検討するために、多様な形態・参加者によるセミナー、ワークショップや、学内施設を活用してスポーツ等を通じた社会課題の解決に取り組むプロジェクトなどを実施すること。
- ・以上について、可能な限り早期に研究成果をまとめ公開すること。特に研究成果の学生や卒業生へのいっそうの還元を促進するための活動を、経済学部・経済経営研究所 100 周年記念事業として展開すること。

その他、以下のような取り組みに引き続いて取り組む予定である。

- ・各種刊行物を継続的に発行する。
- ・研究支援に係る制度の周知・運営に努め、国際的な研究活動を支援する。
- ・研究成果の地域への還元、所蔵・寄託史資料の公開などを推進する。
- ・SNS 公式アカウントを活用した広報活動を積極的に行い、広報効果のさらなる拡大に努める。

(経済経営研究所長 田中 英明)

(3) データサイエンス学部における教育・研究活動について

ア. データサイエンス学部の現状と課題

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 教育内容と実施体制

データサイエンス学部のカリキュラムでは、データエンジニアリング(情報学)とデータアナリシス(統計学)の専門知識とスキルを修得した上で、データを処理・分析し、そこから新たな価値を創造できるデータサイエンティストを育成することを目的としている。

具体的には、1回生で「計算機利用基礎」や「解析学への招待」といった科目により本学部で必要とされる基礎的な能力を形成し、2回生では「データサイエンスフィールドワーク演習」等で実際にデータ分析を行う。3回生は、「データサイエンス実践価値創造演習Ⅰ・Ⅱ」(ゼミ)で研究室へ配属され、大学が連携する企業や官公庁等のデータを用いながら、主体的な課題の発見及び解決に取り組んでいる。4回生は「データサイエンス上級実践価値創造卒業演習Ⅰ・Ⅱ」(ゼミ)において、学部の教育の集大成として卒業レポートに取り組んでいる。卒業レポートの要件については、ディプロマ・ポリシーに基づき定められている。

最近のデジタル化進展の重要性は更に拡大しており、データサイエンスやAIに対する社会要請も高度化しており、それに対応すべくカリキュラムを令和3年度に修正している。今年度(令和4年度)は2回生までの学生が基礎的な科目を新カリキュラムで学習した。また、AIや高度な統計技術教育の進展に対応し、今年度から価値創造応用科目に「人工知能」と「因果推論」を教える科目を新設した。更に既存科目の「テキストマイニング」の講義もAI時代に相応しい内容に更新され、昨年度に設けた「マルチメディア処理入門」「画像処理」「音声データと対話システム」とともに、データサイエンス学部のAI教育を進展させている。

なお、本学部のDS教育は、政府から今年度始まった「応用基礎レベル」の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の上位クラスである「+プラス」認定を受けている。

学生の学ぶ権利を保証するため、昨年度より履修人数制限を学務委員会承認事項とし、希望しても履修できないケースは大幅に減った。また、学生の学びの利便性を確保するために、昨年度に引き続き、講義は対面とオンライン同時配信の併用を原則としている。(ただし、演習授業を除く)

学生の学習サポートについては、SUCCESSやSULMSの各教科での利用やDSラーニングコミュニティを始めとする学生支援スペースの充実、学生の知的好奇心に応える多様な自主ゼミの開講を図っている。また、本学教員作成のMOOC動画をSULMSに掲載し、いつでも利用できるようにしている。さらに、学生の利便を図るために、統計検定のCBT試験やTOEIC試験を大学内で受験できる体制を引き続き運用している。支援が必要な学生に対しては、学生支援課や保健管理センターと連携した相談体制を整備し、学内で連携して情報を交換し、必要な対応を行っている。

また、数学系の単位を落としている学生が少なくない現状を踏まえ、大学院生や学部上級生が、個別に数学を教える「数学サポート」を開始した。これは、昨年度に課題として挙げた「データサイエンス研究科への企業から派遣された大学院生と学部学生の交流策の企画」に沿ったものでもある。

学生の成績評価について、昨年度より、同時並列開講科目(プレゼンテーション論やデータサイエンス入門演習やデータサイエンス応用演習など、学生が教員を選べない並列開講科目)については、クラスごとの成績分布が著しく異ならないように改善措置を講じ調整を行うこととしており、今年度もそれを継続した。

卒業レポートに関しては、引き続き多くの企業連携の下に行ったものが多数に上っている。学部生での学会発表も複数件行われており、レベルの高いゼミ活動が行われている。

学生の課外活動にも目を引くものがあった。昨年度の Lenovo との連携により学生がデータサイエンスの教材作成に参画した事例に続き、今年度は NVIDIA との連携の下で教材作成が行われた。また、データ分析コンペに出場した学生も多く、4 回生が NEC Analytics Challenge Cup for Business Idea で入賞するなどの例が挙げられる。

② 企業、自治体等との連携

データサイエンス学部においては、統計学、情報学の知識・スキルを修得するだけでなく、それを実際問題に応用する経験を重視している。そのため、企業・自治体等と連携して、ゲスト講師による特別講義、さらに実務で利用しているデータを提供いただいて実施する課題解決型学習 (PBL) による演習、ゼミでの実践的な課題解決を進めている。

令和4年度では、企業実務家による特別講義として、サカティンクス株式会社 (回帰分析)、TMI 総合法律事務所 (AI 情報倫理)、滋賀県警察本部 (情報ネットワーク)、株式会社 NTT データ (シミュレーション技法)、VCD 合同会社・ウィングアーク 1st 株式会社・AT カーニー株式会社・大阪大学フォーサイト株式会社 (ビジネス思考力) に加え、データサイエンス実践論、価値創造方法論、価値創造実践論、各種ゼミに 20 社以上の企業のデータ活用部門などの方々に講師としてご担当いただいた。

このように企業の方々に講師として参加いただく数も年々増えており、これは、本学で拡大している企業との連携に加え、令和元年より始めた、企業内の有能なデータサイエンティストなどに本学 DS・AI イノベーション研究推進センターのインダストリアルアドバイザーに就任していただくという方法展開が、企業の方々により本学の講義への参加をしやすいものと考えられる。

③ 入学試験

令和4年度入試では、定員 100 名に対して、志願者 371 名 (うち、女子 64 名)、受験者 285 名 (同 51 名)、合格者 116 名 (同 18 名)、入学者 104 名 (同 17 名) を迎えた。受験者倍率は、令和元年度 3.8 倍、令和2年度 3.4 倍、令和3年度 3.0 倍、令和4年度 2.7 倍であり、日本初のデータサイエンス学部に対する関心の高まりを反映して高い水準にある。

令和5年度入試においても、引き続き実践的な学力を総合的に評価するため、総合型選抜において三つの類型を設け、Ⅰ型 (データサイエンス講座受講型)、Ⅱ型 (オンライン講座受講型)、Ⅲ型 (データサイエンスコンペティション型) の3つを実施している。いずれも大学入学共通テストを課しているため、最終合格者の決定は2月となる。

一般入試については、他学部同様、前期日程・後期日程として個別学力検査を実施しており、DS 学部では、それぞれ外国語・数学、外国語・総合問題を課している。

④ 就職活動等支援

本学 DS 学部卒業生は、令和3年3月に第1期生を輩出し、昨年3月に第2期生を輩出したが、企業側からは概ね高い評価を頂いている。

令和4年度夏のインターンシップは昨年までのような緊急事態宣言等の制約もなく、多くの企業で対面でのインターンシップを実施しており、多くの学生がインターンシップに参加した。具体的

データサイエンス学部

には、丸紅、SMBC 信託銀行、日立建機ティエラ、島津製作所、損保ジャパン、トヨタファイナンス、トヨタ自動車、東京海上、堀場製作所などの企業にのべ 32 名の学生が参加した。

また、インターンシップ及び就職活動に関する情報提供について、インターンシップ説明会及び業界研究会を例年と同程度の規模で準備を進めているほか、一般社団法人近江データサイエンスイニシアティブと連携した企業コンソーシアム「滋賀大学データサイエンスコンソーシアム」による企業紹介事業や連携先企業の個別紹介なども状況に応じ行っている。更に、就職支援室において、進路相談、キャリア支援を対面及びオンラインで継続的に行っている。

⑤ 全学におけるデータサイエンス教育

昨年度本学の基盤的な DS 教育は政府の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」のプラス認定を受け、今年度（令和 4 年度）より、「データサイエンス・AI への招待」（データサイエンス学部では「データサイエンス入門」）は、全学必修科目となった。これに伴い、開講クラスが 1 つ増設された。

また、引き続き、経済学部の発展的学習プログラム「政策－ビジネス革新創出人材プログラム」について、学部間連携の副専攻プログラムとして、関連する科目で経済学部学生の受け入れを行っている。

教育学部には「教育データサイエンティスト養成プログラム」があり、データサイエンス学部籍を置く教員が「教育データサイエンス論」を出講しこれを支援している。

⑥ DS・AI 教育拠点活動や政府研究機関との連携等

本学は、全国の大学での「数理・DS 教育強化」のため、平成 29 年度に認定された 6 拠点（本学のほか東大・京大・北大・阪大・九大）としての活動を行ってきたが、昨年末新たな数理・DS・AI 教育の全国展開の推進拠点校として選定されており、本学の DS・AI イノベーション研究推進センターとともに「未来社会牽引 DS・AI エキスパート人材拠点形成事業」を展開している。

我が国において初めて本格的な DS 教育の高等教育機関プログラムを開発した滋賀大学に続いて、近年、全国でデータサイエンス系の専門学部の開設が続いている。これらの大学では、それぞれの特徴を活かしたカリキュラムを設けているが、共通の課題もある。また今後開設されるデータサイエンス系の学部のモデルともなる。この観点から令和 2 年 8 月に本学が音頭を取り「データサイエンス系大学教育組織連絡会」を 6 大学（滋賀大学が事務局）で立ち上げたが、その後、群馬大学情報学部、京都女子大学 DS 学部、大阪成蹊大学 DS 学部、名古屋市立大学 DS 学部が加わっている。

また、DS 教育に不可欠な統計専門人材の国内での極度な不足に対応するため、昨年度から文部科学省の「統計エキスパート人材育成プロジェクト」が行われており、その中核機関である「情報システム研究機構」の統計数理研究所と連携し、DS 分野で先行している本学は、その西の教育拠点としてサテライトを学内（陵水会館 2F）に設け、国内主要 20 以上の大学が参画する「統計エキスパート人材育成コンソーシアム」の活動の一環として、統計大学教員の育成などの取組みを行っている。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

① 教育内容と実施体制

昨年度よりすでに、AI や高度な統計技術に対応すべく講義科目を拡充しているが、令和5年度は、全学教養科目にデータ可視化を学ぶ新たな科目を新設する。講義副題名は「伝わるデータ・ビジュアル術」であり、実践的な内容となることが期待される。

また、学生が回答する講義科目ごとの授業アンケートについて、令和3年度から対象を広げ複数教員担当科目や演習科目も含まれるようになったのを踏まえ、授業の質の改善に授業アンケート結果を積極的に活用していくことを予定している。

高専卒業生を対象とした編入学制度についても、さらに検討を進め、導入を決定する予定である。

② 企業、自治体等との連携

デジタル時代の進展により、企業や自治体等からの連携の問合せや引き合いが、今もなお続いており、すでに連携している100以上の連携先に加え、更に増大と連携の深化を図っていく考えである。今後もこれらの取組を強化し、学生により充実した実践的な教育の場を提供するとともに、インターンシップについても学生の参加を一層促していく予定である。また、前述の滋賀大学データサイエンス連携コンソーシアムの仕組みなどを利用して、学生と企業との接点の更なる強化を図る。

③ 入学者選抜

令和6年度入試より、従来三類型に分かれていた総合型選抜を二つにまとめて実施する。また、同年度入試より、後期の個別入試において総合問題の出題をとりやめて、前期と同じく経済学部と共同で数学を出題することにした。これらの変更はすでに、HP等で受験者に通知済みである。一方、令和4年4月より始まる高校の新課程において、数学の単元で統計学に関する内容が実質的に必修化され、一方で新たに情報科目が必修になるために、令和7年度入試より、こうした変更に応じた新たな入試方法を実施する準備を進めていく。なお、高専生の編入学制度については、早ければ令和6年度より実施すべく準備を今後早急に進めていく。

④ 就職活動等支援

本学部は、非常に多くの企業等との連携や、大学院生の半数にも上る企業派遣学生との交流を通じて、学生は1回生の時から様々な分野のデータサイエンティストの話を直接聞くことができ、キャリアパスについて考える機会も多くある。今後とも、就活準備セミナー開催を含むキャリア教育・職業教育の充実に加え、就職に向け多様な学生の要望に対応するため、引き続き連携企業との関わりを密にし、インターンシップを含めた意識啓発や機会提供にも一層努めていく。

⑤ 全学におけるデータサイエンス教育

令和3年度の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」における「+プラス」認定に加え、本学は、令和4年度に始まったその上位の「応用基礎レベル」に認定されている。特にDS学部では、学部教育としても「+プラス認定」となっている。

令和5年度は、このプログラムを着実に実行し、履修者数などの実績を積み、教育の質の充実を図り、また、教材の拡充を進める。特に「応用基礎レベル」の学習項目は多岐にわたるので、標準教科書を本学が作成し令和5年度には提供を開始する予定である。この取り組みは、本学DS教育

データサイエンス研究科

が目指す DS 教育の全国普及の取組みとして、他大学が「応用基礎レベル」を教える際の一助となることを期待している。

なお、「応用基礎レベル」の実施においては、経済学部学生を受け入れているデータサイエンス学部提供科目の履修者が増えることが予想されている。そのため「データサイエンス・AI への招待演習」については、受け入れ科目である「データサイエンス入門演習」のクラス増設、「機械学習入門」については SA/TA の配置で対応することを予定している。

(データサイエンス学部長 椎名 洋)

イ. データサイエンス研究科の現状と課題

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 大学院データサイエンス研究科博士前期課程の入学状況及び修了生の進路状況

本学 DS 教育研究拠点 (DS 学部・研究科、DS・AI イノベーション研究推進センター) が企業連携を拡大する中で、企業等における重要性を増すデータサイエンス分野における社員のスキルアップ・高度化ニーズが非常に強いことから、本学は平成 31 年、データサイエンス学部からの初の卒業生を待たずに、大学院データサイエンス研究科修士課程 (令和 2 年度より博士前期課程) を前倒し設置した。このため、1 期生は定員 20 名に対し、入学者 23 名のうち 19 名が企業等からの派遣生であった。派遣元は金融、製造、情報・IT、政府系など様々な業種であり、その結果、修士課程は、オープンな異業種交流の場を提供している。同様に令和 2 年度入学の 2 期生では 24 名中 15 名が企業等派遣であった。

令和 3 年度は、DS 学部の初の卒業生輩出を踏まえ、定員を倍増させ 40 名としたが、入学者は本学 DS 学部卒業生、他大学卒業生、企業派遣学生 (14 名) の 3 者構成の 43 名となっている。

令和 4 年度入学の 4 期生は、企業等からの派遣社会人学生は 19 名であり、本学データサイエンス学部や他大学からの卒業生と合わせ 46 名が入学した。

令和 5 年度入試では受験者数は、企業派遣希望者を含め、81 名に上っており、希望者が拡大していることから、更なる定員増も視野となっている。

DS 研究科博士前期課程に多くの企業社会人や他大学出身者が入学してくることは、異分野交流やオープンイノベーション的な研究環境の形成を通じて大学院教育の高度化に寄与している。また、DS 学部出身学生にとってロールモデルとなる将来性ある人財と直接に知り合う機会ともなることから、博士前期課程の教育と学部の教育の双方の活性化につながっていると認められる。

修了生の進路状況については、派遣社会人は派遣元に戻るが、それ以外の学生については、主に、ALBERT や SIGNATE、日立製作所、楽天グループなどの IT 系、エーザイや日本新薬などの製薬系、村田製作所やニコン、キャノンなどの製造業系へ 20 名が就職予定である。本年度は、本学 DS 学部出身の入学者が初めて修了する年度であるが、データから価値を創造し社会に貢献するという研究科が想定する進路に進む学生を輩出することができた。また、インターンについては、大学経由で島津製作所やトヨタ自動車へ、のべ 6 名が参加した。

② 大学院データサイエンス研究科博士後期課程の入学状況

企業の人材高度化ニーズは、単に社員のスキルアップにとどまらず、研究力を有する高度な専門知識を持つ DS 人材育成のニーズも非常に強いことから、本学は DS 研究科修士課程修了生進学を待たずに、令和 2 年 4 月に大学院データサイエンス研究科博士後期課程 (定員 3 名) を前倒し設置

し、企業派遣により定員を充足した。令和3年度の2期生は、データサイエンス研究科修士課程修了者1名を含め、3名が入学した。

令和4年度の3期生については、データサイエンス研究科博士前期課程修了者2名を含め、5名が入学した。本学 DS 研究科博士後期課程は、企業や社会のニーズを捉えた DS 高度人材教育プログラムとして評価されているところである。

③ 経済学研究科及び教育学研究科と連携したデータサイエンス教育

経済学研究科のデータサイエンス副専攻（令和元年度以降入学生対象）、データサイエンスモデル（平成29年度及び平成30年度入学生対象）及び、ビジネス・データサイエンス専修プログラム（令和4年度以降入学生対象）に協力し、関連する科目で経済学研究科の学生の受け入れを行っている。また、令和6年度より経済学研究科及び教育学研究科にて導入されるデジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業にも協力予定である。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

DS 研究科博士後期課程の進展に伴い、価値創造のための研究を志向する博士後期課程の学生と、修士課程（令和2年度から博士前期課程に改称）の学生及び DS 学部の学生とが接する機会が生まれている。これにより大学院の教育と学部の教育の双方を活性化し、今年度新たな体制となったデータサイエンス・AI イノベーション研究推進センターとも連携しながら、データから価値を創造するデータサイエンティストを育成するという本学のデータサイエンス教育をさらに推し進める。特に、博士後期課程においては、社会人入学者及びデータサイエンス研究科博士前期課程修了生を含め多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、研究力の養成を通じて、産業界とアカデミアとのハイレベルな人材交流を実現していく。

（大学院データサイエンス研究科長 清水 昌平）

3. 各センター等の現状分析と今後の課題

（1）データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

本センターは、データの利活用により付加価値を生み出す新事業・新サービスの創出が重要となっている現代社会において、様々な分野におけるビッグデータ解析・利用の機運が高まっている中、我が国のデータサイエンス教育研究拠点として、データサイエンス学部に1年先行する形で平成28年4月に設立されたデータサイエンス教育研究センターを、令和4年4月に発展改組して設立された。本センターは、膨大なデータから有用な知見を引き出し、新たな価値を創造するデータサイエンス（DS）に関する先端的な教育研究活動を行うとともに、企業や自治体との連携、多様な大学間連携を通じて、様々な分野における新たな価値創造、社会貢献、教育開発のために、先端研究部門、価値創造プロジェクト部門、データ駆動型教育研究部門、DS 調査・情報発信部門、そしてそれらを統括する社会 DX 研究推進部門を設置し活動している。

本センターは、データサイエンス学部・データサイエンス研究科の教員に加え、データサイエンス分野に関するプロジェクト研究を担当する研究員により構成される。以下では、社会 DX 研究推進部門が統括する4つの部門の活動実績を述べる。

データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター

1. 先端研究部門

・情報処理学会の開催

情報システムと社会環境研究発表会を一般社団法人情報処理学会との共催で令和4年8月29日(月)、30日(火)の2日間に渡って開催した。

<http://www.ipsj.or.jp/kenkyukai/event/is161.html>

・データサイエンスセミナーの開催

連携先企業、特別招聘教員等を講師として本年度4月以降10回のセミナーを開催し、研究発表及び意見交換を行っている。

https://www.ds.shiga-u.ac.jp/dscenter_event_category/seminar/

・令和4年度戦略的創造研究推進事業(CREST)に清水教授の研究課題が採択

<https://www.jst.go.jp/pr/info/info1577/index.html>

・米国・セントジュード子供研究病院と国際共同研究を開始

<https://dsaic.shiga-u.ac.jp/information/225/>

2. 価値創造プロジェクト部門

データサイエンス・AI イノベーション研究推進センターでは、多くの企業や地方自治体と連携して価値創造プロジェクト研究として進めている。これは実社会における価値創造を実現するとともに、研究の中から教育に用いる教材を開発することも目指している。

前身となるデータサイエンス教育研究センター設立以降、企業等との連携を積極的に推進してきたところである。平成29年4月には自動車に関連し安全な社会構築に寄与する調査研究の推進を目的とする「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社/滋賀大学 Japan Safety Society Research Center (JSSRC)」を設立、令和元年7月にはデータ研磨の実装や予測モデリング開発等、DS技術の高度化に向けた教育研究の推進を目的とする「帝国データバンク/滋賀大学 Data Engineering and Machine Learning センター (DEML センター)」を設立し、活発な研究活動を展開している。また、平成29年度からトヨタグループと共同実施している人材育成プログラム「機械学習実践道場」は、規模を拡大して今年度も実施し、令和元年度からはそれに加え、トヨタグループの中の日野自動車に対し「日野自動車データサイエンス塾」も実施している。また令和元年には田辺三菱製薬との共同プログラムとして医療系の人材育成プログラムも立ち上げた。

このような取組の組織化として令和2年7月には滋賀大学データサイエンス連携コンソーシアムを設立し、会員企業数は26社となっている。

令和4年10月にはあいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社帝国データバンクに続き日東電工株式会社と3つめの共同研究センター「滋賀大学・日東電工デジタルイノベーション研究開発センター」を設立し、Nitro 製品設計のデジタルトランスフォーメーション(DX)化におけるデータサイエンス課題の解決のため、データの利活用による新たな価値の創出だけでなく、技術指導や人材育成も相互に推進する。

令和4年度においては、その他に新たに以下の連携協定等を締結した。

- ・連携協定等：国立研究開発法人理化学研究所革新知能統合研究センター、国立教育政策研究所、NVIDIA 合同会社、e-kagaku、株式会社クレオ、第一工業製薬株式会社、福井県立若狭高校
- ・共同研究・学術指導：トヨタ自動車、アイシン、デンソー、あいおいニッセイ同和損害保険、

日東電工、能勢鋼材、NTT コミュニケーションズ、NTT データ、国立環境研究所、済生会守山市民病院、公益社団法人医療ソーシャルワーカー協会、田辺三菱製薬、マイナビ、読売新聞社、京セラ、東レ、神戸製鋼所、日本電気硝子、SCREEN セミコンダクターソリューションズ、東芝、日立建機ティエラ、日立ハイテク、住友金属鉱山、大阪ガス、西日本高速道路エンジニアリング、イシダ、サスメド、ビーウィズ、ワッツ、H2O リテイリング、長谷工アネシス、石原ケミカル、第一工業製薬、カネテツデリカフーズ、レンゴー、滋賀銀行、滋賀県、彦根市、京都府（継続を含む）

これらの取組は新聞、雑誌やテレビニュースでも取り上げられる等、社会からも注目を集めているところである。

3. データ駆動型教育研究部門

・大規模オープンオンライン講座（MOOC）の開講

株式会社ドコモ gacco 社が運営する gacco を通じて平成 30 年に公開した「大学生のためのデータサイエンス（Ⅰ）」は、全国から延べ 2 万 9 千人の受講があった。また、令和元年には機械学習をテーマとした「大学生のためのデータサイエンス（Ⅱ）」を公開しており、延べ 1 万 4 千人の受講があった。また、通常の配信とは別に、大学向けのオンライン配信も行っており、高崎健康福祉大学、岡山大学、福井大学、金沢大学、富山大学においては講義の中で副教材としても利用された。そして、令和 2 年度には、第 3 弾として、事例を通して価値創造のプロセスを体験することをテーマとした「大学生のためのデータサイエンス（Ⅲ）問題解決編」を作成し、延べ 5 千人の受講があった。令和 4 年度には「大学生のためのデータサイエンス（Ⅳ）データ研磨編（仮称）」を作成中である。

・数理・データサイエンス・AI 教育 強化拠点コンソーシアム

本学は、数理・データサイエンス・AI 教育の全国展開の近畿ブロック拠点校として令和 4 年 6 月、及び令和 5 年 2 月に近畿ブロックシンポジウムを開催した。また京都大学が開催した近畿ブロックシンポジウムに笛田センター長が登壇した。またコンソーシアム参画 6 大学（北海道大学、東京大学、滋賀大学、京都大学、大阪大学、九州大学）の教員で構成する編集委員会により、幅広い分野の学部向けデータサイエンス教科書シリーズを刊行し、本センタースタッフは「データサイエンスのための数学」、「統計モデルと推測」、「テキスト・画像・音声データ分析」を他大学の教員と共同執筆している。

・令和 4 年 9 月、NVIDIA との協力により、DLI (Deep Learning Institute) データサイエンス教育キット日本語版を提供した。

4. DS 調査・情報発信部門

・令和 4 年 10 月、データサイエンス・AI イノベーション研究推進センターホームページを開設した。

<https://dsaic.shiga-u.ac.jp/>

センター発展改組を機に、データサイエンス活用に関心のある企業・自治体が、本学の連携事例の中から自社・当自治体に関連のある事例を検索し、本学との連携に誘導するために産学官連携プロジェクトデータベースを作成するなど、URL も含めホームページを一新した。年度の途中でのホームページ開設となったため、本年度のニュースは旧センターホームページとの両方に掲載している。

附属図書館

・令和4年6月、統計エキスパート育成事業における西の拠点・統計数理研究所サテライト施設の完成記念と、データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターの開設記念、更に数理・データサイエンス・AI教育の全国展開を一層推し進める統計人材育成/DS・AIリーディング拠点の開所式を併せて開催した。

・データサイエンスセミナーの公開

データサイエンスセミナーの中で、実務家が発表する回の一部を、滋賀大学データサイエンス連携コンソーシアム会員企業向けに公開した。

・年報の発行

令和4年9月、昨年度のデータサイエンス教育研究センターの活動をまとめた年報 Data Science View Vol.6 を発行した。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

○令和4年4月に開設したデータサイエンス・AIイノベーション研究推進センターは、開設後にホームページの設計、研究支援部門の要となる URA の募集、選考を行ったため、ホームページ開設が10月、URA 着任予定が年度末となるなど、正に“走りながら準備する”1年であった。その中でも教員の活躍により3つ目にしてこれまで最大規模の共同研究センターの設立、海外の医療機関との共同研究契約などを達成した。この他にも共同研究契約の更新継続が、担当教員指名で依頼されることも多く、本学教員に対する企業・自治体からの信頼の高さが令和4年度の本センターの活動を支えてきた。令和5年度は、設計、作成したホームページに掲載する産学官連携プロジェクトデータベースの充実によるさらなる連携依頼の獲得、そして URA 着任により連携依頼を迅速に連携実績へと導く。

○全学的位置づけ

- ・DS 運営会議：学部・研究科・センターを三位一体的に運営する司令塔機能。学長のリーダーシップによる迅速な意思決定システムへの接続
- ・外部アドバイザーボード：ヤフーの安宅氏などデータサイエンス分野のアカデミア及び産業界を代表する第一人者を招聘；指導助言、評価など。

(データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター長 笛田 薫)

(2) 附属図書館

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 学生用図書の実と図書利用の促進等

- (a) 在籍者の見込数をベースにした授業料収入の0.9%を充当する「学生用図書購入費」について、学生用図書をその配分方針（55%を両館に均等配分、45%を学生現員数に応じて傾斜配分）に沿って購入し、充実を図った。
- (b) 教員推薦による授業用参考図書およびシラバス掲載図書の受入整備を継続実施し、教育と図書館資料充実の連動を図っている。また、滋賀大学キャンパス教育システム（SUCCESS）上のシラバスと図書館システム内 OPAC（蔵書検索）をリンクさせることにより、学生用図書の利用促進に努めた。
- (c) 学生参加による図書選定として、本館では学生ボランティアの図書選定学生委員会を通じ、分館では学生選定図書プログラムにより、両館で234冊程度を選定した（12月末現在）。

- (d) 読書奨励として「書林浴」を掲げ、次の施策を進めた。
- ・教員執筆の「私の推薦するこの1冊」を図書館ホームページに掲載。(延べ159点)(12月末現在)
 - ・図書展示として、本館では、18世紀～20世紀前半の経済学者アダム・スミス、J.B.セー、レオン・ワルラスに関する本学所蔵の貴重書を展示した。分館では、「日本人が会う初めての英語教科書1ページ目―“This is a pen.”との出会いと別れ―」をテーマに、本学教育学部の板東美智子教授監修のもと、教科書展を実施した。
 - ・図書館員の企画展示として、「戦争と平和について考える」、「レポート・論文を作成するには?」、「滋賀県大学図書館のおすすめ本」、「教育実習に役立つ本」等、時宜に即したテーマで本館、分館で実施し、図書館員のアイデアと多種多様な蔵書を活かす機会とした。
 - ・学生の図書への関心をより一層高めるため、図書の持帰りイベントを行った。本館では例年読書週間にあわせて「図書リユース市」を実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を見送った。また、両館にて随時、持ち帰りコーナーを設けている。図書館除籍図書等を提供し、多くの学生、教職員が図書を持ち帰った。図書館・図書への興味を高める契機や勉強交流の場としても有意義な催しとなった。
- (e) 国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館の館内で利用できるサービスとして、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを提供し、利用者の利便性向上を図っている。
- (f) 文献取り寄せサービスの費用支援について、卒業論文・修士/博士論文作成およびゼミでの研究発表等への支援として、学部生・大学院生を対象に、他大学図書の取り寄せや論文等の複写物の取り寄せにかかる費用を大学が負担する応援キャンペーンを実施した。
- (g) 本館、分館ともに大学入門セミナーでは、例年図書館情報リテラシーを実施し、新入生に対して文献検索の基礎をレクチャーしている。今年度は新型コロナウイルス感染症対策の関係により、図書館ツアーの動画やPDFの資料を作成し、SULMS(滋賀大学学習管理システム)に掲載することで対応した。また、例年、データベースの使い方等の各種講習会や個別相談を実施し、学部生・大学院生自身の文献検索能力の向上を図っている。分館では、「卒論・修論のための文献集め相談会」を学生グループおよび個人に対して計9回開催し、個別に相談に応じた。
- (h) 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、来館が難しい学生を対象に、各種資料を郵送で自宅に届けるサービス(郵送サービス)を実施した。
- (i) 学部4回生の卒業論文作成に伴う資料収集などにおいて、教育研究支援の観点から従来の学生の貸出冊数では不足するため、冊数増加への要望に対応し、各学部4回生および特別支援教育専攻科生について貸出冊数の上限を5冊から10冊に引き上げた。

② 電子ジャーナル等データベースの整備

- (a) 「Science Direct」、「Oxford University Press」、「Springer Link」、「Wiley Online Library」など主要なジャーナルパッケージ、「Scopus」など主要なデータベース、国内のオンライン辞書・辞典サイト「JapanKnowledge Lib」や「日経BP記事検索サービス」、「朝日新聞クロスサーチ」などを科研費間接経費等により購読し、電子ジャーナルの充実を図っている。
- (b) 「リンクリゾルバ」(最適情報資源への到達経路探索ソフトウェア)により、電子ジャーナ

附属図書館

ル (Scopus, Springer Link, Oxford University Press 等) の一元的検索が可能になり、各データベースの利便性が向上した。

- (c) 本館、分館ともに、オンライン活用が進んだ学部授業との連携の観点を踏まえて、シラバス指定図書など学生の需要度が高い資料を中心に電子ブックの購入を進めた。また、シラバス指定図書を電子ブックで利用できる利点を効果的に PR する等、電子ブックを含めた電子資料の利活用が促進されるよう対応を進めた。

③ 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

- (a) 滋賀大学学術情報リポジトリは、平成21年度から一般公開し、平成30年10月に「JAIRO Cloud」(国立情報学研究所の機関リポジトリ環境提供サービス)に移行した。紀要、報告書等のコンテンツを継続的に登録している。

④ 古本募金の実施

- (a) 古本の買い取りが滋賀大学への寄附となる取り組みとして、古本募金を実施している。教職員・学生を始め、同窓会、附属4校園に電子メール、チラシ、ポスター、会報への広告記事掲載などで周知を行い、古本の提供を募った。

卒業生、保護者、教職員、一般の方など幅広い方々より寄附いただき、平成30年10月の開始以降、累計寄附額は462,215円(12月末現在)となった。これらは両図書館へ配分し、児童・生徒・学生用図書の充実のために使用している。

⑤ 地域への公開、地域との連携

- (a) 学外者への図書館開放は、通常、登録制で行い、図書利用の機会を提供しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は事前に申請があり、当館が許可した場合に限定して来館および閲覧を可能とした。

- (b) 滋賀県大学図書館連絡会(13大学)による定例会議は年2回開催され、大学図書館間の連携、情報交換を図っている。今年度は、第1回目の連絡会が7月4日に、第2回目の連絡会が12月16日に開催された。例年、展示等の各館の取組みについての情報共有や管理運営面での課題等の情報交換を行っている。

- (c) 例年、中学生チャレンジウィーク事業との協力連携を図って、市内中学生の職場体験学習を受け入れている。今年度は11月に彦根市立西中学校生と彦根市立南中学校生を受け入れた。(12月末現在)。

- (d) 分館では、彦根藩藩校弘道館の旧蔵書を所蔵している。儒家思想の主流である朱子学に対して批判的であった徂徠学が発展し、藩校の中でも独自の価値を持つ彦根藩弘道館であるが、その内容は知られていない。そのため、全容を把握し、貴重な資料を広く公開し地域へ還元するために、今年度も公開を前提として目録作成を進めた。また、当該資料のデジタルアーカイブによるオープン化と社会的共有を図るため、先行事例の情報を収集するとともに、本学での実施に備え、一部資料のデジタル撮影を開始した。

⑥ 新型コロナウイルス感染症対策

- (a) 図書館内の座席について、利用数制限およびパーテーションの設置や、「QRコード」による

識別システムを導入することで、ソーシャルディスタンスを確保するとともに、利用状況の把握に努めた。

- (b) 本館、分館ともに閲覧室内の環境を整備するため、閲覧席の一部を個別ブース型デスクに更新した。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

① 学生用図書の実と図書利用の促進等

- (a) 在籍者の見込数をベースにした授業料収入の0.9%を充当する学生用図書購入費の配分方針を継続する。また、授業用参考図書、シラバス掲載図書を積極的に配架し、教育と図書館の連携推進を図る。さらに電子書籍等の電子媒体資料の収集を進め、教育・研究環境を充実させる。
- (b) 図書館の公式 Twitter・LINE アカウントの開設に伴い、図書館に関する情報提供や問い合わせ対応等の補助ツールとしての利用を促進し、利用者の利便性向上を図る。
- (c) 読書奨励等、様々な施策を実施する。

② 電子ジャーナル等の学術情報データベースの整備

- (a) 関係部署にも働きかけて価格高騰を続ける電子ジャーナル等の購読予算を確保する。

③ 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

- (a) 全学的な教育研究成果を電子的に保存し、インターネットを通じて公開するシステムである学術情報リポジトリについて、引き続き充実を図る。

④ 古本募金の寄附の受入れによる図書の充実

- (a) 古本募金による寄附受入の継続や、定期的な周知を行い、滋賀大学の構成員、サポーターへ古本募金の定着を図る。また募金による学生図書の充実が学生にも実感できる施策を進める。

⑤ 地域への公開、地域との連携

- (a) 分館で所蔵する彦根藩弘道館旧蔵書の目録作成事業を継続し、目録の完成を目指す。完成の暁には、引き継がれてきた知の遺産を地域社会へ還元する。また、当該資料のデジタルアーカイブによるオープン化と社会的共有を推進するため、本学での実施に備え、一部資料のデジタル撮影も継続する。
- (b) その他の施策についても引き続き実施する。

⑥ 新型コロナウイルス感染症対策

- (a) コロナ禍において、利用者が安全かつ安心して図書館を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施する。

(附属図書館長 渡部 雅之)

保健管理センター

(3) 保健管理センター

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 学生への支援に関する中期目標・計画：

「関連部署と協働して心身の相談体制を充実・維持する。」

- (a) センターの利用状況を把握し検証するために、利用個票を使用し集計している。昨年度（令和3年度）における学生のセンター利用は2,643件（前年度1,951件、前年度比135.4%）と増加した。内訳はからだの相談271件（同182件、148.9%）、こころの相談1,286件（同1,003件、128.2%）であった。この利用増加は新型コロナウイルス感染症対策の種々の制限緩和により、学生の正課および課外活動が回復したことによると考えられた。本年度の利用数は12月末現在、利用数3121件（からだの相談317件、こころの相談1,187件）である。

i こころの相談体制について

精神科医（常勤）1名、臨床心理士3名（非常勤）に加え、障がい学生支援室との連携により相談体制が維持できた。カウンセリングは遠隔および感染対策を施したうえでの対面で実施した。

- 新入生を対象にこころに関する健康調査を実施し、対象を絞り込んで面談しその後の相談継続に繋げることが出来た（4～5月、対象数933、回答数627、回答率67.2%、呼出対象数75）。（*一部上回生から回答があり対応した。回答数91、呼出対象数25）
- 各学部と連携して休学及び長期欠席学生に対して、センターの利用案内を送付し定期的な来談へ繋げた（7月大津33通、彦根254通、計287通発送、31通返送）。
- 昨年度のカウンセリングの利用は、実人数135人（前年度比107.1%）・延人数1,313人（同146.2%）であった。本年度は12月末現在、実人数156人、延人数1,090人である。

ii からだの健康相談体制について

令和4年度の学校医は、内科1名、整形外科2名の体制となった。ただし産婦人科1名は他府県から来学のため、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ昨年度に続きキャンセルした。

② 安全管理に関する中期目標・計画：

「ヘルシーキャンパス構想に基づく事業を実施する。」

関連部署と協働して講演会・セミナー等を通じて健康情報の発信に努め、健康知識の普及を継続的に図る。

健康診断の実施体制及び受診状況の改善に努める。

健康診断の事後措置、健康相談及びカウンセリングを通じて健康教育を実施し、学生・教職員個々の健康意識の向上を継続的に図る。」

(a) ヘルシーキャンパス滋賀大学について

- ヘルシーキャンパス滋賀大学推進委員会、その他の企画・実施に協力した。
 - レシートバランス選手権：大津地区生協；6月20～24日

- ウォーキングチャレンジ 2022 滋賀大学：11 月、登録 140 名、1 日平均 7,442 歩、全国 27 団体中第 9 位
- 健康点検企画「秋の心体測定～心も体も健康に～」：Willing（教育学部学生団体）；10 月 24～28 日、大津
- 管理栄養士による栄養指導：11 月 14 日彦根 7 名、28 日大津 7 名
- 健康キャラバン隊：滋賀県きづいてつなぐ 20 歳からの健康づくり事業；11 月 15 日彦根：口腔検査 8 名、啓発コーナー利用 62 名、24 日大津：検査 13 名、啓発 65 名)

(b) 健康情報の発信について

講演・発行物・講義等により健康情報を発信し、年度を通して健康知識の普及に努めた。

i 講演会：

- 令和 4 年度滋賀大学健康セミナー「ロプシオン・ラカニエンヌ シン・エヴァ劇場版と「父の機能」を巡って」をオンライン開催した。（6 月 4 日）
- 健康管理講演会「どうして、ジェンダーが誰にとっても問題なのか？」（人事労務課主催）を 12 月 13 日にオンライン開催した。

ii 発行物：

- 「健康な大学生活をおくるために」第 17 版 …新入生に配布
- Shiga Health Report No. 94, 95
- 滋賀大学保健管理報告第 25 号（令和 3 年度）…電子版のみ

iii 講義：

- 「こころと身体の科学」（春学期対面及び遠隔、大津 147 名、彦根 284 名、計 431 名）

(c) 学生定期健康診断について

学生定期健康診断は、感染対策を講じた上で実施した。

- 彦根キャンパス：3 月 30 日～4 月 2 日、4 日
- 大津キャンパス：3 月 30～4 月 1 日、4 日
- 学部生の健康診断受診率は 84.3%（昨年度 84.8%、一昨年度 75.2%）であった。
- 事後措置（12 月末現在）の未了率は 32.0%である。（有所見 356 件、事後措置実施 242 件）

(d) その他学生を対象とした健康診断等の実施状況について（12 月末現在）

- 学生特殊健康診断（大津：4 月 13 名、10 月 10 名、延 23 名）
- アルコール体質検査（通年：大津 176、彦 336、計 512 名）
- 新入生女子や経過観察者に貧血検査（10 月：大津 13、彦根 3、計 16 名）
- 外国人留学生に留学生特別健診（10 月：大津 8、彦根 37、計 45 名）
- 海外留学前健康相談（通年：大津 0、彦根 1、計 1 名）
- 競技参加者事前健診（通年：大津 0、彦根 85、計 85 名）

障がい学生支援室

(e) 職員定期健康診断について

人事労務課と協力して日程、項目について検討し、感染症対策を講じて10～11月（附属は7月）に実施した。

(f) 職員特殊健康診断について

- 4、10月大津地区の対象職員に実施した。（4月9名、10月7名、延16名）

③ その他

(a) 新型コロナウイルス感染症対策について

- 学生支援課および人事労務課など各部署と協力して本学の新型コロナウイルス対策を実施した。
- 学内外と協働して新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種（3回目接種）を実施した。（4～9月、両地区計893接種）

(b) ストレスチェックについて

- 実施者（統括産業医、保健師）としてストレスチェックの実施・判定を行った。
- 事後措置については外部委託の産業医及び保健管理センタースタッフが協力して実施した。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

① 学生への支援に関する課題

- (a) 保健管理センターの利用状況を検証する。
- (b) 心身の相談体制を充実し、維持するよう努める。

② 安全管理に関する課題

- (a) 引き続き健康情報の発信に努める。
- (b) 健康診断の利用を高めるとともに、事後措置の未了率の改善に努める。
- (c) 学生・教職員の健康意識の向上に努める。

③ その他

- (a) 禁煙およびLGBTについて啓発に努める。
- (b) ヘルシーキャンパス滋賀大学推進委員会の企画の立案・実施に協力する。

（保健管理センター所長 山本 祐二）

（4）障がい学生支援室

I 令和4年度の進捗状況と点検・評価

① 障がい学生への支援

(a) 入学前の事前相談

- 相談人数（配慮申請に関する事前相談）7名、うち令和4年度入学生は2名
受験上の配慮、修学上の配慮について、各学部に照会を行い申請者に回答した。

(b) 在籍中の相談

- ・障がい学生 149 名、うち支援を受けている学生 63 名
支援には、保健管理センターで行うカウンセリング等を含む。
- ・延べ相談件数（令和 4 年 4 月～11 月までの集計）
彦根キャンパス 680 件（令和 3 年度 1,005 件）、大津キャンパス 424 件（令和 3 年度 421 件）

(c) 具体的な支援内容

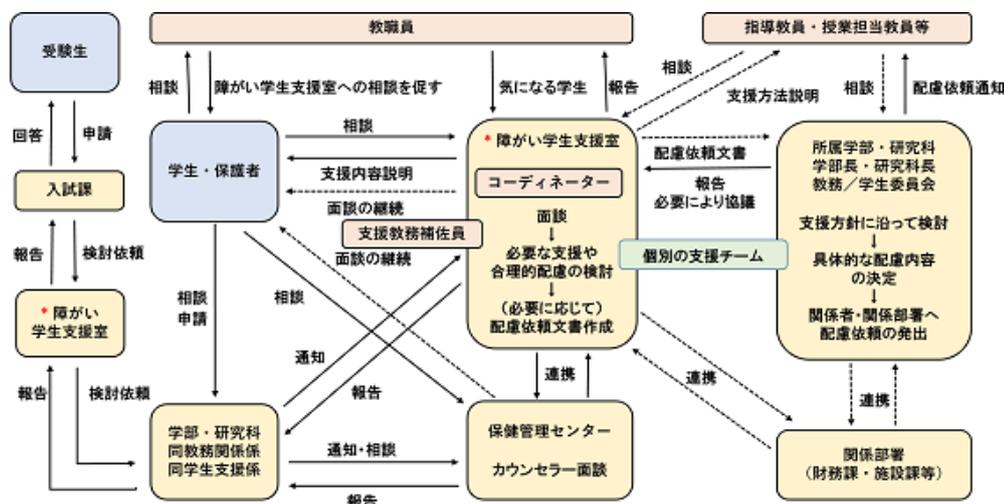
個別支援チームを設置し、修学相談等関連部署と協力し、支援を実施した。

- ・サポートの具体例
 - ・教育実習・教員採用試験に向けた支援等
 - ・講義担当教員への障害・学習支援の周知、配慮依頼等
 - ・学期当初における修学支援（履修時間割の作成支援等）
 - ・オンライン授業に伴う修学相談・カウンセリング等
 - ・肢体不自由学生に対する支援等

② 支援環境の整備

(a) 支援のフローチャート

障がい学生支援の流れを明確化し、フローチャートとして示すことで、学生が相談しやすく、円滑に支援につなげられる環境を整備した。



(b) 配慮申請検討手順の検討

経済学部と教育学部において配慮申請に対する基本方針を確認した。

(c) 障がい学生担当教務補佐員

日常的な支援・相談を要する障がい学生が増加している現状を踏まえて、彦根キャンパスの教務係に障がい学生担当の教務補佐員 1 名を配置した。障がい学生支援室はこの者と密に連携し、教務ならびに生活面での日常的な障がい学生支援の充実を図った。

(d) 教職員の資質向上

日本学生支援機構が実施した「令和 4 年度学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー」；発

障がい学生支援室

達障害のある学生の支援―それぞれの未来に開かれた学生生活のためにできること―」の開催を関係者に周知し、参加を依頼した。

II 令和5年度以降に向けての課題と取組

① 障がい学生への支援に関する課題

- (a) 支援を求める障がい学生が急増していることから、支援体制の整備が急務である。
- (b) 配慮申請者の増加を踏まえ、障がい学生支援に対する教職員の一層の理解促進が必要。
- (c) 支援環境を構築するための資金を学内外から確保する工夫が必要。

② 取組み

- (a) 専門性のある支援体制の整備と学生サポーターの育成を進める。
- (b) 学生、教職員の障がい学生支援に対する一層の理解促進・意識啓発に努める。
- (c) 対応にあたる教職員、学生サポーターの資質の維持・向上に努める。
- (d) 学内環境のバリアフリー化を推進する。
- (e) 大学としての本来の役割や機能を損なわず、学生・保護者、地域社会からの期待に応えられるよう、合理的配慮のあり方を引き続き模索していく。
- (f) 支援を必要とする者に適切かつ十分な支援が届くよう、学内外のネットワーク化を進める。
- (g) 支援体制の充実に必要となる資金を学外から確保する方策について検討する。

(障がい学生支援室長 渡部 雅之)